

2020年7月27日（月）16時30分～

町田市庁舎2階 市民協働おうえんルーム

【1】開会

【2】報告事項

- 1 計画の振り返りについて各部会からの報告
 - (1) 第5次町田市障がい者計画の振り返りについて
 - (2) 障がい福祉事業計画（第5期計画）の振り返りについて
- 2 次期計画の策定状況についての報告
 - (1) 次期計画 第1章 計画の基本的な考え方について
 - (2) 分野別の課題と施策についての障がい者計画部会からの意見について

【3】議事

次期計画 第3章 分野別の課題と施策について

次期計画 第3章 分野別の課題と施策、重点施策の方向性についてご検討いただきます。当日は「主なとりくみ」のうちの重点施策の関連部署が出席します。

【4】その他

ひかり療育園からの報告事項

日中サービス支援型グループホーム評価会議について

【5】閉会

- 資料1－① 計画の振り返りについての各部会からの意見
(第5次町田市障がい者計画 付属資料（進行管理用）について)
- 1－②※ 第5次町田市障がい者計画 付属資料（進行管理用）2019年度実績反映版
- 1－③ 計画の振り返りについての各部会からの意見（障がい福祉事業計画）
- 1－④ 町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）2019年度実績資料
- 資料2 次期計画 第1章 計画の基本的な考え方
- 資料3 次期計画 第3章 分野別の課題と施策（案）
- 当日配布資料1 分野別の課題と施策についての障がい者計画部会からの意見
- 当日配布資料2 計画策定のスケジュールについて

※資料1－②については、障がい者計画部会・就労・生活支援部会・相談支援部会委員を兼任されている方には事前に送付済のため今回は送付しておりません。

次回の協議会について

2020年度 第3回町田市障がい者施策推進協議会
日程：8月下旬予定

計画の振返りについての各部会からの意見(第5次町田市障がい者計画 付属資料(進行管理用))

障がい者計画部会

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1					実行プランに記載されている各事業に取り組んだ結果どのような成果(効果)があったのかが見えづらい部分がある。	次期計画では事業数を絞り、1つ1つの効果測定がしっかり行えるような振り返りの仕方を考案していきます。
2	8	3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	障がい者青年学級充実に向けた調査・研究事業	生涯学習センター	青年学級について検証とともに様々な活動が実施されているが、参加者の拡充に至っていない状況であるならば、参加者拡充に関して引き続きとりくみを推進していくのがよい。	ご意見を所管課に提供しました。
3	8	3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	障がい者青年学級充実に向けた調査・研究事業	生涯学習センター	事業への取り組みは◎だが、目標に向けての課題はクリアできていないので、次期計画でも取り組むべき。	ご意見を所管課に提供しました。
4	9	3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	障がいのある人が参加しやすい環境の整備	生涯学習センター	取組結果について、障がい種別ごとの学習ニーズ調査となっているが、身体障害者協会へのアンケートの実施のようなので、障がい種別ごととは言えないのではないかな。	団体へのアンケートで聴覚・視覚・肢体、青年学級を通じて知的障がいの方々の学習ニーズを調査しました。
5	11	3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	軽度の知的障がい者も対象になる講座の研究事業	生涯学習センター	5次計画では研究のみなので、次期計画では「講座プログラムの開発」に取り組んでほしい。	ご意見を所管課に提供しました。
6	18	3-2 暮らすこと	施設開所相談におけるショートステイ開設の勧奨	障がい福祉課	ショートステイ施設の充実はニーズが高いため、P20とともに、次期計画でも取り上げてほしい。またショート併設した場合に補助が多くとれるよう予算もつけてほしい。	次期計画においても、事業所開設に関する相談を通じて、短期入所の開設を促進していきます。施設整備補助は可能な限り実施していきます。
7	19	3-2 暮らすこと	障がい者の移動のあり方の検討	障がい福祉課	移動支援について2020年度から20時間となったが、まだまだ他市と比較すると時間数が少ない。利用の範囲拡大とともに今後も引き続き、支給時間増に向けて取り組んでいただきたい。	ご意見として承ります。
8	21	3-2 暮らすこと	支援人材確保のための催し等への共催	障がい福祉課	支援人材確保について現在の取り組みは今後も引き続き推進する必要がある一方で、協議会からの提案の内容について具体的な課題解決策を検討し取り組みを進めていく必要がある。	次期計画に反映させていきます。
9	21	3-2 暮らすこと	支援人材確保のための催し等への共催	障がい福祉課	ヘルパーの人材が不足していると感じる。とても不謹慎な発想で申し訳ないけれど、今は職を失った人や、ダブルワークしたい人も多いのではないかな。特に接客業にそういう人が多いはずで、そういう人はコミュニケーションにも長けている。人材を確保するチャンスと捉えることはできないかな。	人材確保の取り組みとして次期計画に反映させていきます。
10	22,23	3-2 暮らすこと	重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み	障がい福祉課	重度障がい者のグループホームの運営は厳しい(例えば実際には1名の利用者を2名の職員で介助する必要があるようなケースでも予算は利用者2:職員1しか取れない)と聞くので、補助等のあり方について、引き続き検討を進め、実際の補助につなげてほしい。	重度障がい者のグループホームに対する補助については、第5期計画中に東京都の補助事業が開始されました。町田市としては引き続き動向を注視するとともに、次期計画における課題として、重度障がい者を受け入れ可能なグループホームが不足していることを記載しました。
11	24～26	3-2 暮らすこと	地域精神保健福祉連絡協議会 長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援	障がい福祉課	事業の目的は施設から地域生活への移行だが、取り組み事業の概要が目的に合っていない。次期計画では目的に合致した事業(取り組み)を設定してほしい。	次期計画に向けて検討いたします。
12	26	3-2 暮らすこと	長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援	障がい福祉課	事業概要②入院患者への啓発ができていないので△ではないかな。	「市長同意での入院保護入院患者への啓発」については、本人に直接行うことは困難であり、「市長同意の医療保護入院患者の状況を確認」という形で、医療機関に対して行いました。
13	27	3-3 日中活動・働くこと	優先調達の推進	障がい福祉課	優先調達の実績が順調に伸びているのに目標値を下方修正するのはなぜか。目標値の設定を再検討してはどうか。	年度により実績が上下することや、市の限られた予算の中で業務委託が減少していく状況もあり、目標値を平均値としています。

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
14	30・31	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	町田市で雇用されていた知的障がいのある方が退職されたとのこと。個人情報もあるので理由は公開できないと思うが、次の方がより働きやすい環境になるよう、ブラッシュアップをお願いしたい。	ご意見を所管課に提供しました。
15	34	3-2 暮らすこと	就労定着するうえでの実態把握に向けた検討	障がい福祉課	今回の調査でも就職支援のニーズは高かったので、次期でも重点的に取り組んでほしい。	ご意見として承ります。
16	36	3-4 相談すること	町田市精神障がい者地域活動支援センターまちプラ機能の検討	障がい福祉課	今回の調査で、精神の方と福祉のつながりが弱い傾向があるようなので、その改善に向けてまちプラがどのような役割を果たしていくのか、引き続き取り組みが必要。	まちプラの役割は、相談支援やフリースペースの提供です。精神障がいの人と福祉とのつながりについては、精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築の中で検討したいと考えております。
17	44,45	3-6 保健・医療のこと	医療機関に対する研修会等の実施	保健総務課	ニーズの高いことだと思うが、なかなか進まないことでもあるので、次期計画では取り組み内容を再度検討して実効性のあるものにしてほしい。ちなみに研修会参加者は何人程度だったのか。	ご意見として承ります。研修会は、14施設から医師、看護師、心理職、事務員等合計21名の参加がありました。
18	48	3-6 保健・医療のこと	東京都重症心身障害児(者)等訪問事業	保健予防課	取り組み概要の前半「家庭に看護師を派遣し、看護技術の指導や療育相談を行う。」についての目標や取り組みの記載がないが、実態はどうなっているのか。	目標：看護師の派遣を通じ、ご家族が自信をもって在宅での看護・療養等を実施できること。 実績(H30年度)：利用者数12人(うち新規5人)、終了者2人(理由：目標 達成2人)
19	55	3-7 情報アクセシビリティのこと	市からの情報発信のバリアフリー化推進事業	福祉総務課 広報課	2020年度版わたしの便利帳が配布されたが、SPコード、音訳、点訳について、問い合わせでも対応していなかった。障がいに配慮した形で情報が提供されるよう各部署に徹底してもらいたい。市が発行する刊行物などに関しては合理的配慮がなされるよう予算化を必ずする必要があるのではないか。	「わたしの便利帳」は現在配布中のものではページ数が多いため、まずは音声版の導入を検討します。 なお、市から発信する情報については、より多くの方に分かりやすく伝える必要があるため、「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」を作成し、情報発信時の配慮項目について周知しています。市が発行する刊行物について、引き続き情報のバリアフリーが徹底されるよう、周知を進めます。
20	62	3-8 生活環境と安全・安心のこと	二次避難施設の拡充と適切な利用に向けた周知	障がい福祉課	二次避難所の協定施設22施設は障がい者施設のみか。52施設というのは高齢者施設も含んだ数か。	ご記載のとおり、22施設は障がい者施設数、52施設は高齢者施設を含んだ数です。
21	69	3-10 行政サービスのこと	町田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の認知度の検証	職員課	町田市の職員が障がいや「合理的配慮」を正しく理解し、業務にあたることは、非常に大切なので、来年度はぜひしっかり実行してほしい。また、次年度以降も恒常的に取り組んでほしい。	ご意見を所管課に提供しました。
22	73	3-11 理解・協働のこと	市民活動サポート窓口	市民協働推進課	取り組み概要後半「障がいのある方や支援者も地域活動により参加しやすくなるよう関係各部署との連携を促進します」の部分の具体的な取り組み内容、障がい者や支援者の相談がどの程度あったのかを記載してほしい。	障がい者や支援者の方から地域活動に参加したいとの相談があった場合、町内会・自治会やNPOにつなぎます。 なお、相談件数の実績はありません。

相談支援部会

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1				全体	目標設定の方法に課題があると思う。回数や「検討・確立・強化」など抽象的な表現だけでなく、重点事業に取り上げた目的を果たすために必要な具体的な達成状態を目標に示すことで検証が可能になると考える。	ご意見として承ります。
2	20	3-2 暮らすこと	グループホーム開設支援	障がい福祉課	グループホームは増えているが、ほとんど精神障害者向けで、「介助を必要とする障害者」向けのGHができていないことが問題と思う。	現在は重度の障がいのある人を受け入れるグループホームを積極的に勧奨しています。
3	35	3-4 相談すること	障がい者支援センター合同研修会	障がい福祉課	目標が開催回数なのでこの書き方は仕方ないと思うが、どのような機関との連携強化を図ったか等の簡単な内容、成果等が盛り込まれていると次年度の課題が明確になるのではないかと思います。	ご意見として承ります。

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
4	35	3-4 相談すること	障がい者支援センター合同研修会	障がい福祉課	2017年より目標値を大幅に上回った実績を上げており、その後も同様の状態で実施が出来ているので、どんなふうに窓口が強化されサービス品質が向上されることにつながったのか。そのような点も評価すべき結果として数値化され、取り組み結果に記載されると努力の結果がより一層わかって良いのではないかと感じる。また、今後は目標値の見直しや、回数から質の重視に取り組みを変更するなどの工夫をしていたけると良いのではないかと思います。	ご意見として承ります。
5	35	3-4 相談すること	障がい者支援センター合同研修会	障がい福祉課	障がい者支援センターの相談の質や専門性の向上について基礎的な研修や専門的な研修を毎年度実施している。いかに実践に活かしていけるかが課題。各地域センターの相談の質の底上げ、地域格差が生じぬように横のつながりや連携していけるとよい。	ご意見として承ります。
6	35,39	3-4 相談すること	障がい者支援センター合同研修会 指定特定相談支援事業所連絡会	障がい福祉課	毎年出る意見だが、「研修開催回数」が目標値になっているので仕方ないのかもしれないが、「質や専門性の向上」にどのように役立ったのか、たとえば参加者のアンケートなどの声があるといいと思う。	ご意見として承ります。
7	36	3-4 相談すること	町田市精神障がい者地域活動支援センターまちプラ機能の検討	障がい福祉課	事業(取り組み)概要に、まちプラの機能について明らかにし、障がい者支援センターとの役割を明確化すると記載があり、「実施」となっていることから、取り組み結果の取り組み内容に、「担うサービスの違いについて明らかにし、共有した」ことが書かれていると良いのでは。	ご意見として承ります。
8	37・47	3-4 相談すること	子どもの発達に関する相談事業	子ども発達支援課	子ども発達支援課の所轄になり、18歳まですみれ教室の相談窓口で対応できる体制が2018年度に確立したということで2019年度の評価がないのか。今後は「子ども発達支援計画」の方に評価を委ねることなのか。	2019年度の評価がないことについてはご質問のとおりです。 子ども発達支援計画では、相談対象を0歳から18歳までに拡大し、切れ目ない相談体制を整えました。2019年度以降につきましては、「子ども発達支援計画」にて施策を展開していきます。
9	38	3-4 相談すること	相談支援指針の普及	障がい福祉課	事業所への配布により、事業所の職員にとって、対応の際のポイントが示され役立つ冊子となったのではないかと思います。すでに取り組んでいるのかと思いますが今後も、事業所の職員がこの指針を常に見て活用できるよう、冊子の内容に絡めた研修などを通じて、冊子の内容を機会あるごとに周知していただくと、より一層活用される冊子となるのではないかと思います。	ご意見として承ります。 冊子の活用に努めます。
10	38	3-4 相談すること	相談支援指針の普及	障がい福祉課	相談支援指針の普及については、連絡会の中で研修を設定していただいたことは共有と周知を広めていくことにつながると感じた。また、相談支援指針普及後の指針内容の見直し、検証は必要と考える。	ご意見として承ります。 冊子の活用に努めます。
11	39	3-4 相談すること	指定特定相談支援事業所連絡会	障がい福祉課	目標の回数はクリアしているが、相談機関同士のネットワーク作りや地域課題の検討等までは十分ではなかったように思う。今後、特定相談支援事業所数が十分に増え、障害種別のグループワーク等ができていくと地域課題等の検討も進むのではないかと。	ご意見として承ります。
12	39	3-4 相談すること	指定特定相談支援事業所連絡会	障がい福祉課	既存の事業所と新規事業所の情報交換の場があるとよい。連絡会がもっと活発に交流できる場になるとよい。	ご意見として承ります。
13	40	3-4 相談すること	基幹相談支援センター業務	障がい福祉課	協議会からの提案は「基幹相談支援センターの役割の明確化と充実」となっているため、2020年度末までに基幹相談支援センターの役割を明確にするような検討をしていくようか。	ご意見として承ります。

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
14	59・63	3-8 生活環境と安全・安心のこと	避難施設開設運営マニュアルの充実	防災課	どちらも各年度「マニュアルの見直しを促進しました」としか記載されておらず、具体的に何が見直されたのかが不明。見直しの成果を記載してほしい。	各施設ごとのマニュアル内への要配慮者への対応方法の追記以外に、2020年5月に防災課で感染症対策を踏まえた風水害時避難施設開設・運営モデルマニュアルを作成しました。本マニュアル内に、開設の事前準備の段階で要配慮者滞在スペースの設定（入口から近いところや専用スペース）を施設管理者とすることを盛り込んでいます。また、避難者名簿にどの様な障がいや持病があり不安であるかを記載頂き、的確に対応できるよう記載しました。さらに要望があれば、視覚的に目立つ支援バンダナを着けて頂けるよう、各施設へ配置しました。本マニュアルをベースに、町内会、自治会連合会の方々とともに協働し、地震災害へのマニュアルを策定すべく引き続き推進していきます。
15	63	3-8 生活環境と安全・安心のこと	避難施設開設運営マニュアルの充実	防災課	避難生活時の配慮事項等の記載のない避難所マニュアルの見直しについてはすべての避難所マニュアルに記載ができたかどうかかわからない。また、これから更に要配慮者の避難生活を想定した取り組みの充実を図っていく必要があることと、避難だけではなく行動指針も考えていく必要があるため、引き続き推進すべき。	施設ごとに内容量の多少はありますが、全避難施設に記載はあります。取り組みについては、上記14番のとおりです。

就労・生活支援部会

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
1				全体	近年は、虐待防止、差別禁止、意思決定の尊重等に関わる法の整備が進み、身近な場に相談機関も整備されてきた。しかし、今回の「困りごと調査」では、それらについて当事者のみならず事業者や市民の理解が重要であることが明らかになった。町田市役所が主体となって作る計画の策定にあたっては、「オール町田（市役所）」の取り組みが重要。	ご意見として承ります。
2	9	3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	障がいのある人が参加しやすい環境の整備	生涯学習センター	市民大学に限らずさまざまな機会において、市民や事業者の理解を得る機会を設けていくことが必要。	ご意見を所管課に提供しました。
3	21	3-2 暮らすこと	支援人材確保のための催し等への共催	障がい福祉課	「福祉の仕事・面接相談会」などでは、働くことを希望する障がい当事者の参加も予定されているのか。	「福祉の仕事相談・面接会」では、福祉関係の仕事に関心があり、就職を希望する人を対象としています。障がいの有無等の制限はありません。
4	27	3-3 日中活動・働くこと	優先調達の推進	障がい福祉課	優先調達推進法に基づく物品やサービスを購入することについて幅広く協力を求めることは必要なことと思う。特にコロナにより就労系の授産活動にも大きな影響が出ている。「方策の検討」だけでなく、取り組みの実施まで計画的に行う必要がある。	ご意見として承ります。
5	27	3-3 日中活動・働くこと	優先調達の推進	障がい福祉課	取組結果の評価の判定は誰が行っているのか。	取組の担当となっている各部署にて評価を行っています。
6	27	3-3 日中活動・働くこと	優先調達の推進	障がい福祉課	市役所以外に広げる方策の検討・実施：毎年度同じ内容が記述されている。実績と今後の具体的な取り組み方針を。	指定管理施設や外郭団体の調達実績についても調査を行っています。また、更なる調達推進のため、調達事例などを示しながら指定管理施設や外郭団体へ周知していきます。
7	27	3-3 日中活動・働くこと	優先調達の推進	障がい福祉課	2017年度～2018年度、「町田商工会議所NEWS」に物品購入等の記事が掲載されていた。効果はあったのか。効果があったのであれば、再度掲載してはどうか。	効果の検証はできていません。記事掲載は2020年度以降継続していきます。
8	27	3-3 日中活動・働くこと	優先調達の推進	障がい福祉課	もう実施されていることと思うが、福祉事業所や学校では印刷や封入の受注が可能。特に学校は、市からの委託業務があると生徒たちは責任をもって取り組む。ぜひ今後も、サービス購入を拡大していただきたい。	継続的に購入拡大のための周知に努めます。
9	27	3-3 日中活動・働くこと	優先調達の推進	障がい福祉課	優先調達について、協議会や部会において実績額などの数字だけは出てくるが、制度の内容や実績が出るまでのプロセスが見えづらい事業である。庁内の外に開いていくための議論はあるか。 また、見えづらいからこそ、行政機関が特定の施設からしか買わないといったような誤解を招く部分もあるのではないか。	ご意見として承ります。

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
10	29	3-3 日中活動・働くこと	障がい者労働環境調査	職員課	2018年度に実施したアンケート調査結果の確認と具体的な施策並びに今年度の取り組み内容を知りたい。	調査の結果として、業務の内容と量、障がい理解、相談支援体制に関する意見や、通院・リハビリに係る休暇制度や通勤方法の配慮等に関する意見がありました。対応可能なもの（物理的な環境や動線の整備等）については対応し、その他の要望については検討事項として当事者への説明を行いました。今年度は、庁内で働く障がい者職員の活躍推進に関する計画を策定するため、改めて当事者へ職場環境に関するアンケートを実施します。より具体的な意見を確認するため、希望者のみ、当事者のオフサイトミーティングを実施予定です。また、全庁職員に向けて、障がいを理由とする差別の解消推進に関する対応要領に関する調査を実施するとともに、合理的配慮の周知啓発を行います。
11	30・31	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	知的障がいの方の市役所での雇用が進んでいないと思う。 2名の雇用継続は素晴らしいものだが、ぜひ積極的に人数増員と仕事の拡充を考えていただきたい。他市の取り組みはどうなっているのかも知りたい。	他の地方公共団体の取組としては、横浜市、相模原市、東京都等でチャレンジオフィスや事務サポートセンターの設置、職務の切り出し、知的障がい者及び精神障がい者のチャレンジ雇用数の拡大が実施されています。いただいたご意見を踏まえ、今後も取り組んでいきます。
12	30・31	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	①実績の2名はチャレンジ雇用として一歩前したと思うが、更に、雇用人数の増員および精神障がい者の採用に向けた具体的な内容・方策（職域の拡大、サポート体制など）、②チャレンジ雇用実績からの市役所内（配属先他）での評価と今後の課題、③精神障がい者の雇用や常勤職員化に向けた方向性、④全庁的な取り組み（体制、職場環境整備）の具体的な内容を知りたい。	2021年度から、庁内で働く障がいのある職員の活躍推進に関する計画を策定し、取り組む予定です。 ①チャレンジ雇用的人数や対象者の拡大に向けて、職業生活相談員の配置や相談窓口を設置、新たな職務の切り出しに取り組みます。②評価については就労支援センター職員、所属、職員課で定期的に振り返り面談を実施します。今後は、一般就労に向けたステップアップの仕組みの検討が課題となります。③障がい者採用の対象者拡大に向けて、試験の方法、給与体系、職務の選定について検討していきます。④障がい者雇用の拡大に向けて、障がい理解の促進や、定期面談の実施、多様な働き方の整備に取り組んでいきます。
13	30・31	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	町田市役所が市内事業者の採用について市民を優先するよう要望したり、市外で働く市民への直接的な支援施策を展開することは想定しづらいが、町田市役所及びその外郭的団体の障がい者雇用においては、主体となるはず。「検討」と言い続けるのではなく具体的に進められたい。	ご意見を所管課に提供しました。
14	30・31	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	町田市の非常勤嘱託員として2名を雇用したことについて、どのような成果が認められたのか報告していただきたい。	就労・生活支援部会の中で、報告の機会について確認します。
15	30・31	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	職員課	市役所における雇用について、知的障がい者だけではなく精神障がい者の雇用も「取り組み」に記載してほしい。2019年度に検討している経緯がある。	次期計画など今後の取組みの中での検討については、ご意見を参考にさせていただきます。
16	30・31	3-3 日中活動・働くこと	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考	教育総務課 施設課 学務課 保健給食課 指導課 教育センター	市役所での雇用とは少し違うかもしれないが、市立小・中学校での非常勤職員として障がい者の雇用とそれを支える支援員の雇用の検討をしていただきたい。 ※行政機関や公立学校等で期限を定めて雇用し、業務の経験をつんだ後に一般企業等への就労につなげていく「チャレンジ雇用」という雇用形態があります。	学校教育関係各課にご意見を提供しました。
17	32	3-3 日中活動・働くこと	一般就労の推進	障がい福祉課	障がい者の就労定着には、就労生活支援センターのかかわりが重要。ただ、支援は多岐に渡るため、職員数が少ないと十分な支援ができない。 就労生活支援センターの職員増員のための補助をお願いしたい。	ご意見として承ります。
18	32	3-3 日中活動・働くこと	一般就労の推進	障がい福祉課	支援センターと教育機関、移行事業所等（特に民間）との具体的な連携状況と課題は。	定期的な連絡会の実施や、状況に応じて適宜情報のやりとりを行っています。各機関における役割分担が課題となっています。
19	32	3-3 日中活動・働くこと	一般就労の推進	障がい福祉課	精神障がい者等の定着支援の課題を整理する必要がある（定着率の動向・離職理由なども含む）。	体調に波がある人が多いため、ある程度の欠勤を見守ってもらえる企業もあれば、「あくまでも契約上の決まり」ということで契約継続が厳しい企業もあることが一つの事例として考えられます。
20	32	3-3 日中活動・働くこと	一般就労の推進	障がい福祉課	評価は「◎」でよいか。	目標値である人数よりも大幅に上回っているため、◎としています。

NO	ページ	分野	事業名	所管課	意見の内容	意見に対する回答
21	32	3-3 日中活動・働くこと	一般就労の推進	障がい福祉課	コロナの影響・動向は。(対企業、対就労など)	(支援センターの回答)就職活動は活発に行われており、失業等のケースもありますが、就労中で自宅待機が必要となった人の生活支援等が課題となっています。
22	33	3-3 日中活動・働くこと	「就労定着支援事業」の基盤整備支援	障がい福祉課	就労定着支援事業の新規事業開始後(2018年4月)の問題点と改善提案事項等について協議が必要。	ご意見として承ります。
23	33	3-3 日中活動・働くこと	「就労定着支援事業」の基盤整備支援	障がい福祉課	町田市が委託事業として取り組む就労定着支援事業と民間が取り組む就労定着支援事業について機能と役割の整理を行う必要がある。就労者にとっては給付事業は所得に応じて自己負担が生じるので無料の委託事業が増加する危惧がある。対策を検討するべき。	ご意見として承ります。
24	33	3-3 日中活動・働くこと	「就労定着支援事業」の基盤整備支援	障がい福祉課	評価について、就労者数については目標値を上回り◎であるが、就労定着支援の定着率も目標値を上回っているのに○となっている。厳しめに見ているということか。何%達成すれば◎になるのか。	4ページに評価基準があり、目標を上回ると◎、目標どおりは○、目標を下回ると△となります。本件については評価を再検討します。
25	34	3-3 日中活動・働くこと	就労定着をする上での実態把握に向けた検討	障がい福祉課	2018年度および2019年度の就労・生活支援センターの定着率の低さの要因(対就労定着支援事業所)と改善事項、およびセンターと事業所の定着支援内容の違いなど実態把握、②利用者ニーズ把握の具体的な内容とその対策が必要。	ご意見として承ります。
26	34	3-3 日中活動・働くこと	就労定着をする上での実態把握に向けた検討	障がい福祉課	就労定着支援事業における応益負担について及び年限(最大3年間)について調査を希望したい。	ご意見として承ります。
27	34	3-3 日中活動・働くこと	就労定着をする上での実態把握に向けた検討	障がい福祉課	福祉サービスを利用していない人からの就労支援のニーズは、具体的にはどのようなニーズなのか。ここが「定着支援」にもつなげる鍵になると思う。一定の訓練を受けずに就職する人は、退職に至るケースが見受けられる。調査票の中で読み取れない状況であれば、委託事業やハローワーク等での分析が必要。	部会での情報交換を通じて研究していきます。
28	66,67	3-9 差別をなくすこと・権利を守る	「障害者差別解消法」の町田市のルール作りの検討	障がい福祉課	何が差別になるのか、虐待になるのか、意思決定権の侵害になるのか、粘り強い啓発活動を進めていくしかない。	ご意見として承ります。
29	66,67	3-9 差別をなくすこと・権利を守る	「障害者差別解消法」の町田市のルール作りの検討	障がい福祉課	事業の実施や参加者の数だけでなく、進捗をどのような指標で評価するのか委員の意見を伺いたい。	
30	66,67	3-9 差別をなくすこと・権利を守る	「障害者差別解消法」の町田市のルール作りの検討	障がい福祉課	今回の調査結果をひろく公表し、今後の計画づくりを通して町田の風土づくりに結び付けられればと思う。	

第5次町田市障がい者計画 付属資料（進行管理用） 【2019年度実績反映版】

本付属資料は、町田市障がい者施策推進協議会等における計画の進行管理を行う際に使用することを目的として、別名「実行プラン」の名称で作成作業がすすめられたものです。「第5次町田市障がい者計画」の「第3章 分野別の課題と目標」における11の分野で定めた「とくにがんばるとりくみ（重点施策）」を踏まえ、計画的かつ具体的に取り組むべき内容がまとめられています。

本付属資料に収録されている各事業には所管課が明記されており、本計画の全庁的な推進を目指します。

3-1. 学び、文化芸術・スポーツ活動のこと

- 通常学級の教員に対する教育的ニーズに対応した指導内容の充実…5
- 教員研修…6
- 特別支援学級教員の専門性の向上及び授業改善…7
- 障がい者青年学級充実に向けた調査・研究事業…8
- 障がいのある人が参加しやすい環境の整備…9
- 合理的配慮を意識した情報提供事業…10
- 軽度の知的障がい者も対象になる講座の研究事業…11
- スポーツ施設の利用の拡大…12
- 障がい者の競技スポーツ大会誘致…14
- 町田市文化プログラム（まちだ〇ごと大作戦 18-20）…15

3-2. 暮らすこと

- 訪問等相談事業…17
- 施設開設相談におけるショートステイ開設の勧奨…18
- 障がい者の移動のあり方の検討…19
- グループホーム開設支援…20
- 支援人材確保のための催し等への共催…21
- 重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み…22
- 地域精神保健福祉連絡協議会…24
- 長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援…25

3-3. 日中活動・働くこと

- 優先調達の推進…27
- 障がい者労働環境調査…29
- 町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考…30
- 一般就労の推進…32
- 「就労定着支援事業」の基盤整備支援…33
- 就労定着するうえでの実態把握に向けた検討…34

3-4. 相談すること

- 障がい者支援センター合同研修会…35
- 町田市精神障がい者地域活動支援センターまちプラ機能の検討…36
- 子どもの発達に関する相談事業…37
- 相談支援指針の普及…38
- 指定特定相談支援事業所連絡会…39
- 基幹相談支援センター業務…40

3-5. 家庭・家族を尊重すること

- 障がい者支援センター連絡会…41
- 出産・子育てしっかりサポート事業…42
- 町田市育児支援ヘルパー派遣事業…43

3-6. 保健・医療のこと

- 医療機関に対する研修会等の実施…44
- 普及啓発事業…46
- 子どもの発達に関する相談事業…47
- 東京都重症心身障害児（者）等訪問事業…48
- 成人健康診査事業…49
- 地域普及啓発事業…50

3-7. 情報アクセシビリティのこと

- ホームページ再編成検討会…51
- 市役所の窓口における手話通訳の利用拡大…52
- 市役所窓口におけるタブレット端末を用いた意思疎通支援の普及…53
- 耳マークの普及啓発…54
- 市からの情報発信のバリアフリー化推進事業…55

3-8. 生活環境と安全・安心のこと

- バリアフリー基本構想の進行管理事業…56
- 市の新築建築物及び既存建築物のユニバーサルデザインによる整備事業…57
- 障がい福祉啓発事業…58
- 避難施設開設運営マニュアルの充実…59
- 避難行動要支援者対策…60
- 二次避難施設の拡充と適切な利用に向けた周知…62
- 避難施設開設運営マニュアルの充実…63
- 災害時の意思疎通支援体制の整備…64
- 受援体制の強化に向けた検討…65

3-9. 差別をなくすこと・権利を守ること

- 「障害者差別解消法」の町田市のルール作りの検討…66
- 障がい児（者）の虐待防止の普及・啓発…67

3-10. 行政サービスのこと

- 障がい者理解につながる職員研修の実施…68
- 町田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の認知度の検証…69

3-1 1. 理解・協働のこと

障がい福祉啓発事業…70

市の講演会等における手話通訳・要約筆記の設置体制の強化…72

市民活動サポート窓口…73

市民協働フェスティバル「まちカフェ！」…74

まちだ〇ごと大作戦 18-20…75

ページの見方

重〇1 障がい者計画 10 ページ 3-1 【小・中学校】

小・中学校における学習の配慮と支援のあり方について、町田市 特別支援教育推進計画 推進協議会に障がい福祉課を含む関係部署も参加して検討をすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	協議会からの事業提案
重点事業の提案理由	

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	
事業（取り組み）名	協議会からの事業提案と計画の「とくにがんばるとりくみ」をふまえ、各課が検討した事業
事業（取り組み）概要	
目標	

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	年度ごとに、評価・振り返りと進行管理を行います。 評価基準 ◎：目標以上に進んでいる ○：目標どおりに進んでいる △：目標を下回っている
2018		
2019		
2020		

重〇1 障がい者計画 10 ページ 3-1 【小・中学校】

小・中学校における学習の配慮と支援のあり方について、町田市 特別支援教育推進計画 推進協議会に障がい福祉課を含む関係部署も参加して検討をすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①小中学校教員への障がい理解と合理的配慮についての専門研修の充実
重点事業の提案理由	支援学級の教員の資質、モチベーション向上、経験の浅い教員へのサポートが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	学校教育部教育センター
事業（取り組み）名	通常学級の教員に対する教育的ニーズに対応した指導内容の充実
事業（取り組み）概要	都立町田の丘学園の学校公開に全ての学校から参加し、特別支援教育への理解を深める機会とします。また、既存の大学連携研修の特別支援教育に関する講座について、全ての教員が受講し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。
目標	実施の継続

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
実施	実施	実施	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
30 千円	30 千円	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	町田の丘学園の授業公開（年間 3 回）、ワークショップ（13 講座）への参加、大学連携研修として夏季教員研修（4 講座）への参加を行いました。
2018	○	町田の丘学園の授業公開（年間 2 回）、ワークショップ（14 講座）への参加、地域支援セミナーとして教員研修（3 講座）への参加を行いました。
2019	○	町田の丘学園の授業公開（年間 2 回）、ワークショップ（14 講座）への参加、地域支援セミナーとして教員研修（3 講座）への参加を行いました。

重〇1 障がい者計画 10 ページ 3-1 【小・中学校】

小・中学校における学習の配慮と支援のあり方について、町田市 特別支援教育推進計画 推進協議会に障がい福祉課を含む関係部署も参加して検討をすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①小中学校教員への障がい理解と合理的配慮についての専門研修の充実
重点事業の提案理由	支援学級の教員の資質、モチベーション向上、経験の浅い教員へのサポートが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	学校教育部指導課
事業（取り組み）名	教員研修
事業（取り組み）概要	人権教育研修会や生活指導主任会、若手教員育成研修などの様々な場面で、様々な教員を対象に研修を行うことによって、教員の障がい理解や合理的配慮に対する理解を深め、各学校における障がい理解教育の充実を図る。
目標	研修の年間実施回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2 回	3 回	3 回	4 回	4 回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	人権教育研修会、生活指導主任会、若手教員育成研修のほか夏季授業力教育課題研修など様々な場面で取り組みました。（4 回）
2018	◎	人権教育研修会、生活指導主任会、若手教員育成研修のほか中堅教諭資質向上研修など様々な場面で取り組みました。（7 回）
2019	○	人権教育研修会、生活指導主任会、若手教員育成研修、中堅教諭資質向上研修で障がい者理解を促進する研修を行いました。（4 回）

重〇1 障がい者計画 10 ページ 3-1 【小・中学校】

小・中学校における学習の配慮と支援のあり方について、町田市 特別支援教育推進計画 推進協議会に障がい福祉課を含む関係部署も参加して検討をすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②特別支援学級の教員への障害理解と合理的配慮についての専門研修とサポート体制の充実
重点事業の提案理由	支援学級の教員の資質、モチベーション向上、経験の浅い教員へのサポートが必要。町田の丘コーディネーターの派遣は、支援級の要請により行われている。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	学校教育部教育センター
事業（取り組み）名	特別支援学級教員の専門性の向上及び授業改善
事業（取り組み）概要	各小中学校において、特別な支援が必要な児童・生徒の教育を支援するための連絡調整役を担当する特別支援コーディネーターを対象とした、資質向上のための研修会を実施します。
目標	研修回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
年5回	年5回	年5回	年5回	年5回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
70 千円	70 千円	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	特別支援教育コーディネーター研修（年間5回）を実施しました。
2018	○	特別支援教育コーディネーター研修（年間5回）を実施しました。
2019	○	特別支援教育コーディネーター研修（年間5回）を実施しました。

重O2 障がい者計画 11 ページ 3-1 【社会教育（生涯学習）】

障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の内容の充実、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者青年学級の充実
重点事業の提案理由	定員に空きがなく、新規募集がほぼ無い。 スタッフの確保などの支援体制の充実も必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	生涯学習部生涯学習センター
事業（取り組み）名	障がい者青年学級充実に向けた調査・研究事業
事業（取り組み）概要	・青年学級への参加希望を含んだ余暇活動についての調査 ・他市の実施状況についての調査 ・文部科学省生涯学習支援推進室の情報の収集 ・ボランティア養成のための講座の研究と実施
目標	障がい者青年学級の充実と安定した運営

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	調査・研究	ボランティア養成講座 実施	検証

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	文部科学省の実施する障がい者の生涯学習の推進にかかる委託事業に立候補をしました。採択された場合は、ボランティア養成講座の前倒しでの実施が可能になります。
2018	◎	上記委託事業としてボランティア養成講座や他市の青年学級スタッフとの交流を図った学習会を実施し、2019 年度の受託に向けて立候補しました。
2019	◎	上記委託事業としてボランティア養成講座の他、学級活動の充実に向けた取り組みとしてコンサートや学習会を実施しました。

重 O2 障がい者計画 11 ページ 3-1 【社会教育（生涯学習）】

障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の内容の充実、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②市民向けの講座や生涯学習のプログラムに、障がいのある人が参加しやすくするための環境整備
重点事業の提案理由	今やっている講座等の事業に、障がいのある人がもっと参加できるようなとりくみが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	生涯学習部生涯学習センター
事業（取り組み）名	障がいのある人が参加しやすい環境の整備
事業（取り組み）概要	・生涯学習センターまでのアクセスの検証 ・聴覚・視覚・肢体・精神・知的障がいの方々の参加状況の調査 ・聴覚・視覚・肢体・精神・知的障がいの方々の学習ニーズの調査（各団体からの聴取）
目標	障がいのある人が参加しやすい環境の整備

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	参加状況調査	ニーズ調査	環境改善

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	エレベーター内の階数表示について、一部点字シールがはがれていたため、貼り替えをおこないました。
2018	○	参加状況の調査を行いました。
2019	○	障がい種別ごとの学習ニーズの調査を行いました。

重 O2 障がい者計画 11 ページ 3-1 【社会教育（生涯学習）】

障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の内容の充実、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③情報提供における合理的配慮の充実
重点事業の提案理由	どのような講座があるのか・障がいのある人でも参加できるのか、必要な支援がされるのかといった情報提供の充実が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	生涯学習部生涯学習センター
事業（取り組み）名	合理的配慮を意識した情報提供事業
事業（取り組み）概要	・ 情報提供の現状の検証と把握 ・ 先進事例の調査 ・ チラシ・ポスター作成にあたっての研究と研修の実施 ・ ポータルサイト活用の研究
目標	合理的配慮を意識した情報提供の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	研修実施	先進事例調査	提供実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	情報提供の現状の検証と把握に関し、2017 年度に実施した町田市生涯学習に関する市民意識調査で、市は幅広い情報収集とその提供をして欲しいとの市民ニーズを確認できました。
2018	△	9 月に医師を招き、課内職員を対象に「ユニバーサルデザインを考える～色覚障がいの視点から～」と題した研修を実施しました。聴覚・視覚・肢体・精神・知的の各々の障がいを対象とする研修は実施できませんでしたが、色覚障がいについて知識を得ることができ、ポスターやチラシの作成に活用しました。
2019	○	情報アクセシビリティの確保における先進事例として、東京都が開設しているユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」について調査し、各情報へのアクセスのしやすさや、分かりやすい情報提供について研究しました。

重O2 障がい者計画 11 ページ 3-1 【社会教育（生涯学習）】

障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の内容の充実、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	④軽度の知的障がい者も対象になる講座の充実
重点事業の提案理由	障がい（特に知的）のある大人の通える生涯学習の場が必要（パソコン教室など）。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	生涯学習部生涯学習センター
事業（取り組み）名	軽度の知的障がい者も対象になる講座の研究事業
事業（取り組み）概要	・軽度知的障がい者の学習要求の調査。 ・学習要求に対する学習活動の研究。 ・支援体制の在り方、ふさわしい実施主体、庁内・庁外連携についての研究。
目標	講座プログラムの開発

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	調査	研究	研究

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	△	学習要求の調査を行うことはできませんでしたが、文部科学省委託事業の一環として行った、障害者手帳所持者を対象とする講座（講座名：うたの教室）の中で実施したアンケートからは、学習要求があることが分かりました。
2019	○	軽度の知的障がい者も対象になる講座の先進事例について調査し、学習活動について研究をしました。

重 03 障がい者計画 11 ページ 3-1 【文化芸術・スポーツ活動】

障がいのある人が、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすくなるように、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者スポーツ教室の実施・拡充 ②障がい者スポーツ指導員 配置事業の充実
重点事業の提案理由	障がいの種類に関わらず利用が出来るようになることやプログラムの充実等が必要。 スポーツ教室の指導員の増員と専門性の向上が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	文化スポーツ振興部スポーツ振興課
事業（取り組み）名	スポーツ施設の利用の拡大
事業（取り組み）概要	スポーツ施設を、健常者の方と障がいのある方が一緒に利用できるような機会を拡大させていく。 （例えば、開放利用や施設貸し出し等）
目標	実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
検討	検討	検討・実施	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	①市内スポーツ施設にて実施の検討を行いました。 町田市立総合体育館とサン町田旭体育館で、障がい者卓球教室や障がい者スポーツ教室等を計 40 回行い、次年度以降にどのような事業を行うか検討しました。 ②3施設（町田市立総合体育館、サン町田旭体育館、室内プール）で障がい者スポーツ指導員を計9名配置しました。 ※その他 ・介護予防を目的とした体操や脳トレ ・ロコモ予防教室 ・認知症予防教室 ・肩肘腰痛改善運動教室

		など、高齢者向けの事業を各施設にて実施しています。
2018	◎	①市内スポーツ施設にて様々な教室・イベントの実施、検討をしました。 町田市立総合体育館、サン町田旭体育館では、障がい者向けの卓球、体操教室等を計 70 回程度実施しました。また、町田市立総合体育館、町田市立陸上競技場では、パラスポーツの体験イベント・教室を実施し、次年度以降にどのような事業を行うか検討しました。 ②3 施設（町田市立総合体育館、室内プール）で障がい者スポーツ指導員を計 11 名配置しました。 ※その他 ・介護予防を目的とした体操や脳トレ ・脳リフレッシュ体操 ・認知症予防教室 ・肩肘腰痛改善運動教室（陸上・水中） など、高齢者向けの事業を各施設にて実施しています。
2019	○	①市内スポーツ施設にて様々な教室・イベントを実施しました。 町田市立総合体育館、サン町田旭体育館では、障がい者向けの卓球教室やイベント等を計 12 回実施し、町田市立室内プールでは、ボッチャ体験の開催など障がい者スポーツの普及事業を行いました。また、町田市立陸上競技場では、パラ陸上競技教室ビギナークラスとアスリートクラスを毎月 2 回実施しました。 ②2 施設（町田市立総合体育館、室内プール）で障がい者スポーツ指導員を計 6 名配置しました。 ※その他 ①高齢者向けの事業を各施設にて実施 ・介護予防を目的とした体操や脳トレ、肩膝腰痛改善水中運動 ・市民センターやコミュニティセンターへの出張教室 など ②障がいのある方も利用しやすい環境の整備（町田市立室内プール） ・50mプールに移動式のスロープ階段を設置し、利用者のプールへ出入りする際の負担を軽減しました。 ・大規模改修工事を行う際に洋式便器への改修やみんなのトイレの設置をしました。

重 03 障がい者計画 11 ページ 3-1 【文化芸術・スポーツ活動】

障がいのある人が、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすくなるように、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③スポーツ施設における障がい者スポーツが出来る環境の整備
重点事業の提案理由	・STT（サウンドテーブルテニス）やボッチャ等パラスポーツのできる環境や障がいに配慮した使用基準がない。 ・障がい者スポーツによる交流を通じた障がい者理解の啓発ができる機会があるとよい。（例えば、市民ボッチャ大会など）

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	文化スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課
事業（取り組み）名	障がい者の競技スポーツ大会誘致
事業（取り組み）概要	一般的に触れる機会の少ない障がい者スポーツを体験してもらい、理解のきっかけをつくるとともに、障がい者アスリートが市内で競技スポーツに取り組みやすい環境をつくるため、障がい者の競技スポーツ大会を積極的に誘致し、継続的な開催を目指す。
目標	障がい者の競技スポーツ大会開催数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2大会	2大会	2大会	2大会	2大会

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	3大会（関東パラ陸上大会、全国車椅子バスケットボール大学選手権、パラバドミントン国際大会）開催しました。
2018	◎	4大会（関東パラ陸上大会、全国車椅子バスケットボール大学選手権、パラバドミントン国際大会、ブラインドサッカーチャレンジカップ2018）開催しました。
2019	◎	3大会（関東パラ陸上大会、ブラインドサッカーチャレンジカップ2019、関東ボッチャ選手権大会）開催しました。

重 03 障がい者計画 11 ページ 3-1 【文化芸術・スポーツ活動】

障がいのある人が、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすくなるように、障がいに応じた配慮の提供と環境整備をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	④東京オリンピック・パラリンピックに向けた町田市文化プログラムの充実
重点事業の提案理由	オリンピック・パラリンピックに関連した文化プログラムを通じた障がい者の社会参加と障がい理解の啓発ができるとよい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課・文化スポーツ振興部文化振興課・政策経営部広報課
事業（取り組み）名	町田市文化プログラム（まちだ〇ごと大作戦 18-20）
事業（取り組み）概要	スポーツ、文化・芸術、教育・生涯学習、健康・福祉などのあらゆる分野で、市民、地域団体、企業など多様な主体が自ら「やってみたい」と考えている提案を、賛同者（市民、地域団体、企業など）の知恵や応援を得ながら実現化を目指す「まちだ〇ごと大作戦 18-20」の仕組みを活用して、町田市文化プログラムへの参加促進を図り、行政は提案の実現を支え、障がい者の社会参加と障がい理解の啓発につなげます。
目標	町田市文化プログラム（まちだ〇ごと大作戦 18-20）への参加促進

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
-	①事業の募集	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
-	15,200 千円	99,263 千円	99,605 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	2018 年 1 月から提案・アイデアの募集を始めました。 ※事業費について、文化プログラムとしての事業費は〇で、金額は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。

2018	○	（文化スポーツ振興部文化振興課・政策経営部広報課） ・文化プログラムへの参画を促すため、チラシの作成、広報紙での周知等を行いました。 ・〇ごと大作戦への関心を高めるため市民向けの会議を開催し、様々な人に参加を呼び掛け、事業の募集を行いました。 ※事業費は、文化プログラムの広報関係と、〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額の合計です。 （地域福祉部障がい福祉課） ・①②障がい者施策推進協議会等で事業の周知を行いました。 ・③特に支援の必要な事業はありませんでした。
2019	○	（文化スポーツ振興部文化振興課・政策経営部広報課） ・文化プログラムへの参画を促すため、新たにInstagramのアカウントを開設し、情報発信を行いました。 ※事業費について、文化プログラムとしての事業費は0です。 ・まちだ〇ごと大作戦として、市民団体等が主催し、主に障がい者が関わる下記のイベント等に関して、情報発信・金銭的支援・関係機関との連絡調整などを行い、障がいのある人の社会参加、障がい理解の啓発等につながりました。 ＞とっておきの音楽祭 in Machida ＞ボッチャで町田からパラリンピック大作成 ＞WheelLog! in まちだ バリアフリーマップ大作戦 （地域福祉部障がい福祉課） ・①②障がい者団体との懇談会等で事業の周知を行いました。 ・③特に支援の必要な事業はありませんでした。

重O4 障がい者計画 14 ページ 3-2 【地域での暮らし】

ひとりひとりの希望や生活実態に応じた、自分らしい地域での暮らしが引き続きできるように、障害福祉サービスや介護保険サービスを適切に利用できるようにします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①難病保健事業により難病の人の生活状況 等の相談実績を把握する
重点事業の提案理由	難病の人の生活実態の把握ができていない。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	訪問等相談事業
事業（取り組み）概要	保健所が実施する訪問等相談事業のうち、難病については神経・筋系難病患者支援が多くを占め、保健師等が療養者や家族に対して、療養上の問題や介護負担などの相談を受け、必要に応じて家庭訪問等を行い不安の軽減や適切な支援につなげます。
目標	相談延べ数の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
576 件	600 件	630 件	660 件	690 件

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
1,469 千円	1,498 千円	1,465 千円	1,256 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	難病に関して、1197 件（延）の相談対応を行いました。
2018	◎	難病に関して、1264 件（延）の相談対応を行いました。
2019	◎	難病に関して、1070 件（延）の相談対応を行いました。

重 04 障がい者計画 14 ページ 3-2 【地域での暮らし】

ひとりひとりの希望や生活実態に応じた、自分らしい地域での暮らしが引き続きできるように、障害福祉サービスや介護保険サービスを適切に利用できるようにします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②単独型等多様なショートステイの整備推進のための支援充実
重点事業の提案理由	ショートステイの利用ニーズが高くなかなか利用できない現状があるので、整備が必要。特に、障がいのある人が親元から少しずつ離れて生活するために、計画的に短期入所を利用していく必要があるが施設の絶対数が少ない。また、グループホーム併設型よりも単独型が望ましい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	施設開設相談におけるショートステイ開設の勧奨
事業（取り組み）概要	施設開設相談の際に、ショートステイ設置のニーズがあることを伝え、サービスの適切な利用ができるよう基盤整備を促進します。
目標	施設開設相談時のショートステイ開設勧奨の実施件数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
19 件	20 件	20 件	20 件	20 件

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	施設整備・開設についての相談が 47 件あり、特にグループホームの開設相談（21 件）の際にはショートステイの併設も含めた開設勧奨を行いました。単独型ショートステイの開設相談に 2 件対応しました。
2018	◎	施設整備・開設についての相談が 67 件あり、特にグループホームの開設相談（29 件）の際にはショートステイの併設も含めた開設勧奨を行いました。単独型ショートステイの開設相談に 5 件対応しました。
2019	○	施設整備・開設についての相談が 46 件あり、特にグループホームの開設相談（28 件）の際にはショートステイの併設も含めた開設勧奨を行いました。単独型ショートステイの開設相談に 1 件対応しました。

重 04 障がい者計画 14 ページ 3-2 【地域での暮らし】

ひとりひとりの希望や生活実態に応じた、自分らしい地域での暮らしが引き続きできるように、障害福祉サービスや介護保険サービスを適切に利用できるようにします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③移動支援の対象範囲、時間数の拡充等の検討
重点事業の提案理由	移動支援の利用ニーズが高いものの、利用条件が厳しく、他の区市と比べ時間数も少ない現状がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい者の移動のあり方の検討
事業（取り組み）概要	1 人での外出が困難な障がい児・者の移動のあり方を検討する。
目標	他市の状況を調査し検討を実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	26 市状況調査	26 市状況を踏まえ検討	検討後変更があれば実施	効果確認

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
152,855 千円	146,051 千円	149,693 千円	152,694 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	26 市・近隣市にひと月の上限時間等を調査しました。
2018	△	利用実績と近隣市の状況から支給時間数の検討をしました。今後は実行可能な取組について引き続き検討を行います。
2019	○	2020 年度から支給時間数を 20 時間としました。また 2019 年度までは 1 カ月に利用できる事業者が 2 か所でしたが、事業者数の制限がなくなりました。

重 05 障がい者計画 14 ページ 3-2 【住まい】

グループホームを増やすための支援をおこない、また、職員の支援の質の向上を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①グループホームを増やすための支援の充実
重点事業の提案理由	障がいのある人でも親元を離れて自立するという選択肢が必要。グループホームのニーズは高く、これからも整備を続けていく必要がある。特に、重い障がいのある人なども利用できるグループホームを増やす必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	グループホーム開設支援
事業（取り組み）概要	市内にグループホームを増やすために、新規施設整備への補助を実施します。
目標	施設整備補助の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
927 千円	補助継続	補助継続・増加	補助継続	補助継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
927 千円	927 千円	1,200 千円	2,932 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	補助制度を継続し、精神障がいを対象とする新設の通過型グループホーム3件に対し補助を行いました。
2018	○	2018 年度に開設したグループホーム 1 件に対し初度調弁費として補助を行いました。
2019	◎	新設のグループホーム 1 件に対し初度調弁費の補助を行いました。精神障がいを対象とする新設のグループホーム 9 件に対し開設準備経費の補助を行いました。

重 05 障がい者計画 14 ページ 3-2 【住まい】

グループホームを増やすための支援をおこない、また、職員の支援の質の向上を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②支援人材確保のための対策の実施
重点事業の提案理由	人材は不足している。研修・啓発だけでなく、支援人材の確保のための支援が必要である。具体的には、夜間支援への財政的な支援、職員住宅の提供、医療職の確保や連携等が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	支援人材確保のための催し等への共催
事業（取り組み）概要	市役所以外の行政機関や民間と障がい者や障がい福祉にかかわる催し等に共催します。
目標	共催事業の回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2回	2回	2回	2回	2回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	町田市社会福祉協議会と「福祉のしごと相談・面接会」を共催しました。また、町田市社会福祉法人施設等連絡会と「クリエイティブ in 町田」を共催しました。
2018	△	町田市社会福祉協議会と「福祉のしごと相談・面接会」を 1 回共催しました。また、各施設に東京都で実施する福祉人材情報バンクシステムの利用促進の周知啓発をしました。 障がい者施策推進協議会にて福祉人材についての現状を情報共有しました。
2019	△	町田市社会福祉協議会と「福祉のしごと相談・面接会」を共催しました。

重05 障がい者計画 14 ページ 3-2 【住まい】

グループホームを増やすための支援をおこない、また、職員の支援の質の向上を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③重い障がいのある人のグループホーム利用推進のための支援充実
重点事業の提案理由	職員への研修・啓発活動を行う必要がある。特に、医療的ケアの必要な重度者を受け入れる場合の支援体制の確保が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	重い障がいのある人のグループホームにおける支援力の向上に向けた取り組み
事業（取り組み）概要	グループホームにおける支援力の向上をめざして、補助等のあり方についての検討を行います。
目標	検討の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
検討	検討	検討・検討を踏まえた対応の実施	検討を踏まえた対応の実施	検討を踏まえた対応の実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	重い障がいのある人の通う事業所やグループホームに対する補助について他市の状況調査を行い、補助等のあり方について検討を行いました。
2018	△	重い障がいのある人を多く受け入れているグループホームへの訪問や聞き取りを行い、実態把握を行いながら補助等のあり方について検討を行いました。2018年4月の報酬改定、2019年1月の都加算制度変更の影響を見極める必要があることから、補助等のあり方については2019年度も引き続き検討することになりました。

2019	△	・昨年度に引き続き、報酬改定の影響や東京都の障がい者グループホーム体制強化支援事業等の影響を見極めながら、補助等のあり方について検討を行いましたが決定には至っていません。 ・次期計画策定に向けて行った「町田市 暮らしの状況・生活の困り事に関する調査」において、クロス集計を行うことで重度重複障がいの方の状況を浮き彫りにすることができました。この結果を次年度以降の計画策定に反映していきます。 ・障がいの重度化・高齢化に対応した「日中サービス支援型グループホーム」の設置について、市町村の協議会に諮るための基準を作成し、重度重複障がいなど介助ニーズが高い人の受け入れを重視した内容としました。
------	---	---

重 06 障がい者計画 15 ページ 3-2 【地域生活への移行】

精神科病院に長く入院している精神障がいのある人や入所施設にいる障がいのある人が、地域生活に移ることを積極的に支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①地域 精神保健福祉 推進協議会における関係者の参加の拡充と連携強化
重点事業の提案理由	市や医師など各機関の連携ができる会議体であるが、回数を増やすなど、より充実した議論ができる場になると良い。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	地域精神保健福祉連絡協議会
事業（取り組み）概要	保健予防課では、地域精神保健福祉連絡協議会を年 1 回開催しています。町田市における地域精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するため、管内の精神保健福祉関係機関が集まり情報共有や取り組むべき課題について検討しています。当協議会では精神保健福祉に関する動向や地域精神保健福祉活動の中からテーマを設定し、課題の共有や支援ネットワークの構築、課題解決のための協議を行います。
目標	開催回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
1 回開催	1 回開催	1 回開催	1 回開催	1 回開催

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
97 千円	70 千円	115 千円	129 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	協議会を 1 回開催し、非自発的入院者の支援についてテーマを設定し、課題の共有や関係機関との連携を図りました。
2018	○	協議会を 1 回開催し、非自発的入院者の支援について、課題の共有や関係機関との連携を図りました。
2019	○	協議会を 1 回開催し、非自発的入院者の地域支援について、関係機関との課題の共有と今後の連携強化を図りました。

重 06 障がい者計画 15 ページ 3-2 【地域生活への移行】

精神科病院に長く入院している精神障がいのある人や入所施設にいる障がいのある人が、地域生活に移ることを積極的に支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②多様な地域生活等のあり方の啓発を行う
重点事業の提案理由	入所施設は、希望したときにたまたま空いていた場合に入れる状況になっている。長年入所していた人に地域移行を勧めることは難しい場合もある。入所ではない、多様な地域生活のあり方を障がいのある人の家族に伝えていく必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	長期入院している精神障がいのある人の地域移行への支援
事業（取り組み）概要	長期入院患者の地域への移行を推進するため、地域移行支援事業および地域定着支援事業の周知活用を推進します。 ①会議等の場を活用し、市内の精神科病院および町田市民が長期に入院している精神科病院への啓発 ②市長同意での医療保護入院患者への啓発
目標	①団体への啓発回数 ②個人への啓発回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①1回 ②-	①1回 ②周知方法の検討	①2回 ②入院患者全数	①2回 ②入院患者全数	①2回 ②入院患者全数

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	市内精神科病院と障がい者支援センター、指定一般相談支援事業所が参加する会議を1回実施し、地域移行について検討しました。

2018	○	地域にある長期入院患者の多い病院を訪問し、地域移行支援導入までの現場での認識や病院の入院患者の現状について情報共有しました。東京都精神障害者地域移行促進事業受託者と今後の地域移行の促進について協議の場をもちました。 市長同意の医療保護入院患者の状況を確認しました。
2019	○	市内精神科病院（看護師、相談員、PT、OT）、市内 GH、障がい者支援センター、指定一般相談支援事業所が参加する研修会を1回実施し、地域移行について検討しました。現場の看護師や GH 職員と一緒に話すことで、地域移行への理解が深まる機会となりました。 市長同意の医療保護入院患者の状況を確認しました。

重 07 障がい者計画 17 ページ 3-3 【福祉的就労・日中活動】

障害者 優先調達法にもとづく物品やサービスの購入を、市役所だけでなく、学校や公的な他の事業所にひろげるとともに、民間企業や商店などにも協力をもとめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者 優先調達 推進事業の推進と拡充
重点事業の提案理由	市役所以外の場所で障がい者施設等からの物品の調達が増えるよう方策の検討をすべき。また、市役所での優先調達については、引き続き推進が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	優先調達の推進
事業（取り組み）概要	市役所内における調達実績を増やすとともに、市役所以外に広げる方策を検討します。
目標	①優先調達実績の増額 ②市役所以外に広げる方策の検討・実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①43,084 千円 ②検討	①2015 年度調達実績額 （役務 31,184 千円、 物品 6,835 千円）以上 ②検討・実施	①2016 年度調達実績額 （役務 32,580 千円、 物品 10,505 千円）以上 ②検討・実施	①2017 年度調達実績額 （役務 32,008 千円、 物品 7,569 千円）以上 ②検討・実施	① 2018 年度調達実績額 （役務 31,419 千円、 物品 8,457 千円）以上 ①2016 年度から 2018 年度の調達実績の平均額 （43,197 千円）以上 ②検討・実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	①実績額は約 39,577,000 円（役務 約 32,008,000 円、物品 約 7,569,000 円）となり調達実績額が方針目標額を上回りました。 ②町内会・自治会へのチラシ回覧、町田市商工会議所発行の「町田商工会議所 News」における記事の掲載、市の指定管理施設や外郭団体に向けた協力依頼などの方策を検討し、実施しました。

2018	○	①実績額は約 46,930,000 円（役務 約 38,505,000 円、物品 約 8,425,000 円）となり、総額は方針目標額を上回りました。物品の調達額は方針目標額に達しませんでした。2017 年度より増加しました。 ②町内会・自治会へのチラシ回覧、町田市商工会議所発行の「町田商工会議所 News」における記事の掲載を行いました。
2019	○	①実績額は約 51,267 千円（役務 約 41,647 千円、物品 約 9,619 千円）となり、調達実績額が方針目標額を上回りました。また、年度ごとに実績額が変動するため、次年度以降の目標金額を修正しました。 ②町内会・自治会へのチラシ回覧や市の指定管理施設や外郭団体に向けた協力依頼などの方策を検討し、実施しました。

重08 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

市役所は、身体障がいのある人だけでなく、さまざまな障がいのある人の雇用を率先してすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者に対する合理的配慮の考え方から、町田市役所の労働環境などを見直す
重点事業の提案理由	さまざまな障がいのある人が働ける配慮や環境の整備が必要。また、食事やトイレの介助が必要な人への配慮なども必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	総務部職員課
事業（取り組み）名	障がい者労働環境調査
事業（取り組み）概要	障がいのある職員に対して労働環境についての聞き取り調査を実施し、人事異動の際などに配慮を行うことで、働きやすい職場環境をめざします。
目標	実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	実施	—	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	対象者の確認と聞き取り調査内容の精査、検討を行いました。
2018	○	8月に障がいのある職員に対して、労働環境や人事異動の際の配慮事項等についてアンケート調査を行いました。
2019	○	2018 年度のアンケート結果を受けて、採用時、人事異動時の障がいに関する配慮事項について、情報共有の手順を整理し、新たな情報共有の取り組みを始めました。

重08 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

市役所は、身体障がいのある人だけでなく、さまざまな障がいのある人の雇用を率先してすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②町田市職員採用における要件・制限を見直し、率先して雇用対象をひろげる
重点事業の提案理由	障がい者採用で募集要項に制限がある場合はその緩和をし、受験の際の合理的配慮を行うなど、分け隔てのない採用をすべき。 身体障がい者だけでなく、知的障がい者等の雇用を市が率先して進めてほしい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	総務部職員課
事業（取り組み）名	町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考
事業（取り組み）概要	知的障がいのある嘱託員の雇用を行います。
目標	継続実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	2名	2名	2名	2名

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	3,400 千円	3,400 千円	2,970 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	知的障がいの非常勤嘱託員の条件等を整備し、10月に2名の雇用を行いました。また、当事業を全庁的な取り組みとし、継続的に実施するために、主管を総務部総務課へ引継ぎ、課題や今後の目標を共有しました。
2018	○	昨年度に引き続き知的障がいの非常勤嘱託員を2名継続して雇用しました。また、知的障がい者や精神障がい者の採用に向けて、勤務条件や業務の精査等の検討を行いました。

2019	○	知的障がいの非常勤嘱託員のうち1名が退職となりましたが、その後新たに1名を雇用し、2名の雇用を継続しました。今後、全庁的な取り組みとしていくため、安定勤務を支援する体制や職場環境の整備について検討しました。あわせて、知的障がい者の雇用人数拡大や精神障がい者の採用に向けて、採用試験の検討や業務の精査等の検討を行いました。
------	---	---

重 09 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

障がいのある人の一般就労と、職場への定着支援をよりいっそうすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①一般就労移行者数の数値目標の設定
重点事業の提案理由	一般就労に向けたとりくみの継続的な推進が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	一般就労の推進
事業（取り組み）概要	障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように、就労生活支援センターが身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の一般就労を促進する。
目標	就労生活支援センターを介して一般就労した人数の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
62 人	63 人	64 人	65 人	65 人

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
53,323 千円	53,437 千円	53,430 千円	53,793 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	前年度実績 62 人から 26 人増加し、延べ 88 人（身体 4 人・知的 23 人・精神 59 人・その他 2 人）が一般就労しました。
2018	○	延べ 69 人（身体 8 人・知的 18 人・精神 43 人）が一般就労しました。
2019	◎	前年度実績 69 人から 21 人増加し、延べ 90 人（身体 8 人、知的 27 人、精神 55 人）が一般就労しました。

重 09 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

障がいのある人の一般就労と、職場への定着支援をよりいっそうすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②就労定着支援の数値目標の設定
重点事業の提案理由	就労定着には生活面の支援が必要である。就労定着に向けたとりくみの継続的な推進が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	「就労定着支援事業」の基盤整備支援
事業（取り組み）概要	一般就労へ移行した障がい者の生活面の課題に対し、就労の継続を図るために、企業・自宅等への訪問を行い、必要な連絡調整、指導・助言を実施する障害福祉サービスです。2018 年 4 月からの新規事業であるため、事業所の開設相談等を通じてサービスの基盤整備を支援することで、障がいのある人が当事業を活動できるようにするとともに就労定着につなげます。
目標	「就労定着支援事業」による支援開始 1 年後の定着率※ ※当該年度末まで就労定着支援を利用して 12 か月以上に渡り一般就労が継続した人数÷前年度中に新規に就労定着支援の利用を開始した人数の割合

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	（事業開始年度）	80%	80%

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	就労定着支援事業の円滑な実施のため、市内の就労定着支援事業所及び就労生活支援センターと意見交換、情報共有を行いました。
2019	◎	就労定着支援事業所 5 箇所において、12 か月以上一般就労が継続したのは 39 人で、支援開始 1 年後の定着率は 90.7%でした。また、新たに 2 箇所の就労定着支援事業所が開設しました。

重 09 障がい者計画 18 ページ 3-3 【一般就労】

障がいのある人の一般就労と、職場への定着支援をよりいっそうすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③障がい者雇用について雇用主・被雇用者の両者へのニーズ調査
重点事業の提案理由	雇用主や被雇用者から見て、継続雇用のために必要なことや継続雇用を妨げることは何か、といったニーズ調査が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	就労定着するうえでの実態把握に向けた検討
事業（取り組み）概要	2018 年 4 月からの新規事業である「就労定着支援事業」の利用者の就労定着率等を通じて、実態の把握を行っていきます。
目標	就労定着するうえでの実態把握に向けた検討

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	検討	検討	検討

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	就労・生活支援部会で、就労定着支援事業所、障がい者就労・生活支援センター等の支援機関や企業に対して、就労定着に関する課題等の聞き取りを行いました。
2019	○	就労定着支援事業所の支援開始 1 年後の定着率は 90.7%（5 事業所・39 人）、障がい者就労・生活支援センター等の支援開始 1 年後の定着率は 63.8%（3 センター・44 人）でした。また、町田市暮らしの状況・生活の困りごとに関する調査では、障害福祉サービス未利用者の就労支援のニーズが高いことや、一般就労者が仕事や収入面で差別や偏見を感じる人が多い実態が明らかになり、就労定着するうえでの課題となっています。

重 10 障がい者計画 21 ページ 3-4 【障がい者 相談支援】

障害福祉サービスなどについて、市の相談窓口を充実させるだけでなく、身近な場所で相談できるように、地域に相談支援窓口を増やします。どこの相談窓口であっても、誰もが入りやすく、悩みを話しやすい窓口にします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者支援センターにおける相談支援・問題解決 機能の充実と相談件数 目標の設定
重点事業の提案理由	障がい者支援センターの相談支援の質や専門性の向上が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい者支援センター合同研修会
事業（取り組み）概要	障がい者支援センターのサービス品質の向上や連携の強化のため、各地域障がい者支援センター職員が一同に会する研修会を開催します。
目標	研修会の開催回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
5 回	年 6 回	年 6 回	年 6 回	年 6 回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
600 千円	600 千円	600 千円	300 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	特定業務に関する研修や、連携強化のための研修を 12 回実施しました。
2018	◎	特定業務や連携強化のための研修を 11 回実施しました。
2019	◎	特定業務や連携強化のための研修を 10 回実施し、窓口業務の強化と関わりの深い事業の内容の共有を図りました。

重 10 障がい者計画 21 ページ 3-4 【障がい者 相談支援】

障害福祉サービスなどについて、市の相談窓口を充実させるだけでなく、身近な場所で相談できるように、地域に相談支援窓口を増やします。どこの相談窓口であっても、誰もが入りやすく、悩みを話しやすい窓口にします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②精神障がい者地域活動支援センターまちプラにおける相談機能の充実と相談件数 目標の設定
重点事業の提案理由	まちプラにおける人材等の支援体制の充実が必要。社会とのつながりや社会に出た後の支援も必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	町田市精神障がい者地域活動支援センターまちプラ機能の検討
事業（取り組み）概要	まちプラに必要とされる機能について明らかにし、障がい者支援センターとの役割を明確化するとともに、精神障がいのある人にとって相談しやすい窓口になるよう検討します。
目標	検討の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	検討	検討	実施	

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
17,298 千円	18,142 千円	18,061 千円	18,212 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	2か月に1回行われる定例の会議にて、関係機関との連携、まちプラの役割について検討しました。検討を通して、特に障がい者支援センターとまちプラの役割分担の明確化を進める方向になり、2018 年度も引き続き検討することになりました。
2018	○	定例の会議にて、関係機関との連携について協議をしました。障がい者支援センターとの連絡会やさるびあ会（家族会）と情報交換の機会をもち、各機関の役割と連携について検討することができました。
2019	○	まちプラにて障がい者支援センターとのネットワーク会議を2回行い、利用者の状況確認や、両センターの連携について話し合いました。

重 10 障がい者計画 21 ページ 3-4 【障がい者 相談支援】

障害福祉サービスなどについて、市の相談窓口を充実させるだけでなく、身近な場所で相談できるように、地域に相談支援窓口を増やします。どこの相談窓口であっても、誰もが入りやすく、悩みを話しやすい窓口にします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②発達に不安のある子どもに対し、相談及び情報提供を行う
重点事業の提案理由	発達に不安のある子どもが適切な医療にむすびつくようにするために、相談等を通じた医療情報の提供の充実が必要。すみれ教室で相談業務が行われている。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	子ども生活部子ども発達支援課
事業（取り組み）名	子どもの発達に関する相談事業
事業（取り組み）概要	0歳から 18 歳未満の子どもの発達についての相談窓口となる体制を確立し、相談及び必要な情報提供を行います。
目標	相談窓口体制の確立

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
なし	検討	体制の確立	—	—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	子どもの発達に関する相談対象を 18 歳未満までに拡大することについて、教育センターと役割分担等について検討しました。また、子ども発達センターで障害福祉サービス等の申請受付を行えるように、障がい福祉課と検討や研修を行いました。
2018	○	子どもの発達に関する相談対象を 18 歳未満までに拡大しました。子ども発達センターが各相談機関の連携の核となり、切れ目のない相談体制を構築したことを広報やホームページ等で市民にお知らせしました。
2019	—	—

重 11 障がい者計画 21 ページ 3-4 【障がい者相談支援】

どこの相談窓口でも、悩みなどを解決するための支援や情報提供において、一定の質が確保できるように、基本となる相談指針をつくります。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①相談支援の質を確保するための「相談支援 指針」の作成及び普及
重点事業の提案理由	2017 年度に、相談支援部会で指針（相談時のガイドブックのようなもの）を作成するため、2018 年度以降 普及していく必要がある。 女性の障がい者は複合的な差別を受ける場合があることや、LGBT や性的マイノリティに対しての配慮も指針に加える必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	相談支援指針の普及
事業（取り組み）概要	相談支援の質の標準化を図るため、相談支援指針を障がい関連機関や、他の支援機関（高齢、子ども等）へ」周知する
目標	全特定相談事業所及び、福祉関係事業所等に相談支援指針の配布

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	冊子の作成	冊子配布	冊子配布継続及び配布した事業所との意見交換	冊子配布継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	△	冊子の構成を決定し本文作成を進めました。2018 年度上旬完成予定です。
2018	△	冊子の作成が完了しましたが、時期は 2018 年度下旬となりました。2019 年 4 月以降に配布予定です。
2019	○	冊子を市内障がい福祉事業所に配布しました。 相談支援事業所連絡会にて、指針の説明を行い、各専門員の知識や経験を共有し、町田市全体の質を向上させるための研修時間を設けました。

重 12 障がい者計画 21 ページ 3-4 【支援機関の連携】

市は民間 相談支援 事業所を含め、相談の件数やその内容を把握し相談内容の充実と向上をはかるために相談機関のネットワークをつくり、連携していきます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①相談機関のネットワークや地域課題の協議をするための体制の検討
重点事業の提案理由	現在の特定 相談支援 事業所では、自法人 利用者の個別支援 計画の作成を中心としているため、横のつながりを持つ必要性を事業者が感じていない。既存の会議体を基にした、より密度の高い連絡会が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	指定特定相談支援事業所連絡会
事業（取り組み）概要	指定特定相談支援事業所の連携を図ります。また、相談機関の情報共有や意見交換を通じて相談支援における現状と課題を把握し相談内容の充実につなげます。
目標	①指定特定相談支援事業所連絡会の開催 ②指定特定相談支援事業所連絡会と地域障がい者支援センターの連携会議の開催

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①年2回 ②なし	①年2回 ②方法の検討	①② 合わせて年3回	①② 合わせて年3回	①② 合わせて年3回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	連絡会を2回開催し事業所間の情報共有や意見交換を通じて連携を図りました。地域障がい者支援センター主催の研修に事業所も参加し、連携方法について検討を行いました。
2018	○	連絡会を3回開催し事業所間の情報共有や意見交換を通じて連携を図りました。地域障がい者支援センター主催の研修に事業所も参加し、グループワークによる意見交換などを通じて連携方法について検討を行いました。
2019	○	連絡会を3回開催し、相談支援のあり方についてグループワークによる意見交換、地域障がい者支援センターと相談支援事業所との連携について情報を共有しました。

重 12 障がい者計画 21 ページ 3-4 【支援機関の連携】

市は民間 相談支援 事業所を含め、相談の件数やその内容を把握し相談内容の充実と向上をはかるために相談機関のネットワークをつくり、連携していきます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②基幹相談支援センターの役割の明確化と充実
重点事業の提案理由	虐待や解決困難な事例の最終的支援の役割を担う基幹相談 支援センターは引き続き市が担うべきである。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	基幹相談支援センター業務
事業（取り組み）概要	市が基幹相談支援センターとして、総合的・専門的な相談支援の実施（地域移行支援ならびに定着支援事業のとりくみ、権利擁護・虐待の防止の業務等）や地域の相談支援体制の整備・強化を図ります。 また、基幹相談支援センター業務の認知度を高めるため、積極的に周知を図ります。
目標	基幹相談支援センター業務の認知度を高める

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
計画での記載	周知内容の検討	相談支援指針、HP、ガイドブック等への掲載	継続	継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	相談支援指針の作成、虐待防止連絡協議会での周知を行いました。
2018	△	相談支援指針が 2019 年 3 月に完成しました。
2019	○	相談支援指針を市内障がい事業所に配布しました。相談支援指針から基幹相談支援センター含む、町田市での相談支援体制を掲載し、周知しました。

重 13 障がい者計画 23 ページ 3-5 【結婚・出産・子育ての支援】

障がいのある人も、自らの意思にもとづいて家庭・家族をもち、希望に応じて出産や子育てをすることを选べるように、生活を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者支援センターにおける相談支援と情報提供の充実
重点事業の提案理由	障がいのある人でも家庭を持つためのサービス情報を障がい者支援センターが普及すべき。障がい者等が結婚や出産、子育てを選択し、その暮らしを継続できるようにするために、経済面、住まい、出産、子育てを含めた包括的な相談に応じることができるようになるとうい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい者支援センター連絡会
事業（取り組み）概要	障がい者支援センター連絡会等で子ども家庭支援センターや地域子育て相談センター、保健所等との情報共有を図ります。
目標	支援センター連絡会での情報共有の回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
0回	0回	1回	1回	1回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	障がい者支援センター研修で子ども家庭支援センターと情報共有しました。
2019	○	障がい者支援センター研修で保健所との情報共有しました。保健所の多岐に渡る業務から、障がい者支援センターとの連携が必須であることの認識が深まりました。

重 13 障がい者計画 23 ページ 3-5 【結婚・出産・子育ての支援】

障がいのある人も、自らの意思にもとづいて家庭・家族をもち、希望に応じて出産や子育てをすることを选べるように、生活を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②出産・子育てしっかりサポート事業の普及と活用
重点事業の提案理由	障がい者等が出産や子育てをできるようにするための支援が必要。出産、子育てさらに、その後もずっと支援する方法が必要。育児支援ヘルパーの派遣事業などとの連携が出来ないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	出産・子育てしっかりサポート事業
事業（取り組み）概要	妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えていただくために、市内在住の全ての妊婦を対象として、保健師等が面接を行い、心身の状態やご家庭の状況等を把握し、また、必要に応じて利用できる母子保健サービスを紹介する。 面接を行い、心身の不調や育児不安があるなど、より手厚い支援が必要な方に対しては、個別に「支援計画書」を作成し、各地区担当の保健師が関係部署と連携しながら継続した支援を行う。
目標	妊娠届出から4か月以内に面接を受けた妊婦の割合

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
67.40%	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
33,371 千円	30,905 千円	32,802 千円	32,419 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	妊娠届出をした妊婦に対し、うち 66%は届出から4か月以内に面接を実施しました。
2018	○	妊娠届出をした妊婦に対し、うち 68%は届出から4か月以内に面接を実施しました。
2019	○	妊娠届出をした妊婦に対し、うち 69%は届出から4か月以内に面接を実施しました。

重 13 障がい者計画 23 ページ 3-5 【結婚・出産・子育ての支援】

障がいのある人も、自らの意思にもとづいて家庭・家族をもち、希望に応じて出産や子育てをすることを选べるように、生活を支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③育児支援ヘルパーの派遣の普及と活用
重点事業の提案理由	障がいのある親への特別な支援として、必要に応じて最大利用時間の拡大や延長が必要。また、障がい福祉の窓口につなげる機能を付加できないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	子ども生活部子ども家庭支援センター
事業（取り組み）名	町田市育児支援ヘルパー派遣事業
事業（取り組み）概要	出産後育児、家事等の援助を必要とするご家庭に対し、ヘルパーを派遣することにより、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
目標	利用者数（世帯）の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
99 世帯	159 世帯	165 世帯	171 世帯	177 世帯

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
1,834 千円	2,826 千円	2,324 千円	1,852 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	延べ 175 世帯に対しヘルパーを派遣し、育児の支援を行いました。
2018	△	延べ 134 世帯に対しヘルパーを派遣し、育児の支援を行いました。
2019	△	延べ 113 世帯に対しヘルパーを派遣し、育児の支援を行いました。

重 14 障がい者計画 26 ページ 3-6 【かかりつけ医・専門的な医療】

障がいのある人だれもが、地域の中でかかりつけ医やかかりつけ歯科医をもち、適切な医療を受けられるように、市は医療機関に協力をもとめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①保健医療 協議会における障がい者の診療体制の検討
重点事業の提案理由	障がい者の診療について、市が医師会に協議を求める必要がある。 歯科では障がい者歯科診療が行われているため、他の診療科も障がいの特性を理解した配慮ができないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所保健総務課
事業（取り組み）名	医療機関に対する研修会等の実施
事業（取り組み）概要	市内の医療機関において、障がい者に配慮して診療が実施できるよう、 町田市医師会と協力して、研修会等を行い医療機関に協力を求めています。
目標	研修会等の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	研究	研究	1 回	1 回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	医療機関への障害者差別解消法周知のため、同法について解説したリーフレットの収集を行いました。
2018	○	診療所、歯科診療所、薬局の開設相談や立入調査の際に、「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」（厚生労働省補助事業により民間事業者が作成）を配布し、合理的配慮への取り組みを促しました。 医療機関従事者向け研修会（2019 年度実施予定）の準備をしました。

2019	○	医療機関従事者向け研修会を1回実施しました。 障がい者医療に携わる外部講師を招き、合理的配慮について経験に基づく現場視点の知見を得る機会を設けることができました。 研修会参加者が少数だったことから、今後は、法の趣旨に基づく取り組みについて、手法を限定せずに理解と協力を求めてまいります。
------	---	--

重 15 障がい者計画 26 ページ 3-6 【かかりつけ医・専門的な医療】

難病の人、発達に不安のある子ども、重い障がいのある人など専門的な医療を必要とする人について、適切な医療が受けられるように、相談および情報提供をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①難病患者への適切な情報提供の充実
重点事業の提案理由	提供された情報をどう利用できるか、また相談できる専門機関等がわからない。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	普及啓発事業
事業（取り組み）概要	療養者・家族が疾病について正しい理解を持ち療養生活が送れること、また、地域の支援関係者が疾病の理解を深め、質の高い療養支援をできることを目的に講演会等を実施する。
目標	講演会回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
36 千円	36 千円	36 千円	36 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	難病に関連する講演会を 2 回開催し、普及啓発及び関係機関連携の一助としました。
2018	○	難病に関する講演会を 1 回開催し、普及啓発及び関係機関連携強化の一助としました。
2019	○	難病に関する講演会を 1 回開催し、普及啓発及び関係機関連携強化の一助としました。

重 15 障がい者計画 26 ページ 3-6 【かかりつけ医・専門的な医療】

難病の人、発達に不安のある子ども、重い障がいのある人など専門的な医療を必要とする人について、適切な医療が受けられるように、相談および情報提供をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②発達に不安のある子どもに対し、相談及び情報提供を行う
重点事業の提案理由	発達に不安のある子どもが適切な医療にむすびつくようにするために、相談等を通じた医療情報の提供の充実が必要。すみれ教室で相談業務が行われている。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	子ども生活部子ども発達支援課
事業（取り組み）名	子どもの発達に関する相談事業
事業（取り組み）概要	0歳から18歳未満の子どもの発達についての相談窓口となる体制を確立し、相談及び必要な情報提供を行います。
目標	相談窓口体制の確立

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
なし	検討	体制の確立	—	—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	子どもの発達に関する相談対象を18歳未満までに拡大することについて、教育センターと役割分担等について検討しました。また、子ども発達センターで障害福祉サービス等の申請受付を行えるように、障がい福祉課と検討や研修を行いました。
2018	○	子どもの発達に関する相談対象を18歳未満までに拡大しました。子ども発達センターが各相談機関の連携の核となり、切れ目のない相談体制を構築したことを広報やホームページ等で市民にお知らせしました。
2019	—	—

重 15 障がい者計画 26 ページ 3-6 【かかりつけ医・専門的な医療】

難病の人、発達に不安のある子ども、重い障がいのある人など専門的な医療を必要とする人について、適切な医療が受けられるように、相談および情報提供をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③重度心身障害児(者)訪問事業を通じて適切な医療につなげるための体制づくり
重点事業の提案理由	重度 心身障がい児(者)が適切な医療を受けられるようにするための体制が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所保健予防課
事業（取り組み）名	東京都重症心身障害児（者）等訪問事業
事業（取り組み）概要	重症心身障害児（者）及び医療的ケア児のご家庭に看護師を派遣し、看護技術の指導や療育相談を行う。事業を通じて把握している地域の実状をふまえ、町田市における在宅療養支援地域連携会議（主催：東京都）の効果的な開催に向けて協力、および、会議への出席を通して在宅療養支援の検討を行います。
目標	出席（開催）回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
157 千円	127 千円	74 千円	31 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	在宅療養支援地域連携会議を 1 回開催し、重症心身障害者（児）及び医療的ケア児が適切に在宅療養医療等を受けられるようにするための体制を検討できました。
2018	○	在宅療養支援地域連携会議を 1 回開催し、適切な在宅療養等の支援について検討しました。
2019	○	東京都主催の在宅療養支援地域連携会議に出席（1 回）し、適切な在宅療養等の支援について関係機関とともに検討しました。

重 16 障がい者計画 26 ページ 3-6 【予防・早期発見】

健康維持や病気の予防、早期発見のため障がいのある人とその家族が必要とする情報提供をおこないません。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がいのある人の成人健康診査の受診をすすめる
重点事業の提案理由	障がい者通所事業所での健康診断の実施義務が廃止されてから、実施しない事業所が増えてしまい、未実施の事業所における障がい者の健康状況を把握するためのとりくみが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	いきいき生活部保険年金課・保健所健康推進課
事業（取り組み）名	成人健康診査事業
事業（取り組み）概要	市民が自身の健康状態を把握するためのとりくみの一つとして成人健康診査を実施しています。多くの方に健康診査を受診していただけるような情報提供を行います。
目標	実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
		検討	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	障がい者支援センターにパンフレットやポスターを掲示する等の情報提供方法を検討しました。また、障がい者通所事業所関係者の会議等の場でパンフレットの配布を行う等の情報提供方法について検討しました。
2019	○	障がい者支援センターにパンフレットやポスターを掲示しました。また、障がい者通所事業所関係者の会議等の場でパンフレットを配布しました。

重 16 障がい者計画 26 ページ 3-6 【予防・早期発見】

健康維持や病気の予防、早期発見のため障がいのある人とその家族が必要とする情報提供をおこないません。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②障がいのある人でも既存の健康教育や健康相談を受けられる体制づくり
重点事業の提案理由	障がい者通所事業所での健康診断の実施義務が廃止されてから、実施しない事業所が増えてしまい、未実施の事業所における障がい者の健康状況を把握するためのとりくみが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	保健所健康推進課
事業（取り組み）名	地域普及啓発事業
事業（取り組み）概要	「みんなの健康だより※」の発行 ※「みんなの健康だより」とは 健康をキーワードにしたニュースや健康被害に関する情報を掲載した情報紙です。 2017 年度 3 回発行（7 月・11 月・3 月）
目標	点字版・音声版の作成、配布

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	検討（実施）	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	点字版・音声版の作成方法について、他情報紙の情報調査を行い、検討を行いました。
2019	○	2019 年度の検討結果を踏まえ、2020 年度からの「みんなの健康だより」発行の際に、音声読み上げ版をホームページに掲載できるように調整しました。

重 17 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

市では、広報・ホームページなどを活用し、障がいのある人への情報提供を改善・充実させます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①町田市ホームページの利用しやすさを向上する
重点事業の提案理由	現在の市ホームページは知りたい情報にたどり着きにくい構成になっている。当事者の意見を集約する機会を担当課の責任で設けるなどして、わかりやすくする必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	ホームページ再編成検討会
事業（取り組み）概要	ご意見フォームを通して集まるホームページへのご意見を集積し、それをもとに利用しやすさ等の評価のための内部検討会を実施します。
目標	検討会の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	実施・評価	評価を踏まえた対応の検討	評価を踏まえた対応の検討

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	町田市のホームページへのご意見は、障がい福祉課内の連絡会において対応の検討を行い、課内へ周知しました。その中で、必要な修正も随時行いました。
2019	○	連絡会においてご意見フォームを通して集まるホームページへのご意見を共有し、必要な修正を随時行いました。また、市民からの要望を踏まえ関係課と対応を検討し、「医療・福祉に関する相談」のページに、障がい者に関する相談窓口を集約したページを設置しました。

重 18 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

市役所の窓口や病院や金融機関などで、常に手話などの意思疎通の支援がされるようすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①手話通訳者設置事業の充実
重点事業の提案理由	民間レベルにとりくみを広げるためには、市が模範となるとりくみを実施すべき。障がい福祉課には手話通訳のできる職員がいるので、聴覚障がい者への手話対応は可能であるが、他課や出先機関では通訳対応が難しいのが現状。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	市役所の窓口における手話通訳の利用拡大
事業（取り組み）概要	市役所の窓口で常に手話通訳が利用できるよう、障がい福祉課で市役所内の他部署に手話通訳者を派遣します。また、このことについて市役所の他部署に周知します。
目標	他部署への手話通訳者の同行件数の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
126 件	130 件	140 件	150 件	160 件

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
9,704 千円	10,568 千円	11,317 千円	11,195 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	他部署の窓口に 138 件手話通訳者を派遣いたしました。
2018	○	他部署の窓口に 165 件手話通訳者を派遣いたしました。
2019	○	他部署の窓口に 175 件手話通訳者を派遣いたしました。

重 18 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

市役所の窓口や病院や金融機関などで、常に手話などの意思疎通の支援がされるようすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②タブレット端末などを市役所において活用することにより、障がいのある人との意思疎通の手段を民間企業に周知する
重点事業の提案理由	民間レベルにとりくみを広げるためには、市が模範となるとりくみを実施すべき。障がい福祉課には手話通訳のできる職員がいるので、聴覚障がい者への手話対応は可能であるが、他課や出先機関では通訳対応が難しいのが現状。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	市役所窓口におけるタブレット端末を用いた意思疎通支援の普及
事業（取り組み）概要	管理職に配布されているタブレット端末を用いた意思疎通支援の方法についての周知を市役所の他部署に対して行い、利用をひろげます。
目標	周知の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
実施	実施	—	実施	—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	市役所全部署に対し、タブレット端末を用いたコミュニケーションアプリ活用について案内を通知しました。
2018	—	—
2019	○	市役所全部署に対し、タブレット端末を用いたコミュニケーションアプリ活用について周知を行いました。

重 18 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

市役所の窓口や病院や金融機関などで、常に手話などの意思疎通の支援がされるようすすめす。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③市役所及び地域の公的機関のすべての窓口に耳マークを設置する
重点事業の提案理由	筆談やタブレット端末を用いた聴覚障がい者への意思疎通がすべての窓口でできるようになっているので、耳マークをすべての窓口に掲示することで聴覚障がいの人が安心して利用できるようにすべき。 障がい種別ごとに、必要な情報を整理して提供してほしい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	耳マークの普及啓発
事業（取り組み）概要	筆談を希望する方が支援を受けやすくするために、市役所の窓口で耳マークを設置するよう普及啓発します。
目標	普及啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	使用承認 普及啓発	—	普及啓発	—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会に申請し、町田市が利用することの承諾を受け、「耳マーク」の活用を通知しました。
2018	—	—
2019	○	市庁舎の各玄関口及び総合案内窓口で「耳マーク」を設置するとともに、庁内ポータルサイトの掲示板機能を活用し、全職員に対し、筆談等による配慮について周知しました。

重 19 障がい者計画 29 ページ 3-7 【情報提供と意思疎通】

障がいのある人の状況にあわせた多様な情報伝達 手段によって、情報を伝え、意思疎通がはかれるようにします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①市役所の窓口においてタブレット端末によるコミュニケーションアプリを積極的に活用する
重点事業の提案理由	筆談やタブレット端末を用いた聴覚障がい者への意思疎通がすべての窓口でできるようになっているので、耳マークをすべての窓口に掲示することで聴覚障がいの人が安心して利用できるようにすべき。 障がい種別ごとに、必要な情報を整理して提供してほしい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部福祉総務課
事業（取り組み）名	市からの情報発信のバリアフリー化推進事業
事業（取り組み）概要	だれもが必要なときに必要な情報を得られるよう、市のさまざまな情報の発信についてルールを検討します。
目標	情報発信のルール作成

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	検討	検討	作成

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	職員向けに作成した「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」の周知を図りました。
2019	○	引き続き「印刷物等のユニバーサルデザインルールブック」の周知を図りました。

重 20 障がい者計画 31 ページ 3-8 【生活環境】

公共施設のバリアフリー化、車いす使用者の駐車スペースの整備などをすすめ、より利用しやすくします。また、公共交通機関のバリアフリー化、障がいのある人に配慮したまちづくりをすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①「福祉のまちづくり推進計画」にもとづくバリアフリー化指標をもとに具体的な目標を設定する
重点事業の提案理由	バリアフリーのとりくみは引き続きすすめる必要がある。 例) 市の新築、既存建築物のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（公共交通機関や市の建物以外も含む）

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	都市づくり部交通事業推進課・地域福祉部福祉総務課
事業（取り組み）名	バリアフリー基本構想の進行管理事業
事業（取り組み）概要	バリアフリー法に基づき策定された、市内 10 地区のバリアフリー基本構想及び、各事業者の具体的な事業内容を示した特定事業計画の進行管理を行います。また、策定から 5 年程度経過し、地区の状況が策定時と変化してきていることから、各地区における基本構想の改定を行います。
目標	・バリアフリー基本構想等の進行管理 ・各地区におけるバリアフリー基本構想の改定

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
10 地区の基本構想策定完了	1 地区の基本構想改定	3 2 地区の基本構想改定	4 1 地区の基本構想改定	2 地区の基本構想改定

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	4,179,252 円	3,218,400 円	2,618,000 円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	「南町田駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定完了
2018	○	「つくし野駅周辺地区」「玉川学園前駅周辺地区」の改定完了 ※地区の状況の変化を踏まえ、丁寧な改定作業を行うため、2018 年度と 2019 年度の目標値の修正を行いました。
2019	○	「鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定完了

重 20 障がい者計画 31 ページ 3-8 【生活環境】

公共施設のバリアフリー化、車いす使用者の駐車スペースの整備などをすすめ、より利用しやすくします。また、公共交通機関のバリアフリー化、障がいのある人に配慮したまちづくりをすすめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②思いやり駐車スペースの普及
重点事業の提案理由	バリアフリーのとりくみは引き続きすすめる必要がある。 例) コインパーキングのロック板が運転席側に設置されており、車いすの人の利用の妨げになっている。 パーキングパーミット制度を取り入れられないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部福祉総務課
事業（取り組み）名	市の新築建築物及び既存建築物のユニバーサルデザインによる整備事業
事業（取り組み）概要	町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づき、高齢者、障がい者、子育て世代をはじめとする、多様な使用者に配慮した施設整備を目指します。その取り組みの一つとして、障がい者用駐車区画とあわせ、思いやり駐車区画を推進します。
目標	公共施設における障がい者用駐車区画と思いやり駐車区画数の把握及び、周知・啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
実施	継続	継続	継続	継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	利用対象者や設置場所について、ホームページ等で周知を図りました。
2018	○	利用対象者や設置場所について、ホームページ等で周知を図りました。
2019	○	利用対象者や設置場所について、ホームページ等で周知を図りました。

重 21 障がい者計画 31 ページ 3-8 【生活環境】

歩道での放置自転車や、点字ブロックの上に物を置いてしまうなど障がいのある人にとっての障壁をなくすために、市民への理解と協力をもとめます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	放置自転車の撤去にかかる施策の充実
重点事業の提案理由	放置自転車がなくなれば、視覚障がいのある人や車いすが通行する際に妨げにならないため、減らすための周知活動を強化するなどの対策を講じてはどうか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい福祉啓発事業
事業（取り組み）概要	点字ブロックの上に自転車等の物を置かないよう啓発をおこない市民に理解と協力を広げます。
目標	普及啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2回	2回	2回	2回	2回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	町内会・自治会への啓発チラシの回覧、市役所内イベントにおける啓発ポスターの掲示を行い、普及啓発の回数は2回となりました。
2018	△	町田市ホームページに掲載し注意喚起を行いました。
2019	△	障がい者週間の周知の一環で、町田市ホームページにて、点字ブロックの上に自転車等の物を置かないよう注意喚起を行いました。2月に実施予定だったライブイベントでも来場者に対する周知活動を行う予定でしたが、新型コロナウイルスによりイベント自体が中止となり、目標回数には達しませんでした。

重 22 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

市は、障がいのある人への適切な安否確認や避難支援がおこなえるよう、体制をととのえます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①一次避難施設の福祉・介護機能 強化のための環境・設備整備
重点事業の提案理由	熊本地震の際、既存の福祉避難施設の機能不全とともに、熊本学園大学における「避難施設」の成功例などを参考に、一次避難施設の福祉・介護機能を強化する視点が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	防災安全部防災課
事業（取り組み）名	避難施設開設運営マニュアルの充実
事業（取り組み）概要	町田市の「避難施設開設運営マニュアル」は、各施設で行われている避難施設関係者連絡会において、施設の実情に合わせて随時内容の編集を行っています。 「施設内への誘導時において要配慮者に配慮する」旨は全施設分で記載されているところですが、避難生活時の配慮事項等の記載がないマニュアルについては、項目を追加するよう連絡会で促していきます。
目標	要配慮者への対応方法の項目を追加する等、避難施設のマニュアルをより充実させる。

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
10 か所 （マニュアルに配慮事項が記載されている施設数）	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2018	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2019	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。

重 22 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

市は、障がいのある人への適切な安否確認や避難支援がおこなえるよう、体制をととのえます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②避難行動要支援者 名簿の活用方法の検証
重点事業の提案理由	要支援者 名簿の取り扱いルールを定める必要がある。また、名簿の支援者への提出の同意をすすめるとりくみが必要。 医療的ケアの必要な方や慢性疾患の方も要支援者と位置づけ、名簿に登録できないか。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部福祉総務課
事業（取り組み）名	避難行動要支援者対策
事業（取り組み）概要	町田市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、災害発生時に、自ら避難することが困難な方を避難行動要支援者と位置付け、避難行動要支援者名簿の作成や関係機関等への名簿の提供などにより、避難支援の仕組みづくりを進めます。
目標	①名簿提供先の拡充 ②支援者への周知・啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①－ ②周知・啓発の実施	①拡充の検討・実施 ②継続	①拡充の検討・実施 ②継続	①－ ②継続	①－ ②継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
－	－	－	－	－

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	①新たに町田市社会福祉協議会及び2団体（町内会・自治会）に避難行動要支援者名簿を提供しました。 ②毎年度開催されている、自主防災組織新任班長講習会において、避難行動要支援者名簿の概要や提供方法等の周知・啓発を継続して実施しました。

2018	○	①避難行動要支援者への支援体制のさらなる充実を図る目的から、より地域に身近な「地区社会福祉協議会」に対しても避難行動要支援者名簿を提供できるよう、検討や準備を進めました。 ②地域において避難行動要支援者を把握する取組をさらに進めやすいよう、その方法を整理した手引きである「町内会・自治会、自主防災組織の災害時における要配慮者把握マニュアル」を作成し、自主防災組織への提供やホームページへの掲載等、新たな周知・啓発を実施しました。
2019	○	②毎年度開催される自主防災組織新任班長講習会において、避難行動要支援者名簿の概要や提供方法等の周知・啓発を継続して実施しました。 加えて、2019 年度から避難行動要支援者名簿の提供を可能とした「地区社会福祉協議会」に対し、各地区社会福祉協議会に直接伺い取組の概要や提供の方法等を説明することで、さらなる周知・啓発を実施することができました。

重 22 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

市は、障がいのある人への適切な安否確認や避難支援がおこなえるよう、体制をととのえます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③二次避難施設の周知
重点事業の提案理由	災害時に二次避難施設が適切に機能するように障がいのある人にも無い人にも制度についての正しい理解を広げる必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	二次避難施設の拡充と適切な利用に向けた周知
事業（取り組み）概要	二次避難施設として協定を結ぶ施設数を拡充します。また、制度についての正しい理解を広げるために適切な利用について周知します。
目標	①協定締結施設数 ②全施設への表示板の掲示 ③市民への周知

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
①22 施設 ②依頼 ③実施	①22 施設 ②依頼 ③実施	①拡充 ②依頼 ③実施	①拡充 ②依頼 ③実施	①拡充 ②依頼 ③実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	①2016 年度に引き続き 22 施設と協定を締結しています。 ②協定を締結している全施設へ表示板の掲示を依頼しました。 ③市民の方に対し、ホームページにおいて二次避難施設についての正しい理解を周知しました。
2018	△	①昨年度に引き続き 22 施設と協定を締結しています。 ②協定を締結している全施設へ表示板の掲示を依頼しました。 ③市民の方に対し、ホームページにおいて二次避難施設についての正しい理解を周知しました。
2019	○	①2019 年度は新たに 2 施設と協定を締結しました。 ②協定を締結している全施設へ表示板の掲示を依頼しました。 ③市民の方に対し、ホームページにおいて二次避難施設についての正しい理解を周知しました。

重 23・24 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

避難施設などで、障がいのある人の特性に配慮した支援や情報伝達、意思疎通がおこなえるように、体制をととのえます。災害時や緊急時にも、障がいのある人が必要な支援を受けやすくします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①一次避難施設マニュアルに障がい者への対応方法についての項目を追加
重点事業の提案理由	現行の避難施設マニュアルに要支援者への対応方法を（ない場合は）追加する必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	防災安全部防災課
事業（取り組み）名	避難施設開設運営マニュアルの充実
事業（取り組み）概要	町田市の「避難施設開設運営マニュアル」は、各施設で行われている避難施設関係者連絡会において、施設の実情に合わせて随時内容の編集を行っています。 「施設内への誘導時において要配慮者に配慮する」旨は全施設分で記載されているところですが、避難生活時の配慮事項等の記載がないマニュアルについては、項目を追加するよう連絡会で促していきます。
目標	要配慮者への対応方法の項目を追加する等、避難施設のマニュアルをより充実させる。

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
10 か所 （マニュアルに配慮事項が記載されている施設数）	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し	マニュアルの見直し

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2018	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。
2019	○	全避難施設で避難施設関係者連絡会を実施し、マニュアルの見直しを促進しました。

重 23・24 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

避難施設などで、障がいのある人の特性に配慮した支援や情報伝達、意思疎通がおこなえるように、体制をととのえます。災害時や緊急時にも、障がいのある人が必要な支援を受けやすくします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②災害時の手話通訳者・要約筆記者の派遣体制の検討
重点事業の提案理由	各避難施設に手話通訳者 等が着用するピプスを配備するなど、災害時の意思疎通 支援のためにとりくんできたことを推進するため、災害時の派遣ルールを作成するなどのとりくみが必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	災害時の意思疎通支援体制の整備
事業（取り組み）概要	災害時の意思疎通支援体制の整備として、①災害時の手話通訳者、要約筆記者の派遣ルールの検討・作成②要配慮者専用ベスト等の配備を行います。
目標	①災害時の手話通訳者、要約筆記者の派遣ルールの検討・作成 ②要配慮者専用ベスト等の配備

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	①検討 ②検討	①検討 ②実施	①作成 ②—

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	5,573 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	①△ ②◎	①災害時の手話通訳者、要約筆記者の派遣のあり方について研究を行いました。 ②災害時に身につけることで障がいがあり、支援が必要なことを周囲に知らせるバンダナの制作に向けた検討・予算要求を行いました。
2019	①△ ②◎	①現行の派遣制度の災害時の運用について検討しましたが、手話通訳者の確保に課題があり、次年度も検討を継続する必要があります。 ②災害時等障がい者支援バンダナ 14,000 枚を作成し、市内の障がい者等を対象に配付しました。

重 23・24 障がい者計画 32 ページ 3-8 【防災対策】

避難施設などで、障がいのある人の特性に配慮した支援や情報伝達、意思疎通がおこなえるように、体制をととのえます。災害時や緊急時にも、障がいのある人が必要な支援を受けやすくします。

協議会からの提案	
重点事業の提案	③災害時の外部支援者の支援体制の情報共有と体制強化
重点事業の提案理由	社会福祉協議会においてマニュアルを作成しているため、市と情報共有を行い、体制を強化する必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	防災安全部防災課
事業（取り組み）名	受援体制の強化に向けた検討
事業（取り組み）概要	災害時に外部からの支援を受けるにあたっては、今年度修正を行っている町田市事業継続計画（BCP）において、町田市がどのくらい支援を必要とすることになるか（職種・人数など）、明らかにする予定です。 現在東京都が受援計画の策定を進めていますので、都の受援計画の公表を受けたのち、町田市でも BCP 修正の結果と合わせて受援のあり方について検討していく予定です。
目標	受援態勢の強化

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	町田市事業継続計画の修正	受援体制の検討	受援体制の検討	受援体制の検討

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	町田市事業継続計画の修正を実施しました。
2018	○	町田市地域防災計画の修正に向けて検討を行いました。
2019	○	町田市地域防災計画（第 1 章～第 3 章）の修正を実施しました。

重 25 障がい者計画 35 ページ 3-9 【差別の解消】

市は、障がいのある人への差別を解消するためのルールをつくります。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①差別解消条例制定についての検討
重点事業の提案理由	障がい者の差別の解消の推進のためには、市で条例を作り、民間レベルにまで広める必要がある。東京都で差別解消 条例が制定される動きがあるため、市として運用できる町田市の条例を制定するべき。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	「障害者差別解消法」の町田市のルール作りの検討
事業（取り組み）概要	障がい者への差別をなくすための町田市の条例を含めたルールを作るための検討を行う。
目標	①ルールづくりの方針検討

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	—	方針の検討		

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	—	—
2018	○	当面は 2018 年 10 月に施行された東京都障害者差別解消条例の普及啓発を行う方針を検討しました。
2019	△	・人権週間に都の差別解消条例についての啓発用の展示を行いました。 ・町田市暮らしの状況・生活の困りごとに関する調査を実施し、障がいのある人の方がいない人以上に差別や偏見を受けたと答える割合が高い状況が浮き彫りになり実態把握がすすみました。 ・調査を受け、障害者差別の相談先を知っている方が少ない現状がわかり、啓発用のチラシを制作し、2020 年度から配布予定です。 ・年度末に予定していたサルサガムテープのライブにて都条例の啓発等を行う予定でしたがコロナウイルスの影響で開催中止となりました。

重 26 障がい者計画 35 ページ 3-9 【虐待防止】

子どもを含む障がいのある人への虐待防止についての理解をさらにひろげ、虐待を防ぎます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい児(者)の虐待防止の普及・啓発
重点事業の提案理由	虐待を未然に防止するための啓発活動や情報提供、研修等を事業者に向けて実施する必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい児(者)の虐待防止の普及・啓発
事業（取り組み）概要	虐待を未然に防止するため、町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会で情報交換を行うとともに、その内容もふまえて広く市民及び事業者を対象とした福祉講座を実施する。
目標	福祉講座の開催回数

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
2回	2回	2回	2回	2回

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	448 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を年2回開催し、虐待を未然に防止するための取組みとして意見交換や研修を実施しました。
2018	○	町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を年2回開催し、虐待を未然に防止するための取組みとして意見交換や研修等を実施しました。協議会の内1回は出席事業者等の啓発を兼ねた勉強会にあてました。また、障がい福祉課の職員が事業者が主催する講演会で普及啓発を兼ねた講演を行いました。
2019	○	町田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を年2回開催し、虐待を未然に防止するための取組みとして意見交換や研修等を実施しました。また、外部有識者（大学教授兼社会福祉法人理事長）による市内障がい者施設従事者向け講演会「障がい者施設における虐待防止について」を開催し、障がい者施設における虐待防止の普及・啓発を図りました。

重 27 障がい者計画 37 ページ 3-10 【行政サービス】

市は、障がいや「合理的配慮」について正しい知識を学ぶため、職員研修をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい者理解の職員研修の実施
重点事業の提案理由	職員の障がい理解を深めるために、障がい当事者の協力を得るなど、研修の充実が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	総務部職員課
事業（取り組み）名	障がい者理解につながる職員研修の実施
事業（取り組み）概要	①新規採用の市職員に、福祉施設利用者とのコミュニケーションを通じて、“福祉のこころ”を学ぶために、福祉施設体験研修を実施します。 ②高齢者・障がいのある人など、市役所を訪れるさまざまな人に対して、思いやりのある応接ができるよう、市職員の「心のバリアフリー」研修を実施します。
目標	①実施 ②実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
実施	実施	実施	実施	実施

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
244 千円	244 千円	244 千円	244 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	4月に新規採用職員の福祉体験研修を実施しました。11月に高齢者・障がい者との接し方研修を実施しました。
2018	○	4月に新規採用職員の福祉体験研修を実施しました。8月に高齢者・障がい者との接し方研修を実施しました。
2019	○	4月に新規採用職員の福祉体験研修を実施しました。9月に高齢者・障がい者との接し方研修を実施しました。

重 27 障がい者計画 37 ページ 3-10 【行政サービス】

市は、障がいや「合理的配慮」について正しい知識を学ぶため、職員研修をおこないます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②職員対応要領の検証
重点事業の提案理由	現行の職員対応 要領が末端の職員まで浸透し機能しているか検証する必要がある。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	総務部職員課
事業（取り組み）名	町田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の認知度の検証
事業（取り組み）概要	市の職員が障がいのある人に対して適切に対応するために 2016 年度に策定した「町田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について職員意識調査等において認知度の検証を行います。
目標	調査の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
策定・周知	—	実施	周知	周知

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	認知度調査の具体的な手段について検討を行いました。
2018	△	認知度調査の具体的な手段について検討を行いました。
2019	△	認知度調査の具体的な手段の検討及び各職員への効果的な対応要領の周知方法について検討を行いました。

重 28 障がい者計画 40 ページ 3-11 【障がいについての理解】

学校教育の中だけでなく、町内会・自治会などのさまざまな場でも、幅広い年代の市民に障がいについての理解をひろげます。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①障がい福祉啓発事業の定期的な実施
重点事業の提案理由	地区協議会で障がい理解の啓発が行えないか。また、障害者週間での啓発活動は引き続き行いつつ、イベントなど市民の集まる場に出向いて啓発する方が効果がある。（まちカフェなど）

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	障がい福祉啓発事業
事業（取り組み）概要	障がいのある人への差別をなくすための取組や障がいへの理解促進を図る取り組みを行います。
目標	普及啓発の実施

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
継続	継続	継続	継続	継続

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	5,573 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	◎	町内会・自治会へのチラシ回覧、まちテレにおける番組の制作、出前講座や講演会の実施、市庁舎内におけるイベントの実施等に取り組みました。
2018	◎	障害者週間にあわせて、広報の特集記事の掲載、町内会自治会の掲示板へのポスター掲示、中央図書館に特集コーナーの設置、市民・事業者向けの差別解消法の講演会の開催等を行いました。 また、人権週間には庁内において障害者差別解消法の都条例啓発パネルの展示を行いました。

2019	◎	・人権週間に都の差別解消条例についての啓発用の展示を行いました。 ・調査を受け、障害者差別の相談先を知っている方が少ない現状がわかり、啓発用のチラシを制作し、2020年度から配布予定です。 ・障害者週間の際には市のホームページに特設ページを設けるとともに、懸垂幕を作成し、期間中市庁舎の正面入り口に掲示しました。 ・災害時等障がい者支援バンダナを作成し配布しました。障がいの啓発も兼ねた事業として、配布の際に手帳要件等は設けず、高齢者等も含め広く市民に配布しました。 ・年度末に予定していたサルサガムテープのライブにて都条例の啓発等を行う予定でしたがコロナウイルスの影響で開催中止となりました。
------	---	---

重 29 障がい者計画 40 ページ 3-11 【地域社会への参加】

市は、障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	①市の講演会等における手話通訳・要約筆記の設置体制の強化
重点事業の提案理由	市が主催するイベントや講演会に聴覚障がい者が参加しやすくなるよう、多くのイベント等で手話通訳者や要約筆記者の設置がされることが望ましい。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課
事業（取り組み）名	市の講演会等における手話通訳・要約筆記の設置体制の強化
事業（取り組み）概要	障がいのある人が市が主催する講演会やイベント等に参加しやすくなるよう、手話通訳者や要約筆記者の設置を市役所の他部署にうながすことにより、設置体制の強化をはかります。
目標	設置実績数の増加

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
27 件	29 件	31 件	33 件	35 件

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
9,704 千円	10,941 千円	11,317 千円	11,195 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	△	他部署からの派遣依頼に対して、手話通訳者 20 件、要約筆記者 6 件 計 26 件の派遣をいたしました。
2018	○	他部署からの派遣依頼に対して、手話通訳者 23 件、要約筆記者 13 件 計 36 件の派遣をいたしました。
2019	○	他部署からの派遣依頼に対して、手話通訳者 30 件、要約筆記者 7 件 計 37 件の派遣をいたしました。

重 29 障がい者計画 40 ページ 3-11 【地域社会への参加】

市は、障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②当事者が地域でボランティアなどの活動をする体制の検討
重点事業の提案理由	当事者が地域社会に参加し活動するための場や機会、方法などについての検討が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	市民部市民協働推進課
事業（取り組み）名	市民活動サポート窓口
事業（取り組み）概要	町内会・自治会、NPO 法人、任意の市民団体、市民活動に興味のある方、地域貢献を考えている方の相談を受けます。その中で、障がいのある方や支援者も地域活動により参加しやすくなるよう関係各部署との連携を促進します。
目標	障がいのある方や支援者も相談しやすい窓口

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
実施	実施	実施	実施	検証・評価

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	—	—	—	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	町内会・自治会、NPO 法人等から 108 件の相談を受けました。障がいに関する情報など必要に応じて関係各部署等への案内を行い、連携の促進を図りました。
2018	○	町内会・自治会、NPO 法人等から 101 件の相談を受けました。問い合わせに応じて関係各部署等への連絡や案内を行い、連携の促進を図りました。
2019	○	町内会・自治会、NPO 法人等から 104 件の相談を受けました。問い合わせに応じて関係各部署等への連絡や案内を行い、連携の促進を図りました。

重 29 障がい者計画 40 ページ 3-11 【地域社会への参加】

市は、障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②当事者が地域でボランティアなどの活動をする体制の検討
重点事業の提案理由	当事者が地域社会に参加し活動するための場や機会、方法などについての検討が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	市民部市民協働推進課
事業（取り組み）名	市民協働フェスティバル「まちカフェ！」
事業（取り組み）概要	NPO 法人、市民活動団体、地域活動団体(町内会・自治会等)が一堂に集い、活動発表などを通じて市民や団体間の交流を深める。
目標	障がい等多様な地域活動の周知・交流を深める場を確立するために協力・協賛団体等を増やす

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	15 団体	16 団体	17 団体	18 団体

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
750 千円	750 千円	750 千円	750 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	15 団体から協賛金の提供を受け、障がい等多様な地域活動の周知・交流を深める場の確立を図りました。
2018	○	11 団体から協賛金の提供、6 団体に会場運営や企画等の協力をいただき、合わせて 17 団体の協力・協賛により、障がい等多様な地域活動の周知・交流を深める場づくりをしました。
2019	○	6 団体から協賛金の提供、13 団体に広報や企画等の協力をいただき、合わせて 19 団体の協力・協賛により、障がい等多様な地域活動を行う団体の交流を深める場づくりと、活動の周知を行いました。

重 29 障がい者計画 40 ページ 3-11 【地域社会への参加】

市は、障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。

協議会からの提案	
重点事業の提案	②当事者が地域でボランティアなどの活動をする体制の検討
重点事業の提案理由	当事者が地域社会に参加し活動するための場や機会、方法などについての検討が必要。

所管課が取り組む事業（取り組み）	
所管課	地域福祉部障がい福祉課・政策経営部広報課
事業（取り組み）名	まちだ〇ごと大作戦 18-20
事業（取り組み）概要	「〇〇やってみたい」を自ら取り組もうと考えている人なら誰でも参加できる「まちだ〇ごと大作戦 18-20」への参加を促し、仲間づくりや地域とのつながりづくりにつなげ、障がい者の社会参加を支援します。
目標	まちだ〇ごと大作戦 18-20 への参加促進

現状値・目標値

現状値	目標値			
2016	2017	2018	2019	2020
—	①事業の募集	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援	①事業の募集 ②参加促進 ③実現の支援

（参考）事業費

2016	2017	2018	2019	2020
—	15,200 千円	99,205 千円	99,605 千円	—

取り組み結果		
年度	評価	取り組み内容
2017	○	2018 年 1 月から提案・アイデアの募集を始めました。 ※事業費は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。

2018	○	（政策経営部広報課） ・まちだ〇ごと大作戦として、市民団体等が主催し、主に障がい者が関わる下記のイベント等に関して、情報発信・金銭的支援・関係機関との連絡調整などを行い、障がいのある人の社会参加、障がい理解の啓発等につながりました。 ＞とっておきの音楽祭 in Machida ＞ボッチャで町田からパラリンピック大作成 ＞WheelLog! in まちだ バリアフリーマップ大作戦 ※事業費欄の額は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。 （障がい福祉課） ・①②障がい者施策推進協議会等で事業の周知を行いました。 ・③特に支援の必要な事業はありませんでした。
2019	○	（政策経営部広報課） 〇ごと大作戦への関心を高めるため市民向けの会議を開催し、様々な人に参加を呼び掛け、事業の募集を行いました。 スポーツ、文化・芸術、観光、福祉、地域交流などの様々な分野で 163 件（2020 年 2 月時点）の事業が〇ごと大作戦として進められています（終了含む）。 ※事業費欄の額は〇ごと大作戦全体の決算ベースの支出総額です。 （障がい福祉課） ・①②障がい者団体との懇談会等で事業の周知を行いました。 ・③特に支援の必要な事業はありませんでした。

計画の振返りに関する各部署からの意見(障がい福祉事業計画)

障がい者計画部会

NO	該当箇所		意見の内容	意見に対する回答
1	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-1 施設入所者の地域生活への移行	2019年度に開設した単独型短期入所の事業所名、グループホームと併設された短期入所の2019年度の開設件数を知りたい。また、短期入所の開設は地域生活支援拠点との関わりがあるのか。	単独型短期入所は「児童ショートステイ ぱすてる」が開設しました。グループホームと併設された短期入所の開設はありませんでしたが、2020年度に開設が決まった事業所はあります。開設にあたり、地域生活支援拠点との関わりをもったものではありません。
2	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-3 地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点の機能的内容及び仕組みの構築の着手について、今後どのような場で検討しようとしているのか。また、地域生活支援拠点について町田市はどのように考えているのか、何か方向性があれば教えていただきたい。	2018年度から、相談支援部会において拠点の考えを相談の視点から検討し、他市の事例の確認等を行っています。町田市としては、障がい者支援センターを拠点の重点の機能として考え、面的整備として、どのような形が適しているかを2020年度で特に検討していきます。
3	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	1年後の就労定着率は確認しているようだが、3年後など、その先はどうなっているのか。1年ぐらいは続いたが、その後の2、3年後は続かないという話をよく聞く。その実態は今後、調査で分かっているのか。それとも、就労定着支援事業を使わない人もいるため、その定着率については分からないのか。いずれにしても職場に長く安定して過ごせることはとても大切なことなので、色々な問題点を把握して検討していく必要がある。	2018年度に制度が開始されたサービスで、国の考え方は、定着の実績評価として1年後の定着率という数値目標を掲げています。次期計画では目標の考え方が変わるため、いただいたご意見を踏まえて検討していきます。
4	障害福祉サービス等の実績	障害福祉サービス／訪問系③同行援護	同行援護の利用時間数は、利用者のニーズを満たしたになっているのか。できるだけニーズに応えられるよう、市当局も各事業所にできるだけ促進を促していただくような働きかけをしてもらいたい。	同行援護を実施している事業者によると、必要な資格を持っている支援者が少なく、新規の希望にはなかなか対応できないことが多いと聞いています。実際に満足のいく対応がしきれているのかは見えにくい状況です。
5	障害福祉サービス等の実績	障害福祉サービス／日中活動系⑥就労継続支援(A型)	就労継続支援A型事業所について、2016年度あたりから実績値が停滞している印象。昨年度の市の調査では、働くことに関する支援ニーズが多かったため、今後A型事業所のニーズは増えていくのではないかと。市内の事業所が2か所で、定員40名程度と少ないのは分かっているが、今後について市はどう考えているか。他市の事業所の利用を促進していくのか、それとも市内に事業所を増やしていく目標になるのか。	一般就労に届かないけれども働きたい、という方が利用していますが、ある程度の方は一般就労し、あるいはA型が厳しい場合は別のサービスもあります。市内に事業所が2か所しかないこともありますが、A型に通える方はある程度通勤もできるため、かなり多くの方が市外でもA型の事業所に通所しているのが現実です。
6	障害福祉サービス等の実績	地域生活支援事業／必須事業⑥意思疎通支援事業	手話通訳派遣の見込量に対しての実績が、2019年は過去5年と比較して最も低い水準なので、その背景を確認したい。聴覚障がいや独居の方などは手話通訳者との会話がコミュニケーションを取るための手がかかりになり、いろんな用途に必要なものだと思う。通院は可能だが買い物への同行は不可など、結構制限があると聞いているが、見込量に合うぐらいの実績値をつくるのができないのか。聴覚障がいのある人にとって、生活を支えるボランティアだけでは済まない部分もある。予算を計上するなりして手話通訳者の数を増やす必要はあると思うので、検討していただきたい。	2月、3月は新型コロナウイルス感染症の影響で派遣数が半減し、実績の減少につながっています。それにしても伸びていない原因としては、派遣要件が限られていることが挙げられます。要件の緩和については前から要望があるものの、手話通訳者の数に限りがあるため、なかなか緩和ができない状況です。手話通訳者の数が増えない要因は、通訳がボランティアのため、恐らく金銭的な面もあると思われます。いただいたご意見については今後の検討に活かしていきます。
7	障害福祉サービス等の実績		タクシー券の支給について以前から意見を述べているが、それに代わる通院に関わる助成や、有料配車サービス等はどの部分に入っているのか。タクシー券の支給は、視覚障がいや肢体障がいのある人は特に切望している。計画に盛り込み、何年かかけて取り組んでいかないと予算化することはできないと思う。23区では支給されているが、町田市は以前から要望していても一向にらちが明かない。例えば、利用したらタクシー券を発給するだけでなく、利用したらその領収書で月何回とか、そういったこともできると思うが、何とかならないか。他区市町村ではどういった予算化で事業が実施されているのか。	他市でタクシー券やガソリン券の助成を行っているケースにおいては、基本的に市単独の事業と思われます。町田市はタクシー券、ガソリン券助成の調整は行っていないですが、通院交通費助成を継続して実施しています。

相談支援部会

NO	該当箇所		意見の内容	意見に対する回答
1	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-1 施設入所者の地域生活への移行	重度の障がいがある方が、家庭から受け入れ可能なグループホームへ生活の場を移す層の推移がある程度の数考えられるため、成果目標とグループホームの整備という方策が上手くリンクしてこない印象がある。そのため、成果目標が達成されていないにもかかわらず、方策の評価が実施できたという結果になっているのではないかと。また、短期入所は原則の利用日数があるため、施設入所利用者の移行先としてはハードルが高い。移行された方をモデルケースとして、区分認定調査やモニタリングを通して促し、広めていく機会が増えていくことが重要。	ご意見として承ります。
2	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-1 施設入所者の地域生活への移行	施設入所者が、グループホームに移行していくには、重度対応ができるグループホームが必要であり、既存のグループホームでは対応が難しい。	市では、重度の障がいに対応できるグループホームの開設を積極的に勧奨しています。
3	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-1 施設入所者の地域生活への移行	成果目標を達成するための方策は全て実施できているのに目標達成は厳しい状態であるのは何故なのか、分析して記載し次期計画に反映するべき。障がい者支援センターでは、地域生活移行の相談より対症的に施設入所の相談を受けることのほうが感覚的に多い。相談支援体制にも課題がある。	次期計画策定時の参考にさせていただきます。
4	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-1 施設入所者の地域生活への移行	町田市内のグループホームの開設は増えているが、重い障がいの方は対象でないことが多い。【重い障がいのある人が利用しやすい基盤の整備につとめる】評価として、実施できた内容で、(重い障がいのある人を対象とした)2019年度の開所件数、2020年度の開所につながる予定件数等が分かればより具体的な実績になる。	市では、重度の障がいに対応できるグループホームの開設を積極的に勧奨しています。
5	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-1 施設入所者の地域生活への移行	グループホームの 短期入所併設については、相談件数の他、開設した件数が分かれば記載していただくと実績が明確かと思う。	2019年度に開設した併設型短期入所はありませんでした。
6	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	何故目標達成に至っていないのか分析を記載すべき。市の関係部署との協議の場の在り方について検討に至っていないとあるが、検討を阻害する要因を明らかにして、それを取り除くための取り組みを計画することで前進できる。	次期計画策定時の参考にさせていただきます。
7	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-3 地域生活支援拠点等の整備	上記と同様の理由で検討に着手できなかった要因を記載すべき。	次期計画策定時の参考にさせていただきます。
8	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-3 地域生活支援拠点等の整備	町田市における地域生活支援拠点の“面的整備”の方向性、今後の検討方法については、相談支援部会においても共有ができたため、討議はできていないが、委員からは多少意見も出たように思うため、△(一部実施できた)でも良いのではないかと。	ご意見として承ります。
9	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-3 地域生活支援拠点等の整備	ご家族の高齢化、ご本人の高齢化、重度化が深刻。高齢化した家庭ではギリギリの状態でも互いに支え合って生活している。グループホームの体験、短期入所以外で自立をした生活が体験できるサービスがあるとよい。	ご意見として承ります。
10	障害福祉サービス等の実績	障害福祉サービス／居住系③自立生活援助	「自立生活援助」の利用者はゼロだが、指定を取っている事業者はいくつあるのか知りたい。	市内に事業所はありません。
11	障害福祉サービス等の実績	障害福祉サービス／相談支援③地域移行支援・地域定着支援	地域移行支援、地域定着支援が減っているのはなぜか、理由が気になる。	病院で行う支援の状況等により、数に差が生じることが考えられます。
12	障害福祉サービス等の実績	地域生活支援事業／必須事業⑧日常生活用具給付等事業	「排泄管理支援用具」の利用者が減っているが、紙おむつなどは「乳幼児期以前の疾病によるもの」という条件が付いているので、少子化の中では減る方向ではないかと。一方、成人した障害者(脳性まひの二次障害等)で新たに紙おむつを利用する障害者は一定数いる。このあたり、「乳幼児期以前の疾病によるもの」という制限を取り払い、柔軟な運用をしてもらえないだろうか。	ご意見として承ります。
13	障害福祉サービス等の実績	地域生活支援事業／任意事業②訪問入浴サービス	各年度「30人」で頭打ちのようなのだが、利用の希望はあると聞いている。現在利用している人が死亡しない限り新しい人を受け入れられないとも聞いたことがあるが、事業所を増やす意向はないのか。	市では事業者への補助を実施しており、事業所が新たに増加する予定はありません。

NO	該当箇所		意見の内容	意見に対する回答
14	障害福祉サービス等の実績	地域生活支援事業／任意事業④緊急一時保護	実績が大幅に上回ったり下回ったりした事業について、その理由を明らかにして次期以降に生かせるようにしておく必要がある。特に、2年連続で大幅に見込量を下回っている緊急一時保護事業は分析と2020年度の運用にも対策が必要だと考える。	見込量と実績値の乖離については、ご意見のとおり必要に応じて分析することが重要と考えます。緊急一時保護については、近年短期入所の事業所が増加しており、短期入所を利用することで緊急一時保護の利用に至っていないケースがあります。
15			第5期計画から障害児計画が「町田市子どもマスタープラン」の下位法としての「町田市子ども発達支援計画」として策定されることになり、医療的ケアの必要な障がい児を保育園に受け入れる制度が整備されるなどメリットもあったが、一方、障害児を対象とする特定相談支援事業所が少ない、相談支援センターでは児童の計画相談には対応しない等、障害福祉の現場においては児童分野に光が当たらない現状があるように思うが。 障害児相談支援を含む障害児通所支援等も障害福祉のサービスなので、他の障害福祉と切れ目のない扱いでお願いしたい。今後はどのように扱われていくのか。	児童分野においては、子ども発達支援計画にて施策を展開していきます。関連分野とは連携をはかりながら、切れ目のない支援体制を整えています。

就労・生活支援部会

NO	該当箇所		意見の内容	意見に対する回答
1	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	就労・生活支援センターの業務に対して職員数は充足しているか調査・分析はしているか。今後も、利用者は減ることはなく増える一方なので、ぜひ数年後を見通して早めの分析、引き続き市独自の補助費による増員等を検討してほしい。	近年は生活面での支援件数が増加し、職員体制に課題があります。補助についてはご意見として承ります。
2	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	就業・生活支援センター増設についての可否判断。	就業・生活支援センターの増設は見込めませんが、引き続き複数のセンター体制で支援を行っていきます。
3	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	企業系就労移行支援事業所を利用して就職したご利用者はセンター(りんく、レッツ、らいむ)には登録していない実態がある。就職にあたっての支援上の連携はどのように行われているのか把握したい。	今後の部会等の中で検討します。
4	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	民間の就労移行事業所と支援センター就労の就労実績の相違点と課題点を確認したい。	今後の部会等の中で検討します。
5	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	就労定着支援事業所と就労生活支援センター等からの一般就労との定着の分析をされたい。	(就労支援センターからの回答)就労移行支援事業所等を通して就労した人は、技能的な訓練や仕事のマッチングの確認等ができます。ただし、支援センターに直接来る求職希望者は、早急な就労を希望し、本人の思いどおりに就職した後でサポートすることが多くあります。そのような中で、就労後に「やはり違った」といったことで移行支援事業所と支援センターとの差が出る部分もあると感じます。
6	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	就労定着支援事業(2018年4月)の問題点と今後の検討事項(含む、就労移行と就労支援センターとの連携など)	各支援機関の役割分担や、センターとの連携が課題です。
7	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	商工会議所主催セミナーの講演内容(テーマなど)についての意見聴取を。	ご意見として承ります。今後の部会等の中で検討します。
8	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	市役所における精神障がい者の新規雇用のネックになっていることは何か。	採用後の様々な制度の構築が課題となっており、現時点では拡大ができていない状況です。職員課が策定する町田市障がい者活躍推進計画の中で、障がい種別を限定しない採用に向け取り組んでいます。
9	2020年度までに達成をめざす成果目標	3-4 福祉施設から一般就労への移行	雇用の拡大について、市は積極的に様々な障がいのある人の雇用を進めてほしい。	職員課が策定する町田市障がい者活躍推進計画の中で、雇用の促進を行っていきます。

町田市障がい福祉事業計画
(第5期計画)
2019年度実績資料

第3章 2020年度までに達成をめざす成果目標【2019年度実績】

3-1 施設入所者の地域生活への移行 【計画掲載ページ 13P～15P】

成果目標	2018年度	2019年度
2016年度末時点の施設入所者数234人のうち2020年度末までに9%（21人）以上の人を地域生活に移行する	3人	2人
2016年度末時点の施設入所者数234人を2020年度末までに2%（5人）以上減らして、229人以下にする	237人	235人

評価 ○⇒実施できた △⇒一部実施できた ×⇒実施できなかった

成果目標を達成するための方策		2018年度	評価	2019年度	評価
グループホームの整備	・グループホームの開設に関する相談（意見書の作成・短期入所の併設等）に対応するほか、施設整備補助は可能な限り実施していきます。	・新たに11箇所のグループホームが開設しました。 ・グループホームの建設に関する相談、意見書の作成、入札の立会い等に対応しました。 2018年度に開設したグループホーム1件に対し初度調弁費として補助を行いました。	○	・新たに18件のグループホームが開設しました。 ・グループホームの建設に関する相談、意見書の作成、入札の立会い等に対応しました。 新設のグループホーム1件に対し初度調弁費として補助を行いました。	○
	・特に重い障がいのある人が利用しやすい基盤の整備につとめます。	重い障がいのある人を多く受け入れているグループホームへの訪問や聞き取りを行い、実態把握を行いながら補助等のあり方について検討を行いました。	△	重度の障がいのある人向けのグループホームの開設を勧奨したことで、受入れを検討する事業者が増加しました。また、重度の障がいのある人を多く受け入れるグループホームの開設に関する意見書を1件作成し、2020年度の開所につながりました。	○

評価 ○⇒実施できた △⇒一部実施できた ×⇒実施できなかった

成果目標を達成するための方策		2018年度	評価	2019年度	評価
短期入所の基盤整備	・現在、市内にない単独型や通所施設との併設型の開設に向けて支援します。	単独型短期入所の開設相談に5件対応し、1件が開設に繋がりました。	○	単独型短期入所が1件開設しました。また、新たに1件の開設相談に対応しました。	○
	・引き続きグループホームの開設時に短期入所の併設促進をはかるとともに、基盤整備をすすめていきます。	施設整備・開設についての相談が67件あり、特にグループホームの開設相談（29件）の際には短期入所の併設も含めた開設勧奨を行いました。単独型1箇所を含む3箇所の短期入所が新たに開設しました。	○	施設整備・開設についての相談が46件あり、特にグループホーム開設相談(28件)の際には短期入所の併設も含めた開設勧奨を行いました。	○
	・短期入所の開設に関する相談（意見書の作成等）に対応するほか、「施設整備補助」は可能な限り実施していきます。	短期入所の開設相談には対応しましたが、施設整備補助は実施しませんでした。今後の補助実施に向け、補助要綱の見直しに着手しました。	△	開設相談に対応し、1件の事業所に対し意見書を作成しました。施設整備補助を見直し、新たに短期入所開設に関する補助を追加しました。	○
地域移行に生活支援へたの	・施設入所者の区分認定調査や計画相談のモニタリング等の際に、地域移行に関する本人の意向や希望の聞きとりをおこないます。	区分認定調査時に状況を確認し、本人や家族の意向を聞き、計画相談のモニタリングの確認をしています。	○	区分認定調査時に状況を確認し、本人や家族の意向を聞き、計画相談のモニタリングの確認をしています。	○

3-2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 【計画掲載ページ 16P～17P】

成果目標	2018年度	2019年度
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	市の関係部署と協議の場の在り方を共有しました。	市の関係部署と協議の場の在り方について検討には至っていません。

評価 ○⇒実施できた △⇒一部実施できた ×⇒実施できなかった

成果目標を達成するための方策	2018年度	評価	2019年度	評価
・地域移行支援・地域定着支援を適切な機会に利用できるように、サービスの周知をおこなうとともに、障がい者支援センター及び市内精神科病院との定期的な連携の場をつくっていきます。	地域にある長期入院患者の多い病院の訪問をし、地域移行支援導入までの現場での認識や病院の入院患者の現状について情報共有しました。	△	市内精神科病院と地域移行支援・地域定着支援事業所、グループホーム、障がい者支援センターで地域移行支援についての勉強会を行いました。	△
・障がい福祉の分野だけではなく、他の分野（他の福祉分野や保健・医療分野等）の既存の協議会等、庁内でおこなわれている関係のある協議体を把握し、精神障がいのある人が地域で生活することを具体的に検討できる協議体のあり方を検討していきます。	他の分野（他の福祉分野や保健・医療分野等）の既存の協議会等、庁内でおこなわれている関係のある協議体を把握しましたが、具体的な協議の場の検討には至っていません。	△	他の分野（保健・医療分野等）との具体的な協議の場の検討には至っていません。	×
・長期入院者が地域で安心して生活できるようにするために、グループホーム等での積極的な受け入れがすすむよう支援を継続します。	グループホームの体験入居利用から始めて、受け入れがすすむよう支援しています。	○	グループホームの体験入居利用から始めて、受け入れがすすむよう支援しています。	○

3-3 地域生活支援拠点等※の整備 【計画掲載ページ 18P】

成果目標	2018年度	2019年度
地域生活支援拠点等の整備	町田市に合った実施体制について研究しているところです。	町田市に合った実施体制について研究しているところです。

評価 ○⇒実施できた △⇒一部実施できた ×⇒実施できなかった

成果目標を達成するための方策	2018年度	評価	2019年度	評価
・2018年度から先進事例等の情報収集をおこないます。	都や他市の事例を収集しました。	○	都や他市の事例を収集しました。	△
・2019年度から地域生活支援拠点として備えるべき機能的内容及びしくみの構築に向けた検討に着手します。	相談支援部会において今後の検討に向けた話し合いを行いました。	△	地域生活支援拠点として備えるべき機能的内容及びしくみの構築に向けた検討に着手できませんでした。	×

※地域生活支援拠点等：障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見すえた、①親元からの自立等の相談、②グループホーム等の体験の機会・場、③緊急時の受け入れ、④専門性、⑤地域の体制づくりの機能を備えた拠点や、それらの機能を分担した面的な支援をおこなうものです。

3 - 4 福祉施設から一般就労への移行 【計画掲載ページ 19P～22P】

成果目標	2018年度	2019年度
○就労移行支援事業等※1を通じて一般就労に移行する者 2016年度実績の1.5倍以上 【2016年度実績】 52人 【2020年度目標】 78人以上	92人	111人
○就労移行支援事業の利用者数 2016年度実績の2割以上増加 【2016年度実績】 114人 【2020年度目標】 137人以上	130人	131人
○就労移行支援事業所の移行率 【2016年度実績】 就労移行率が3割以上の事業所が全体の7割 【2020年度目標】 就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上※2	87.5%	83.3%
○就労定着支援による職場定着率※3 就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率 【2016年度実績】 — 【2020年度目標】 8割以上	市内の就労定着支援事業所は2018年5月以降に開所したため、2018年度実績はありません。	90.7%
○就労・生活支援センター等から一般就労する人数※4 【2016年度実績】 62人 【2020年度目標】 65人以上	69人	90人

※1:生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援

※2:2016年度実績値より低い目標値となっていますが、年度により実績のばらつきがあるため、2015年度の実績も考慮し成果目標を設定しています。

※3:第5期計画で新たに設置された指標（2018年度創設の障害福祉サービス）。

※4:国の成果指標にはない項目。「就労・生活支援センター等から一般就労する人数」とは、週20時間未満の就労や障がい非開示での就労も含めた一般企業等への就労者数をいう（東京都と同様の考え方）

評価 ○⇒実施できた △⇒一部実施できた ×⇒実施できなかった

成果目標を達成するための方策		2018年度	評価	2019年度	評価
関係機関との連携の推進・検証による	・公共職業安定所、商工会議所、企業、教育機関、就労・生活支援センター等と連携し、障がい者雇用の支援施策を検討します。	・「就労・生活支援部会」を2回開催し、就労支援関係機関との情報共有に取り組みました。	○	・就労・生活支援部会を2回開催し、就労支援関係機関との情報共有に取り組みました。	○
	・関係機関と連携しながら、セミナー開催等を支援し、障がい者雇用制度、支援機関の役割、事例、特例子会社制度等を周知し、企業等の理解促進、啓発をすすめています。	・町田商工会議所との共催で、市内中小企業を対象とした障がい者雇用促進のためのセミナーを実施しました。その他、市庁舎での福祉関連のイベントにて、特例子会社や支援機関について紹介を行いました。	○	・町田商工会議所との共催で、市内中小企業を対象とした障がい者雇用促進のためのセミナーを実施しました。	○
	・公共職業安定所と協力し、就職面接会を引き続き実施していきます。	・障がい者就職面接会を実施し、企業32社、求職者215人が参加しました。	○	・障がい者就職面接会を実施し、企業32社、求職者194人が参加しました。	○
就労・生活支援センター等による就労の推進	・地域での就労・生活の支援体制の確保及び個々の障がいに応じたきめ細やかな支援のため、引き続き複数のセンター体制で実施していきます。	・障がいの種別に応じた就労・生活支援センター2箇所の業務委託を継続し、職場実習、面接同行など必要な支援・相談を実施しました。また、就労中の方には職場環境に適應するための支援を実施しました。	○	・障がいの種別に応じた就労・生活支援センター2箇所の業務委託を継続し、職場実習、面接同行など必要な支援・相談を実施しました。また、就労中の方には職場環境に適應するための支援を実施しました。	○
	・町田市独自の補助を続け、就労の相談・支援窓口を確保していきます。	・就労支援センター1箇所に対して市独自の補助を継続して実施しました。	○	・就労支援センター1箇所に対して市独自の補助を継続して実施しました。	○
	・国制度の「就業・生活支援センター※」の増設については、引き続き東京都に要請していきます。	・「就業・生活支援センター」増設の要請を行いました。既存の事業者の継続により、実現には至りませんでした。引き続き要請していきます。	○	・「就業・生活支援センター」増設の要請を行いました。東京都の方針により増設不可能な状況です。	△

評価 ○→実施できた △→一部実施できた ×→実施できなかった

成果目標を達成するための方策		2018年度	評価	2019年度	評価
職場実習などを通じた雇用の拡大	・東京都立町田の丘学園生徒のインターンシップの受け入れを継続するとともに、チャレンジ雇用の実績をふまえ、知的障がいや精神障がいのある人の雇用の拡充に向けて、引き続き検討していきます。	・町田の丘学園の中等部、高等部生徒のインターンシップの受け入れを行いました。 ・知的障がいや精神障がいのある人の雇用拡充については、障がい者施策推進協議会や関係部会での意見内容を所管課と共有しましたが、検討にとどまりました。精神障がいのある人の新規雇用は実施できていません。	△	・町田の丘学園の中等部、高等部生徒のインターンシップの受け入れを行いました。 ・知的障がいや精神障がいのある人の雇用拡充については、所管課や近隣自治体と情報共有を行いました。精神障がいのある人の新規雇用は実施できていません。	△
就労移行支援サービスの充実	・サービス提供の時期や必要性を見極めながら、本人や事業所に適切な支援をします。	・標準利用期間（期間限定）のサービスで、利用状況と更新希望など確認し、障がい者支援センター・障がい福祉課が申請に必要な書類をととのえて、サービス提供を行いました。	○	・標準利用期間（期間限定）のサービスで、利用状況と更新希望など確認し、障がい者支援センター・障がい福祉課が申請に必要な書類をととのえて、サービス提供を行いました。	○
就労定着の推進	・就労後の定着への支援については、2018年度から障害福祉サービスの新たなサービスに加わることを契機として、サービスの基盤整備にとりくみます。	・市内に5箇所の就労定着支援事業所が開設しました。利用者のサービス活用につなげるため、相談支援事業所連絡会にて事業内容の説明を行いました。	○	・市内に2箇所の就労定着支援事業所が開設しました。 ・利用者のサービス活用につなげるため、支援機関に事業所の情報提供を行いました。	○

※就業・生活支援センター：他の支援機関・企業等と連携しながら就業支援や就労に関する生活支援を実施しています。就労に関する相談以外に、準備訓練として基礎訓練機関の紹介・就労に関するプログラムの実施、職場定着支援、就労に関する制度の紹介などを個別に応じておこないます。南多摩圏域では八王子市にのみ設置されています。

障害福祉サービス等の実績

※3月末(月)実績値で振り返りを行いました。次期計画策定時のサービス見込み量については、新型コロナウイルスの影響を鑑み、月ごとのサービス利用実績の偏りが生じないように通年平均の実績値を元に算出します。

障害福祉サービス

サービス名称		掲載 ページ	指標(単位)	年度	第4期			第5期		
					2015	2016	2017	2018	2019	2020
訪問系サービス										
①居宅介護	24	利用者数(人)	見込量	377	390	404	448	473	499	
			実績値	385	403	460	501	502		
		利用時間(時間)	見込量	7,012	7,254	7,514	8,089	8,461	8,850	
			実績値	7,016	7,393	8,670	9,037	8,669		
②重度訪問介護	25	利用者数(人)	見込量	114	117	120	128	132	136	
			実績値	117	120	121	132	132		
		利用時間(時間)	見込量	32,490	33,345	34,200	33,964	34,881	35,823	
			実績値	30,845	32,202	33,563	36,420	34,861		
③同行援護	26	利用者数(人)	見込量	106	113	120	124	131	139	
			実績値	109	111	121	130	130		
		利用時間(時間)	見込量	2,901	3,169	3,462	3,088	3,242	3,404	
			実績値	2,486	2,801	2,992	3,284	2,976		
④行動援護	27	利用者数(人)	見込量	10	12	15	8	9	10	
			実績値	5	6	8	11	11		
		利用時間(時間)	見込量	200	240	280	191	209	229	
			実績値	154	160	255	302	371		
⑤重度障害者等包括支援	28	利用者数(人)	見込量	0	0	0	0	0	0	
			実績値	0	0	0	0	0		
		利用時間(時間)	見込量	0	0	0	0	0	0	
			実績値	0	0	0	0	0		
日中活動系サービス										
①生活介護	29	利用者数(人)	見込量	953	980	1,019	1,076	1,103	1,131	
			実績値	934	971	1,045	1,059	1,060		
		利用日数(日)	見込量	17,821	18,326	19,055	21,520	22,060	22,620	
			実績値	17,681	18,694	19,350	19,681	20,806		
②自立訓練 (機能訓練)	31	利用者数(人)	見込量	7	8	9	6	6	6	
			実績値	4	3	3	3	3		
		利用日数(日)	見込量	140	160	180	100	100	100	
			実績値	64	48	60	31	25		
③自立訓練 (生活訓練)	32	利用者数(人)	見込量	29	33	37	33	33	33	
			実績値	27	26	37	32	32		
		利用日数(日)	見込量	348	396	444	380	380	380	
			実績値	335	364	528	491	621		
④宿泊型自立訓練	33	利用者数(人)	見込量	25	27	29	21	21	21	
			実績値	21	21	12	13	13		
		利用日数(日)	見込量	675	729	783	618	618	618	
			実績値	590	618	298	347	242		
⑤就労移行支援	34	利用者数(人)	見込量	118	132	148	124	130	137	
			実績値	117	114	115	130	131		
		利用日数(日)	見込量	2,001	2,243	2,514	2,250	2,358	2,466	
			実績値	1,778	1,928	1,899	2064	2,546		
⑥就労継続支援 (A型)	35	利用者数(人)	見込量	77	90	103	131	149	170	
			実績値	81	101	118	104	105		
		利用日数(日)	見込量	1,463	1,710	1,957	2,751	3,129	3,570	
			実績値	1,641	2,047	2,363	2090	2,252		
⑦就労継続支援 (B型)	36	利用者数(人)	見込量	751	785	820	815	863	914	
			実績値	747	797	758	787	788		
		利用日数(日)	見込量	11,218	11,725	12,255	13,855	14,671	15,538	
			実績値	11,469	12,920	12,028	12285	13,129		
⑧就労定着支援	38	利用者数(人)	見込量				56	59	62	
			実績値				35	40		
⑨療養介護	39	利用者数(人)	見込量	43	44	45	55	59	63	
			実績値	46	51	52	49	49		
⑩短期入所(福祉型)	40	利用者数(人)	見込量	125	140	157	138	147	157	
			実績値	120	121	136	187	251		
		利用日数(日)	見込量	698	782	876	899	957	1,018	
			実績値	748	794	864	946	1,098		
⑩短期入所(医療型)	40	利用者数(人)	見込量	25	28	31	28	29	30	
			実績値	25	25	29	33	29		
		利用日数(日)	見込量	181	203	227	209	223	237	
			実績値	173	184	237	231	231		
居住系										
①共同生活援助 (グループホーム)	42	利用者数(人)	見込量	282	307	334	407	449	495	
			実績値	294	335	394	421	468		
②施設入所支援	43	利用者数(人)	見込量	232	229	226	236	236	236	
			実績値	233	234	237	237	235		
③自立生活援助	44	利用者数(人)	見込量				6	6	6	
			実績値				0	0		

サービス名称		掲載 ページ	指標(単位)	年度	第4期			第5期		
					2015	2016	2017	2018	2019	2020
相談支援										
①基本相談支援		45		見込量 実績値	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
②計画相談支援	計画相談支援	47	利用者数(人)	見込量 実績値	750 717	950 901	1,200 1,281	1,450 1680	1,900 1,937	2,350 2,350
	指定特定相談支援	47	事業所数(か所)	見込量 実績値	13 12	15 15	20 19	19 25	21 26	23 23
③地域移行支援・ 地域定着支援	地域移行支援	49	利用者数(人)	見込量 実績値	13 2	16 1	18 1	6 4	6 1	6 6
	地域定着支援	49	利用者数(人)	見込量 実績値	3 1	4 1	5 1	3 0	3 0	3 3

障害福祉サービス等の実績

※3月末(月)実績値で振り返りを行いました。次期計画策定時のサービス見込み量については、新型コロナウイルスの影響を鑑み、月ごとのサービス利用実績の偏りが生じないように通年平均の実績値を元に算出します。

サービス名称		掲載ページ	指標(単位)	年度	第4期			第5期		
					2015	2016	2017	2018	2019	2020
必須事業										
①理解促進研修・啓発事業		51		見込量 実績値	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
②自発的活動支援事業		52		見込量 実績値	未実施 未実施	未実施 未実施	実施 検討	実施 実施	実施 実施	実施 実施
③相談支援事業	障害者相談支援事業	53		見込量 実績値	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
	基幹相談支援センター等機能強化事業	53		見込量 実績値	機能として実施 機能として実施	機能として実施 機能として実施	機能として実施 機能として実施	機能として実施 機能として実施	機能として実施 機能として実施	機能として実施 機能として実施
	住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	53		見込量 実績値	未実施 未実施	未実施 未実施	実施 未実施	検討 未実施	検討 検討	検討 検討
④成年後見制度利用支援事業		55	(件)	見込量 実績値	20 23	21 17	22 20	23 23	24 23	25 23
⑤成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度法人後見支援事業	56	(団体)	見込量 実績値	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	法人後見及び法人後見監督	56	(件)	見込量 実績値	13 13	17 17	20 20	21 28	22 25	23 25
⑥意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	57	(件)	見込量 実績値	1,200 1,364	1,250 1,426	1,300 1,393	1,710 1,354	1,870 1,307	2,040 1,307
	要約筆記者派遣事業	57	(件)	見込量 実績値	85 67	90 52	95 51	72 49	74 34	76 34
	手話通訳者設置事業(手話通訳者登録者数)	57	(人)	見込量 実績値	35 35	37 35	39 35	週1日 週1日	週1日 週1日	週1日 週1日
	手話奉仕員養成研修事業(養成講習修了者数)	59	(人)	見込量 実績値	13 12	14 14	15 14	16 14	16 13	16 13
⑧日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	60	(件)	見込量 実績値	80 74	80 35	80 45	80 50	80 59	80 59
	自立生活支援用具	60	(件)	見込量 実績値	130 112	130 102	130 85	120 89	120 74	120 74
	在宅療養等支援用具	60	(件)	見込量 実績値	90 69	90 64	90 72	90 60	90 65	90 65
	情報・意思疎通支援用具	60	(件)	見込量 実績値	160 141	160 154	160 130	170 163	170 214	170 214
	排泄管理支援用具	60	(件)	見込量 実績値	8,500 7,826	9,000 9,040	9,500 7,931	10,400 8,387	11,200 8,708	12,000 8,708
	住宅改修費	60	(件)	見込量 実績値	40 48	40 38	40 39	50 20	50 9	50 9
⑨移動支援事業		61	(人)	見込量 実績値	575 574	600 568	625 606	630 629	660 665	690 665
⑩地域活動支援センター機能強化事業		62		見込量 実績値	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
任意事業										
①福祉ホーム		63	(か所)	見込量 実績値	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
②訪問入浴サービス		64	(人)	見込量 実績値	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30	30 30
③日中一時支援		65		見込量 実績値	検討 未実施	検討 未実施	検討 未実施	検討 未実施	検討 未実施	検討 未実施
④緊急一時保護		66	(日)	見込量 実績値	850 762	900 534	950 305	800 237	800 287	800 287
⑤スポーツ・レクレーション教室開催等		67	(事業)	見込量 実績値	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
⑥自動車運転免許取得・改造助成		68	(件)	見込量 実績値	15 21	15 12	15 16	25 15	25 8	25 8
⑦知的障害者職親委託		69	(人)	見込量 実績値	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1

障害児通所支援

(1ヵ月あたり)

サービス名称		指標(単位)	年度	障がい福祉事業計画(第4期)			子ども発達支援計画		
				2015	2016	2017	2018	2019	2020
児童発達支援	利用者数(人)	見込量 実績値		88 100	97 129	107 137	172 185	195 229	218 229
	利用日数(日)	見込量 実績値		1,011 942	1,111 1,330	1,221 1,577	1,892 2,100	2,145 2,290	2,398 2,290
医療型児童発達支援	利用者数(人)	見込量 実績値		3 0	4 0	5 1	1 1	1 1	1 1
	利用日数(日)	見込量 実績値		30 0	40 0	50 11	15 13	15 11	15 11
居宅訪問型児童発達支援	利用者数(人)	見込量 実績値		1 0	1 0	1 0	1 0	1 1	1 1
	利用日数(日)	見込量 実績値		1 0	1 0	1 0	1 0	1 3	1 3
放課後等デイサービス	利用者数(人)	見込量 実績値		376 399	466 494	578 600	678 643	770 736	862 736
	利用日数(日)	見込量 実績値		3,886 3,937	5,479 5,500	7,725 7,185	8,136 7,888	9,240 8,448	10,344 8,448
保育所等訪問支援	利用者数(人)	見込量 実績値		3 1	5 7	7 7	34 13	40 20	46 20
	利用日数(日)	見込量 実績値		1 1	23 23	11 11	15 15	32 32	105 32
障害児相談支援	利用者数(人)	見込量 実績値		10 13	80 50	150 131	136 270	268 363	492 363

サービス提供体制確保のための方策の主な実施状況
 ※当日の会議で重点的に協議させていただきたい項目を事務局で抜粋したものです。

【障害福祉サービス】

	No	ページ	サービス名称	2019年度 実 施 状 況
訪問系サービス	1	P25	重度訪問介護	介護の状況変化に伴って、新基準等での時間数の見直しが行われています。
	2	P26	同行援護	計画相談が有効に活用されています。モニタリングで生活状況を確認し、他のサービスの組み合わせなどを提案した見直しが行われています。
日中活動系サービス	3	P29～P30	生活介護	・新たな事業所が1件開設しました。 ・事業所の開設相談1件に対応しました。その他の開設相談の際は、町田市における生活介護の需要が高いことを伝え、開設の勧奨に努めました。 ・次期計画策定に向けて行った「町田市 暮らしの状況・生活の困り事に関する調査」において、クロス集計を行うことで重度重複障がいの方の状況を浮き彫りにすることができました。この結果を次年度以降の計画策定に反映していきます。
	4	P40～P41	短期入所(ショートステイ)＜福祉型・医療型＞	・障がい児を対象とした短期入所1件が開所しました。 ・障がい児を対象とした短期入所1件の開設相談に対応し、2020年度の開所につながりました。 ・重度重複障がい、行動障がいのある人が利用できる短期入所については、引き続き基盤整備に向け法人等に働きかけていきます。
居住系サービス	5	P42	共同生活援助(グループホーム)	・重度の障がいのある人向けのグループホームの開設を勧奨したことで、受入れを検討する事業者が増加しました。また、重度の障がいのある人を多く受け入れるグループホームの開設に関する意見書を1件作成し、2020年度の開所につながりました。 ・障がいの重度化・高齢化に対応した「日中サービス支援型グループホーム」の設置について、市町村の協議会に諮るための基準を作成し、重度重複障がいなど介助ニーズが高い人の受け入れを重視した内容としました。
相談支援	6	P47～P48	計画相談支援	町田市障がい者・児相談支援指針を更新し、市内の障がい関係機関に配布し、相談支援事業所連絡会での勉強会に活用しました。
	7	P49	地域移行支援・地域定着支援	精神保健福祉推進会を活用して、地域移行支援・地域定着支援事業所とグループホームと病院等との連携を深めるために地域移行についての勉強会を開催しました。

【地域生活支援事業】

	No	ページ	サービス名称	2019年度 実 施 状 況
必須事業	8	P51	理解促進研修・啓発事業	災害時等障がい者支援用バンダナを作成・配布しました。デザインにヘルプマークや耳マークをあしらうなど、障がい理解の啓発も兼ねた事業として取り組みました。また、障害者週間にはホームページで理解啓発のための情報発信を行い、期間中は市役所正面入り口横で啓発のための懸垂幕の掲示を行いました。その他、障害者差別解消法や相談窓口のコンテンツページの内容を整理し更改しました。2020年2月29日に予定していた「サルサガムテークライブ ワンダフル世界in町田」はコロナウイルスの影響で中止になりました。
	9	P53～P54	相談支援事業	障がい者支援センターの特定業務や連携強化のために合同研修を10回開催し、事業の充実・強化に努めました。
	10	P57～P58	意思疎通支援事業	2018年度において実施した障がい福祉課窓口の手話通訳者設置時間の延長を引続き行い、手話通訳が可能な者が常に窓口控えている体制を維持しました。
	11	P61	移動支援事業	利用時間数を増やし、利用者が柔軟に利用できるよう事業の内容を変更しました。
任意事業	12	P64	訪問入浴サービス	町田市社会福祉協議会の自主事業への補助を継続するとともに、同サービスの効果的な運営について、町田市社会福祉協議会と検討しています。

障害者手帳所持者数および自立支援・難病等の状況について(各年度3月末時点)

参考資料1

身体障害者手帳所持者数

各年度3/31現在

年度		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
合計		8,605	8,965	9,340	9,589	9,882	10,183	10,405	10,647	10,830	11,082	11,267	11,455	11,624	11,696	11,682	11,747	11,992	11,998	11,946
等級	1級	2,901	3,082	3,194	3,302	3,438	3,536	3,647	3,746	3,809	3,878	3,910	3,959	4,011	4,076	4,110	4,131	4,232	4,197	4,170
	2級	1,737	1,765	1,838	1,865	1,882	1,895	1,906	1,913	1,891	1,899	1,910	1,892	1,884	1,890	1,904	1,922	1,951	1,946	1,977
	3級	1,345	1,390	1,438	1,459	1,474	1,523	1,522	1,550	1,579	1,602	1,626	1,672	1,737	1,695	1,637	1,612	1,620	1,625	1,601
	4級	1,647	1,730	1,855	1,928	2,020	2,141	2,237	2,326	2,402	2,552	2,649	2,734	2,806	2,814	2,785	2,809	2,858	2,867	2,854
	5級	495	509	529	539	546	557	558	563	575	565	573	587	580	598	603	616	634	628	624
	6級	480	489	486	496	522	531	535	549	574	586	599	611	606	623	643	657	697	735	720
障がい の種類	視覚障がい	734	742	752	778	787	807	696	706	702	712	700	728	754	769	757	779	786	796	810
	聴覚障がい	827	846	857	873	891	900	890	917	940	961	978	989	999	1,017	1,051	1,096	1,149	1,186	1,199
	音声・言語障がい	149	159	182	198	206	205	95	95	96	101	110	105	112	115	110	108	115	117	124
	肢体不自由	4,881	5,078	5,263	5,349	5,504	5,658	5,848	5,946	6,050	6,172	6,300	6,386	6,428	6,385	6,268	6,160	6,187	6,088	5,970
	内部障がい	2,014	2,140	2,286	2,391	2,494	2,613	2,876	2,983	3,042	3,136	3,179	3,247	3,331	3,410	3,496	3,604	3,755	3,811	3,843
年齢	18歳未満	346	332	329	337	348	345	342	333	338	338	347	323	314	311	301	289	289	276	277
	18歳以上	8,259	8,633	9,011	9,252	9,534	9,838	10,063	10,314	10,492	10,744	10,920	11,132	11,310	11,385	11,381	11,458	11,703	11,722	11,669

愛の手帳(療育手帳)所持者数

各年度3/31現在

年度		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
合計		1,769	1,863	1,968	2,039	2,122	2,191	2,288	2,376	2,471	2,547	2,640	2,741	2,845	2,938	3,036	3,153	3,269	3,345	3,427
等級	1度	86	87	89	87	89	90	90	89	92	95	100	105	108	119	133	140	148	149	149
	2度	616	642	657	672	695	714	729	761	793	801	818	824	841	853	865	889	899	916	924
	3度	550	570	590	602	613	622	641	642	638	638	646	668	687	697	693	712	742	742	754
	4度	517	564	632	678	725	765	828	884	948	1,013	1,076	1,144	1,209	1,269	1,345	1,412	1,480	1,538	1,600
年齢	18歳未満	525	570	619	626	646	664								792	784	806	829	829	817
	18歳以上	1,244	1,293	1,349	1,413	1,476	1,527								2,146	2,252	2,347	2,440	2,516	2,610
年齢	20歳未満							810	831	858	870	896	927	956	979	986	1,012	1,024	997	992
	20歳以上							1,478	1,545	1,613	1,677	1,744	1,814	1,889	1,959	2,050	2,141	2,245	2,348	2,435

精神障害者手帳・難病等の状況

各年度3/31現在

項 目		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
精神 関連	精神障害者保健福祉手帳の所持者数	1,427	1,590	1,775	2,048	2,431	2,666	2,973	3,233	3,375	3,561	3,825	4,045	4,399	4,784
	精神障害者保健福祉手帳の発行数	692	898	877	1,171	1,260	1,406	1,567	1,666	1,709	1,852	2,018	2,227	2,307	2,616
	1 級	100	114	86	117	126	126	122	134	113	116	124	124	135	125
	2 級	384	502	510	682	753	797	882	890	880	959	1,108	1,184	1,281	1,399
	3 級	208	282	281	372	381	483	563	642	716	777	786	919	891	1,092
	自立支援医療(精神通院)の利用者数	4,764	4,358	4,761	4,974	5,546	5,918	6,127	6,430	6,788	7,013	7,614	7,731	8,095	8,397
	国保受給者証発行数(※国保給付係にて確認)					1,720	1,825	1,891	2,040	2,093	2,196	2,480	2,176	2,731	2,736
	地域移行支援 利用者延べ人数							9	9	6	8	6	4	5	1
	地域移行支援 利用者実人数							6	8	6	4	6	3	5	1
	地域定着支援 利用者延べ人数							0	1	1	2	1	2	1	0
	地域定着支援 利用者実人数							0	1	0	2	1	1	1	0
難 病 関連	難病医療費助成 受理進達件数(補助金申請件数)	3,689	3,398	2,959	3,779	4,537	4,610	4,839	5,013	5,488	5,262	5,806	6,131	6,006	6,227
	①一般難病(更新)							2,369	2,510	2,668	2,668	2,840	3,029	2,709	2,756
	②一般難病(新規)							298	332	353	524	504	489	514	516
	③人工透析(更新)							732	732	747	807	810	839	857	884
	④人工透析(新規)							78	82	93	123	127	138	129	118
	一般難病＋人工透析申請者実数(①＋②＋③＋④)							3,477	3,656	3,861	4,122	4,281	4,495	4,209	4,274
	難病患者等ホームヘルプ 利用者実人数	-	7	10	7	3	2	1	0	3	3	3	3	3	3

※総合支援法に変更

障がい別手帳所持者数および割合

各年度3/31現在

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
身体障害者手帳所持者数	10,183	10,405	10,647	10,830	11,082	11,267	11,455	11,624	11,696	11,682	11,747	11,992	11,998	11,946
割合(%)	74%	73%	72%	71%	69%	68%	67%	66%	65%	64%	63%	62%	61%	59%
愛の手帳(療育手帳)所持者数	2,191	2,288	2,376	2,471	2,547	2,640	2,741	2,845	2,938	3,036	3,153	3,269	3,345	3,427
割合(%)	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	17%	17%	17%	17%	17%
精神保健福祉手帳の所持者数	1,427	1,590	1,775	2,048	2,431	2,666	2,973	3,233	3,375	3,561	3,825	4,045	4,399	4,784
割合(%)	10%	11%	12%	13%	15%	16%	17%	18%	19%	19%	20%	21%	22%	24%
合計	13,801	14,283	14,798	15,349	16,060	16,573	17,169	17,702	18,009	18,279	18,725	19,306	19,742	20,157

日中活動系サービスの状況

1. 生活介護

2020.4.1

2019.4.1

	法人名	事業所名	定員	実員	定員	実員
1	町田市	ひかり療育園	25名	44名	25名	49名
2	社会福祉法人 ウィズ町田	赤い屋根	40名	48名	40名	48名
3		なないろ	65名	67名	65名	67名
4	社会福祉法人 合掌苑	わさびだ療育園	20名	25名	20名	24名
5	社会福祉法人 共働学舎	小野路共働学舎	20名	22名	20名	23名
6		湯舟共働学舎	30名	36名	30名	36名
7	社会福祉法人 紫苑の会	シャロームの家	60名	66名	60名	61名
8		第2シャロームの家	20名	10名	20名	13名
9	社会福祉法人 地の星	ベロニカ苑	54名	61名	54名	62名
10	社会福祉法人 つぼみの家	町田ゆめ工房	10名	10名	10名	12名
11	社会福祉法人 白峰福祉会	町田かたつむりの家	40名	47名	40名	49名
12		町田生活実習所	40名	51名	40名	51名
13		サポートセンター町田とも	40名	39名	40名	37名
14	社会福祉法人 富士福祉会	A T O M	14名	26名	14名	20名
15	社会福祉法人 ボワ・すみれ福祉会	花の家	70名	84名	70名	82名
16		花の郷	60名	58名	60名	57名
17		ボワ・アルモニー分場	15名	15名	14名	14名
18	社会福祉法人 みずき福祉会	町田福祉園	37名	37名	115名	115名
19	NPO法人 あ・うん	プラスアルファ	20名	19名	20名	23名
20	社会福祉法人 つるかわ学園	つるかわ学園 ※入所者・GH入居者用	60名	57名	60名	60名
21		(プリコラーージュのづたの空)				
22	社会福祉法人 東京援護協会	町田荘 ※入所者用	40名	38名	40名	40名
23	NPO法人 プラナス	プラナスクリエイティブセンター	10名	6名	10名	3名
24	一般社団法人 なれっじ・ネットワーク	ぴっころもんど	5名	28名	5名	27名
25	社会福祉法人 まちだ育成会	かがやき(あい)	20名	26名	20名	26名
26		町田市美術工芸館	30名	40名	30名	34名
27		町田市大賀藕絲館	20名	23名	20名	19名
28	一般社団法人 福祉心話会	しんわ常盤支所	25名	17名	20名	16名
29	一般社団法人 UNION	MERRILY	20名	9名		
	合計		910名	1009名	962名	1068名

2. 就労移行支援

2020.4.1

2019.4.1

	法人名	事業所名	定員	実員	定員	実員
1	社会福祉法人 コメット	原町田スクエア	6名	0名	6名	2名
2	社会福祉法人 地の星	風	6名	1名	6名	2名
3	社会福祉法人 つるかわ学園	支援センター ソラール	6名	7名	20名	10名
4	社会福祉法人 富士福祉会	ひあたり野津田	6名	6名	6名	6名
5	ウェルビー株式会社	ウェルビー町田市役所前センター	20名	24名	20名	20名
6		ウェルビー町田駅前センター	20名	20名	20名	34名
7	株式会社ココルポート	Cocorport町田駅前Office	20名	35名	20名	30名
8	一般社団法人ルミノーズ	ルミノーズ町田	20名	20名	20名	25名
9		ルミノーズ町田 シバヒロ前	20名	24名	20名	25名
10	株式会社Pleasant life	ハンドシェイク	20名	5名	20名	1名
11	株式会社ワンイレブン	ワンブリッジ町田	20名	17名	20名	10名
12	株式会社アークリンク	ディーキャリア町田オフィス	20名	17名		
	合計		184名	176名	178名	165名

3. 自立訓練

	法人名	事業所名	定員	実員	定員	実員
1	社会福祉法人 富士福祉会	ATOM	6名	8名	6名	11名
2	社会福祉法人 コメット	原町田スクエア	6名	8名	6名	7名
3	社会福祉法人 つるかわ学園	支援センター ソラール	14名	2名		
	合計		26名	18名	12名	18名

4. 宿泊型自立訓練

	法人名	事業所名	定員	実員	定員	実員
1	社会福祉法人 つるかわ学園	町田通勤寮	30名	18名	30名	22名
2	医療法人社団 正心会	すてっぴ	20名	8名	20名	7名
	合計		50名	26名	50名	29名

5. 就労継続支援A型

	法人名	事業所名	定員	実員	定員	実員
1	一般社団法人 ディーセントワールド	スワンカフェ&ベーカリー町田店	20名	17名	20名	20名
2		スワンカフェ&ベーカリー町田2号店	20名	19名	20名	20名
	合計		40名	36名	40名	40名

6. 就労継続支援B型

2020.4.1

2019.4.1

	法人名	事業所名	定員	実員	定員	実員
1	社会福祉法人 愛の鈴	町田おかしの家	30名	28名	30名	25名
2	社会福祉法人 ウィズ町田	なないろ	45名	45名	45名	45名
3		第2赤い屋根	20名	16名	20名	18名
4	社会福祉法人 つぼみの家	町田ゆめ工房	10名	11名	10名	10名
5	社会福祉法人 富士福祉会	ひあたり野津田	34名	39名	34名	42名
6		富士作業所(ベーカリーひあたり)	40名	44名	40名	44名
7		公民館喫茶コーナー				
8		富士清掃サービス	40名	42名	40名	44名
9		富士第二作業所				
10	社会福祉法人 ボワ・すみれ福祉会	ボワ・アルモニー	25名	25名	26名	26名
11		花の家(クッカ広場)	30名	29名	30名	32名
12	社会福祉法人 まちだ育成会	かがやき(きぼう)	40名	48名	40名	45名
13		町田市美術工芸館	30名	31名	30名	32名
14		町田市大賀藕絲館	40名	38名	40名	42名
15		こころみ	20名	19名	20名	19名
16		まちだ名産品の店 心和	藕絲の定員に含む		藕絲の定員に含む	
17	社会福祉法人 コメット	原町田スクエア	68名	65名	68名	68名
18	NPO法人 アミティ町田けやき	喫茶けやき1号店~4号店	20名	22名	20名	21名
19	NPO法人 クローバーの会	クローバーの会	20名	16名	20名	14名
20	NPO法人 ワークショップハーモニー	ワークショップ七国山	20名	14名	20名	16名
21	NPO法人 町田フレンズサポート	福祉レストラン フレンズ	20名	35名	20名	30名
22	NPO法人 町田フレンズサポート	ともだちひろば				
23	NPO法人 町田リス園	町田リス園	20名	21名	20名	20名
24	NPO法人 La Mano	クラフト工房 La Mano	30名	29名	30名	27名
25	一般社団法人 あんべるとかねる	黎音	20名	39名	20名	30名
26	一般社団法人 リガーレ	森工房	10名	19名	10名	21名
27		サエラ	10名	5名	10名	5名
28	社会福祉法人 クラブハウス町田	ラ・ドロン	20名	17名	20名	21名
29	NPO やまぼうし	エッグドームスローワールド	15名	8名	15名	10名
30	株式会社 野村フーズ	ノーマライゼーションK	20名	34名	20名	30名
31	一般社団法人 福祉心話会	しんわ町田事業所	15名	12名	20名	12名
32	社会福祉法人 地の星	ペロニカ苑Ⅱ	10名	5名	10名	5名
33	一般社団法人 光明福祉会	おーくらいど	20名	0名		
	合計		742名	756名	728名	754名

7. 放課後等デイサービス

2020.4.1

2019.4.1

	法人名	事業所名	定員	登録者数	定員	登録者数
1	社会福祉法人 ボワ・すみれ福祉会	ボワ・コンサール	10名	49名	10名	51名
2		ボワ・フルール	10名	42名	10名	40名
3		ボワ・エール	10名	37名	10名	38名
4	NPO法人 ブラナス	ブラナス デイサービスセンター	10名	5名	10名	11名
5	NPO法人 はらっぱ	つくしんぼ	10名	28名	10名	27名
6	株式会社 スリーフィールド	トゥモローフィールド 町田	10名	29名	10名	38名
7	NPO法人 あ・うん	でんでん虫の家・町田	10名	57名	10名	60名
8	NPO法人 レ・マーニ	レ・マーニ	10名	34名	10名	20名
9	社会福祉法人 ウィズ町田	あらぐさ	20名	23名	20名	25名
10	株式会社ナカミチ	ナカミチ児童デイサービス本町田	10名	29名	10名	34名
11		ナカミチ児童デイサービス忠生	10名	24名	10名	16名
12	NPO法人 はとぼっぼ	児童デイサービス かのん	10名	34名	10名	32名
13	株式会社 つぼみ	つぼみクラブ	10名	45名	10名	43名
14		つぼみ アウラ	10名	47名	10名	38名
15	株式会社 アイケア	放課後等デイサービスアイ・ランド町田	10名	23名	10名	38名
16		アイ・らんど成瀬	10名	25名	10名	36名
17		アイ・らんど忠生	10名	25名	10名	40名
18	キンダー株式会社	キンダーハウス	10名	29名	10名	21名
19		キンダー	10名	25名	10名	23名
20	株式会社 現代企画	ハッピーテラス町田駅前	10名	59名	10名	51名
21	株式会社 ヒーローズコーポレーション	星の王子	10名	40名	10名	40名
22	一般社団法人 なれっじ・ネットワーク	ぴっころもんど	5名	10名	5名	34名
23	株式会社 I D S E	運動療育で生きる力を育む シエル 町田教室	10名	45名	10名	44名
24		シエル中町	10名	41名	10名	44名
25	NPO法人空の翼	ウィングまちだ成瀬	10名	41名	10名	38名
26	有限会社G	重症心身障がい児放課後等デイサービスきらら	5名	14名	5名	13名
27	株式会社 オン・ザ・プラネット	Kidsテラス森野	10名	70名	10名	55名
28		Kidsテラス木曽西	10名	49名	10名	42名
29	株式会社 ムック	わいわいプラス町田教室	10名	28名	10名	25名
30	株式会社 おもちゃ箱まちだ	おもちゃ箱まちだ	10名	42名	10名	34名
31	株式会社 ヒーローズコーポレーション	星の翼	10名	25名	10名	34名
	合計		310名	1074名	300名	1051名

グループホームの状況

2020年3月末時点																
	法人名	事業所名	定員				利用者						対象障がい	ショート	開所年度 2012以降	
			計	男	女	サテ	計	男	→市内	女	→市内	サテ		定員		
1	社会福祉法人ウィズ町田	まいんA	5	5	0		3	3	3				身・知	1		
2	社会福祉法人ウィズ町田	まいんB	5	0	5		4			4	4		身・知	1		
3	社会福祉法人クラブハウス町田	エスポワール町田	5				4	3	3	1	1		精			
4	社会福祉法人つるかわ学園(本部)	ドリーム	6				6	4	2	2	1		知			
5	社会福祉法人つるかわ学園(本部)	のづた	9				9	5	2	4	2		知			
6	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	わかば寮	5				5	0	0	5	1		知			
7	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	南成瀬寮	5				4	4	1	0	0		知			
8	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	あかね寮	5				5	5	1	0	0		知			
9	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	つくし寮	5				5	5	1	0	0		知			
10	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	おがわ寮	5			1	4	1	1	2	1	1	知			
11	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	町田いぶき寮	6				6	5	0	1	1		知			
12	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	すばる寮	5				4	3	1	1	1		知			
13	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	こだま	5				5	5	3	0	0		知			
14	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	ひかり寮	3				3	3	1	0	0		知		2016	
15	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	成瀬寮	5				4	0	0	4	3		知			
16	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	はるな寮	6				6	0	0	6	1		知			
17	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	あおぞら寮	5				5	5	2	0	0		知			
18	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	つばさ寮	6				6	6	2	0	0		知			
19	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	ひびき寮	6				6	6	4	0	0		知			
20	社会福祉法人つるかわ学園(フクシア)	かえて寮	5				3	0	0	3	0		知		2017	
21	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	ボワ・ミニヨン	5				5	3	3	2	1		知			
22	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	ボワ・クレール	5				4	3	3	1	1		知			
23	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	あかね	4				3	3	3	0	0		知		2012	
24	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	であい	3				3	1	1	2	2		知	1	2012	
25	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	ひなた	6				6	5	5	1	1		知		2014	
26	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	グループホームはるかぜ	5				4	4	4	0	0		知			
27	社会福祉法人みずき福祉会	しえる常盤	4	4	0		4	4	3				知			
28	社会福祉法人みずき福祉会	しえる	5	5	0		5	5	4				知			
29	社会福祉法人みずき福祉会	らて	5	5	0		5	5	4				知		2018	
30	社会福祉法人愛の鈴	ケアホーム愛の鈴(Ⅰ)	5	0	5		5			5	4		身・知		2013	
31	社会福祉法人愛の鈴	ケアホーム愛の鈴(Ⅱ)	5	5	0		5	5	5				身・知		2013	
32	社会福祉法人共働学舎	桜ヶ丘生活寮	4				4	4	4	0	0		身・知・精・難			
33	社会福祉法人共働学舎	黒川第一生活寮	4				4	3	2	1	1		身・知・精・難			
34	社会福祉法人共働学舎	黒川第二生活寮	4				4	4	2	0	0		身・知・精・難			
35	社会福祉法人共働学舎	小野路第二生活寮	4				4	2	2	2	2		身・知・精・難			
36	社会福祉法人共働学舎	小野路生活寮	4				4	3	2	1	1		身・知・精・難			
37	社会福祉法人共働学舎	大畑第一生活寮	4				4	4	4	0	0		身・知・精・難		2015	
38	社会福祉法人地の星	ひかり神社前	10	6	4		10	6	6	4	4		知	2		
39	社会福祉法人地の星	ひかり	4	0	4		4			4	4		知			
40	社会福祉法人地の星	つばさ	3	3	0		3	3	3				知	1	2012	
41	社会福祉法人町田市社会福祉協議会	カブス	4	2	2		3	1	1	2	2		知			
42	社会福祉法人白峰福祉会	はくほうホーム アイビー	7	7	0		7	7	7				知	2		
43	社会福祉法人白峰福祉会	オリーブ	4	0	4		4			4	4		知	1	2014	
44	社会福祉法人富士福祉会	まがけやまびこの杜	5	5	0		5	5	5				精			
45	社会福祉法人富士福祉会	まがけふくろうの郷	5	0	5		4			4	4		精			
46	社会福祉法人富士福祉会	りびんぐ富士	6	6	0		6	6	4				精			
47	社会福祉法人富士福祉会	はばたき	4				2	2	2	0	0		精			
48	社会福祉法人富士福祉会	こだま	7				7	4	3	3	3		精			
49	社会福祉法人富士福祉会	たんぼぼ	7				7	6	6	1	1		精		2017	
50	社会福祉法人まちだ育成会	レッド館	7				7	6	6	1	1		知	1	2015	
51	社会福祉法人コメット	あいむA	5				5	1	1	4	4		精		2015	
52	社会福祉法人コメット	あいむB	6				6	2	2	4	3		精		2015	
53	社会福祉法人紫苑の会	アイリス	5	0	5		5			5	5		知	1	2017	
54	NPO東京ハンディキャップサポートセンター	輪が家Ⅰ	3	3	0		3	3	3				知			
55	NPO東京ハンディキャップサポートセンター	輪が家Ⅱ	7	7	0		7	7	7				知			
56	NPO東京ハンディキャップサポートセンター	輪が家Ⅳ	4	0	4		3			3	3		知		2019	
57	特定非営利活動法人ぶどうの木	おはな	8	4	4		8	4	4	4	4		知・精			
58	特定非営利活動法人ぶどうの木	ばろん	6	0	6		6			6	6		知・精			
59	特定非営利活動法人ぶどうの木	みおん	5	5	0		5	5	3				知・精			
60	特定非営利活動法人ぶどうの木	あんど	7	7	0		7	7	5				知・精		2014	
61	特定非営利活動法人ぶどうの木	わおん	5	5	0		5	5	4				知・精		2016	
62	特定非営利活動法人ゆうじん	ゆうじんL	4				3	2	1	1	0		知			
63	特定非営利活動法人ゆうじん	ゆうじんK	4				4	3	1	1	0		知			
64	特定非営利活動法人結の実	ホーム・まな	6	6	0		6	6	6				知			
65	特定非営利活動法人結の実	ホーム・ゆい	7	0	7		6			6	5		知			
66	特定非営利活動法人Somewhere	サニーサイド小山田	6	4	2		6	4	4	2	1		精		2016	
67	特定非営利活動法人アミティ町田けやき	りあん	7	4	3		7	4	4	3	3		知		2019	

	法人名	事業所名	定員				利用者						対象障がい	ショート	開所年度 2012以降
			計	男	女	サテ	計	男	→市内	女	→市内	サテ		定員	
68	一般社団法人福祉心話会	しんわ町田ホーム	7	4	3		7	4	4	3	3		知		2015
69	一般社団法人福祉心話会	しんわ常盤第一ホーム	4	0	4		3	0	0	3	1		知		2015
70	一般社団法人福祉心話会	しんわ常盤第二ホーム	4	4	0		4	4	2	0	0		知		2015
71	一般社団法人福祉心話会	しんわ常盤第三ホーム	4				4	4	0	0	0		知		2016
72	一般社団法人福祉心話会	しんわ南大谷第一ホーム	4	4	0		0	0	0	0	0		知		2016
73	一般社団法人福祉心話会	しんわ南大谷第二ホーム	4	0	4		4	0	0	4	0		知		2017
74	一般社団法人福祉心話会	しんわ本町田第一ホーム	4	4	0		4	4	1	0	0		知		2017
75	一般社団法人福祉心話会	しんわ本町田第二ホーム	4	4	0		3	3	1	0	0		知		2017
76	一般社団法人福祉心話会	しんわ本町田第三ホーム	4	0	4		3	0	0	3	1		知		2017
77	一般社団法人福祉心話会	しんわ本町田第四ホーム	4	4	0		3	3	0	0	0		知		2017
78	一般社団法人福祉心話会	しんわ下小山田ホーム	4	4	0		3	3	1	0	0		知		2016
79	一般社団法人さちあかり	グループホームさちあかりA棟	4	0	4		0						知		2018
80	一般社団法人つむぎ	グループホームつむぎ ピュア	6				5	4	4	1	1		精		2019
81	一般社団法人イリス	わおん障がい者グループホーム虫生1号館	4	0	4		4			4	2		知・精		2019
82	一般社団法人イリス	イリス障がい者グループホーム相原1号館	3	3	0		2	2	1				知・精		2019
83	一般社団法人イリス	イリス障がい者グループホーム金井1号館	3	0	3		0			0	0		知・精		2019
84	有限会社あすなろケミカル	グループホームあすなろ	7	4	3		5	3	2	2	1		知		
85	株式会社ノエ	グループホームあい羽	5			1	5	3	3	1	1	1	精		2015
86	株式会社ノエ	グループホームひかりの羽	5			1	5	4	4	0	0	1	精		2016
87	株式会社ノエ	グループホーム虹の羽	5			1	5	2	1	2	2	1	精		2016
88	株式会社ノエ	グループホーム夢の羽	5			1	5	0	0	4	3	1	精		2017
89	株式会社ノエ	グループホーム金の羽	5			1	5	3	2	1	0	1	精		2017
90	株式会社ノエ	グループホーム銀の羽	5			1	4	0	0	3	3	1	精		2017
91	株式会社ノエ	グループホーム星の羽	4				4	1	1	3	3		精		2019
92	株式会社ノエ	グループホームいやしの羽	4				1	0	0	1	1		精		2019
93	合同会社ユナイテッドアジア	グリーンリーフ	4	4	0		3	3	1				知・精		2017
94	合同会社ユナイテッドアジア	オレンジリーフ	5	0	5		4			4	2		知・精	1	2017
95	合同会社ユナイテッドアジア	ローズリーフ	4	0	4		3			3	0		知・精		2018
96	合同会社ユナイテッドアジア	スカイリーフ	4	4	0		4	4	1				知・精	1	2018
97	合同会社nest	グループホームかんかん つるかわ1	5				4	3	0	1	0		精		2019
98	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田大蔵	4	0	4		4			4	2		知・精		2017
99	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田大蔵2	3	3	0		3	3	2				知・精		2017
100	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田金井1	3	3	0		2	2	2				知・精		2017
101	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田金井2	2	2	0		2	2	2				知・精		2017
102	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田金井3	2	0	2		2			2	1		知・精		2018
103	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田金井4	4	4	0		4	4	3				知・精		2018
104	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田金井5	3	3	0		2	2	1				知・精		2019
105	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田成瀬5号棟	6	0	6		4			4	4		知・精		2019
106	アイワサービス株式会社	あいわホーム町田成瀬8号棟	6	3	3		6	3	2	3	1		知・精		2019
107	HOPE&Co.株式会社	希望の樹ゆず	4	0	4		4	0	0	4	3		知・精		2017
108	HOPE&Co.株式会社	希望の樹 SAKURA	4	4	0		4	4	4	0	0		知・精		2018
109	HOPE&Co.株式会社	希望の樹 SAKURAⅡ	2	2	0		2	2	2	0	0		知・精		2018
110	HOPE&Co.株式会社	希望の樹 イチョウ	4				0	0	0	0	0		知・精		2019
111	HOPE&Co.株式会社	希望の樹 みかん	4				0	0	0	0	0		知・精		2019
112	株式会社泉心会メディカルサービス	グループホームさるびあⅠ	5	5	0		5	5	2				知・精		2018
113	株式会社泉心会メディカルサービス	グループホームさるびあⅡ	5	5	0		4	4	0				知・精		2018
114	株式会社ポルタオーラ	グループホームわおん木曽東1号館	4	4	0		3	3	2	0	0		知・精		2019
115	株式会社ポルタオーラ	グループホームわおん本町田1号館	4	0	4		1	0	0	1	1		知・精		2019
116	DCC株式会社	ROSE・AI・MUSIC	5	5	0		4	4	3				知・精		2019
117	DCC株式会社	SMART	6	3	3		2	1	0	1	0		知・精		2019
			合計	565			495	316	220	172	122	7			
			入居率	87.6%							13				

空室	70
定員に達していないGH	44
2019年度に新規開設したGH数	18
増加した定員数	82
身体のみ	0
知的のみ	11
精神のみ	19
難病のみ	0
身体・知的	0
知的・精神	52
身・知・精・難	0

※サテ…サテライト型

事業所数	
身体のみ	0
知的のみ	55
精神のみ	20
難病のみ	0
身体・知的	4
知的・精神	32
身・知・精・難	6

117

定員	
身体のみ	0
知的のみ	278
精神のみ	105
難病のみ	0
身体・知的	20
知的・精神	138
身・知・精・難	24

565

利用者	
身体のみ	0
知的のみ	250
精神のみ	95
難病のみ	0
身体・知的	17
知的・精神	109
身・知・精・難	24

495

緊急一時保護の支給決定数・移動支援の状況

参考資料4

緊急一時保護の支給決定数

1 知的障がい者(2床)

各年度末時点

(1) 町田福祉園	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
確保ベッド数	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床
延利用可能日数	365	219	220	220	220	220	190
支給決定数	183	212	272	138	63	63	122

(2) ひまつぶし	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
確保ベッド数	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床
延利用可能日数	365	255	272	272	272	272	200
支給決定数	238	262	224	164	105	90	105

2 身体障がい者(2床)

(1) ひまつぶし	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
確保ベッド数	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床
延利用可能日数	365	100	220	220	220	220	130
支給決定数	199	201	165	82	63	49	21

(2) 島田療育センター	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
確保ベッド数	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床
延利用可能日数	359	359	359	359	359	359	360
支給決定数	152	87	101	150	74	35	39

移動支援サービス受給状況

	登録人数	実利用人数	延時間数
知的	888人	547人	49,369.0時間
身体	25人	15人	1,026.0時間
精神	77人	43人	2,630.5時間
児童	86人	60人	4,493.0時間

2019年度 重度訪問介護の支給決定状況(参考数値)

参考資料5

支給月	2019年4月		2019年5月		2019年6月		2019年7月		2019年8月		2019年9月		2019年10月		2019年11月		2019年12月		2020年1月		2020年2月		2020年3月	
支給 時間数	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間
～50以下	5	157	5	157	5	157	6	187	6	187	6	187	6	187	6	187	7	237	6	217	6	217	6	217
～100	12	1,031	11	932	11	932	11	932	11	932	11	932	11	932	11	932	11	932	11	932	11	932	11	932
～150	15	1,876	15	1,876	15	1,876	15	1,876	15	1,876	16	1,984	16	1,984	17	2,124	16	2,014	16	2,014	16	2,014	16	2,014
～200	30	5,618	32	6,014	31	5,814	30	5,646	29	5,481	29	5,481	29	5,481	29	5,481	29	5,518	29	5,518	30	5,698	30	5,698
～250	11	2,492	12	2,732	12	2,732	13	2,982	13	2,982	13	2,982	13	2,982	13	2,982	13	2,982	13	2,982	13	2,982	13	2,982
～300	14	3,937	14	3,937	14	3,937	14	3,937	14	3,966	14	3,966	15	4,237	13	3,640	13	3,640	13	3,640	13	3,640	12	3,340
～350	4	1,342	4	1,342	4	1,342	4	1,342	5	1,664	5	1,664	4	1,342	5	1,674	5	1,674	5	1,674	5	1,674	4	1,338
～400	6	2,171	5	1,809	6	2,202	6	2,202	6	2,202	6	2,202	6	2,202	6	2,214	6	2,214	6	2,214	6	2,214	8	2,956
～450	11	4,749	12	5,175	12	5,175	13	5,580	12	5,177	12	5,177	12	5,177	12	5,177	12	5,177	11	4,737	11	4,737	11	4,737
～500	10	4,775	10	4,775	10	4,775	9	4,280	9	4,280	9	4,280	9	4,280	9	4,280	9	4,280	9	4,280	9	4,280	9	4,280
～550	10	5,190	10	5,190	10	5,190	11	5,700	11	5,700	11	5,700	11	5,700	11	5,700	11	5,700	11	5,708	11	5,708	11	5,708
～600	7	4,044	7	4,044	7	4,044	7	4,044	7	4,044	6	3,455	6	3,455	6	3,455	6	3,455	6	3,455	6	3,455	6	3,455
～650	2	1,234	2	1,234	2	1,234	2	1,234	1	620	1	620	1	620	1	620	1	620	1	620	1	620	1	620
～700	1	655	1	655	1	655	1	655	1	655	2	1,306	2	1,306	2	1,306	2	1,306	2	1,306	2	1,306	1	655
700以上	1	712	1	712	1	712	1	712	1	712	1	712	1	712	1	712	1	712	1	712	1	712	2	1,472
月合計	139	39,983	141	40,584	141	40,777	143	41,309	141	40,478	142	40,648	142	40,597	142	40,483	142	40,460	140	40,008	141	40,188	141	40,403
月平均(時間)	288		288		289		289		287		286		286		285		285		286		285		287	

2019年度 重度訪問介護の請求実績状況(参考数値)

支給月	2019年4月		2019年5月		2019年6月		2019年7月		2019年8月		2019年9月		2019年10月		2019年11月		2019年12月		2020年1月		2020年2月		2020年3月	
支給 時間数	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間	人数	支給 時間
月合計	130	31,370	131	31,873	131	31,079	132	31,303	131	30,967	135	30,927	138	31,512	135	31,275	130	31,134	132	30,720	130	29,742	128	31,406
月平均(時間)	241		243		237		237		236		229		228		232		239		233		229		245	

町田の丘学園 在籍・卒業児童生徒数の推移予測

町田の丘学園 在籍児童生徒数(町田市在住) ※令和2年5月1日のデータをもとに作成

	高等部			中学部			小学部						合計
	3年	2年	1年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	
	R2年度卒	R3年度卒	R4年度卒	R5年度卒	R6年度卒	R7年度卒	R8年度卒	R9年度卒	R10年度卒	R11年度卒	R12年度卒	R13年度卒	
知的障害	60	44	41	24	24	16	20	17	23	20	22	14	325
肢体不自由	4	4	8	3	3	5	3	2	2	2	6	9	51
町田の丘学園 合計	64	48	49	27	27	21	23	19	25	22	28	23	376

(肢高1年)八王子市1名含まず

町田市内 特別支援学級 在籍児童生徒数 ※令和2年5月1日のデータをもとに作成

支援級総計①	中学校			小学校						合計
	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	
	R5年度卒	R6年度卒	R7年度卒	R8年度卒	R9年度卒	R10年度卒	R11年度卒	R12年度卒	R13年度卒	
知的障害	73	77	81	84	110	94	84	76	49	728
肢体不自由	2	1	0	1	2	1	2	1	2	12
知・肢特別支援学級 計	75	78	81	85	112	95	86	77	51	740

支援級総計② 知的を実績から、在籍者の内50%が 町田の丘学園に入学すると想定した場合	中学校			小学校						合計
	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	
	R5年度卒	R6年度卒	R7年度卒	R8年度卒	R9年度卒	R10年度卒	R11年度卒	R12年度卒	R13年度卒	
知的障害	36	38	40	42	55	47	42	38	24	362
肢体不自由	2	1	0	1	2	1	2	1	2	12
知・肢特別支援学級 計	38	39	40	43	57	48	44	39	26	374

町田の丘学園 卒業生予測(町田市在住) ※令和2年5月1日のデータをもとに作成

	高等部			中学部			小学部						合計
	3年	2年	1年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	
	R2年度卒	R3年度卒	R4年度卒	R5年度卒	R6年度卒	R7年度卒	R8年度卒	R9年度卒	R10年度卒	R11年度卒	R12年度卒	R13年度卒	
知的障害	60	44	41	60	62	56	62	72	70	62	60	38	687
肢体不自由	4	4	8	5	4	5	4	4	3	4	7	11	63
町田の丘学園 合計	64	48	49	65	66	61	66	76	73	66	67	49	750

(肢高1年)八王子市1名含まず

※町田の丘学園現在の在籍数 + 肢体の特別支援学級在籍数 + 知的の特別支援学級在籍数の50%

町田市外特別支援学校在籍 町田市在住児童生徒数 ※令和2年5月1日のデータをもとに作成

	高等部			中学部			小学部						合計
	3年	2年	1年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	
	R2年度卒	R3年度卒	R4年度卒	R5年度卒	R6年度卒	R7年度卒	R8年度卒	R9年度卒	R10年度卒	R11年度卒	R12年度卒	R13年度卒	
多摩様の丘学園(肢)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
多摩様の丘学園(知)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南大沢学園 就業技術科	16	20	20	高等部単独校									56
八王子盲学校	0	2	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	5
町田市外特別支援学校 合計	14	17	18	1	0	0	1	0	0	0	1	0	62

1

基本理念（一番だいたいじにしたいこと）

いのちの価値に優劣はない

町田市では、障がいのある人の施策について 1998 年からずっと「いのちの価値に優劣はない」と考え、市民一人ひとりのいのちの価値を、等しく輝かせることのできるとりくみをすすめてきました。

町田市の考える「いのち」には、3つの意味がこめられています。

1つ目は、「生命」の意味の「いのち」です

障がいがある人もない人もみんな、さずかった命を大切に
また、だいたいじにされて生きる権利をもっています。

2つ目は、「生活」の意味の「いのち」です

生まれた命は、遊び、学び、働き、仲間とすごし、いろいろな活動に参加します。
地域で暮らしていくその毎日は、生活となり、社会とのかかわりとなります。
生活の主人公は、皆さん一人ひとりです。だれもが自分の意志で
必要な支援を受けながら、日々の生活を選ぶ権利をもっています。

3つ目は、「人生」の意味の「いのち」です

毎日の生活は、成長とともに学校に通ったり、仕事や活動をしたり
時には病気になったり、家庭をつくったり、子どもを育てたり、誰かを支えたり
支えられたりすることで、かけがえのない人生となります。
人生のどのような段階にいても、障がいを理由に制限されることなく
自分の意思で、自分の人生を決める権利をもっています。

これらの「いのち」の価値は、障がいのある人もない人もみんな平等です。

町田市では、市民のだれもがもつこれらの権利を
一番だいたいじにしたいこととして位置づけています。

「いのち価値に優劣はない」という考えは、わたしたちの社会の中に置き換えると、次のような3つの社会につながっています。

「生命」の意味
の「いのち」

（１）差別のない社会

すべての人が障がいについての理解を深め、障がいの有無によって分けへだてられることなく、いのちの価値が等しく尊重される、差別のない社会です。

「生活」の意味
の「いのち」

（２）障壁のない社会

障がいのある人も安心して生活でき、あらゆる活動に参加できるように、合理的配慮※により、それを制限しているものや慣例などの困難・障壁が取りのぞかれた、制度・施設・設備・サービス・情報などを利用しやすい、障壁のない社会です。

「人生」の意味
の「いのち」

（３）ともに生きられる社会

障がいのある人が人生のさまざまな場面で適切な支援を受けながら、どこでどのように暮らすか、誰と暮らすかを自ら選ぶ機会が確保される社会です。またそれは、障がいのある人とない人がともに育ち、働き、暮らすことができる、ともに生きられる社会です。

※合理的配慮：障がいのある人がない人と同等に暮らしたり働いたりといったいろいろな活動をする上で、必要な変更をしたり調整したりすることです。

障害者権利条約により、合理的配慮は障がいのある人から何らかの配慮をもとめられた時、過度の負担のない範囲で、社会の側の責任でやらなければならないことが明確にされました。また、障害者基本法と障害者差別解消法では合理的配慮をおこなわないことも差別になるとされ、行政機関にはおこなうことが義務づけられました。

なお、この計画では、合理的配慮を、「障がいに応じた配慮」や「障がいに応じた配慮や支援」などと表現している場合もあります。

2

基本視点（大切な考え方）

町田市は、この計画をつくるにあたって、3つの考え方を意識して検討をすすめました。この3つの考えは、計画をつくるときだけでなく、さまざまな施策を実施する際にも大切にしていきます。

視点（１）「障がいのある人」のとらえ方をひろげる

「障がいのある人」とは、障害者手帳所持者だけではありません。身体、知的、精神の障がいだけでなく、身体や精神のさまざまな機能の障がいや難病などによって、まわりの人や社会環境との間において障壁のある人ととらえます。

この計画では、「障がいのある人」を単に支援される対象としてみるだけでなく、自らの意思によって社会に参画する主人公としてとらえました。

視点（２）自分で決めることを大切にする

障がいのある人が、等しく基本的人権を有するかけがえのない個人として尊重され、必要な支援を受けながら、だれもが自分のことは自分で決めることができる、また、自分に関わることを自分抜きで決められることのない社会の実現が大切です。

この計画をつくる際も、障がいのある人やその家族が、主体的に関わるができるよう配慮するとともに、その意見を尊重しました。

視点（３）さまざまな障がいや個別の状況に配慮する

障がいのある人といっても状況はさまざまです。とくに障がいのある女性については、障がいに加えて女性であることによって、さらに困難な状況におかれている場合があります。また、障がいのある子どもには、成人の障がいのある人とは違う支援の必要性があります。

施策の検討にあたっては、性別、年齢、国籍、障がいの状態、生活の実態などのほか、発達障がい、難病、高次脳機能障がい、視聴覚の障がいをあわせもつなど、個別の状況に十分留意しました。

3

基本目標（取り組みの大きな柱）

町田市は、一番だいじな3つの「いのち」の考えと3つの社会の実現に向けて、この計画期間の大きな目標を次のように定めます。

第3章で示している分野ごとの施策の「重点施策」は、市が取り組む施策の中で、特にこの目標との関連が強いものを選んでいきます。

目標1 地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる

高齢化や障がいの重度化、「親亡き後」や孤立の問題など、障がいのある人が希望に応じ住み慣れた地域で暮らしつづけられるようにする必要があります。

障がいのある人が心と体を健やかに保ち、安心して地域で暮らしつづけるため、福祉はもとより、保健・医療、情報保障、防災、学び・文化芸術・スポーツなどあらゆる分野で障がいのある人に配慮した取り組みや支援体制の整備をすすめることが重要です。

目標2 障がい理解を促進し、差別を解消する

障がいを理由に異なる扱いを受けたり、合理的配慮が受けられないといった障がい者差別を感じている障がいのある人が多くいます。

障がい者差別を解消し、全ての障がいのある人が生き活きと地域で暮らせるようにするためには、一人一人の市民や事業者等の障がい理解を深める普及啓発や、権利擁護の支援が重要です。

次期計画 第3章 分野別の課題と施策（案）

6月11日付で依頼した意見募集に対する協議会・各部会委員ご意見や、市役所の関係部署との調整結果を踏まえ、各分野の記載を修正・追加しています。

※修正した部分には下線が引いてあります。

各分野の「現状・課題」、「主なとりくみ」、「重点施策（実行プラン）」について、修正・追加等のご意見をいただきたいと思います。

次期計画の構成 案

第1章 計画の基本的な考え方

- 1-1 計画の基本理念（者計画 p1）
- 1-2 計画の基本方針（者計画 p2）
大切にしたい考え方・目指す3つの社会像
- 1-3 施策の柱（者計画 p1, p3、事業計画 p3~4）
- 1-4 計画策定の背景・位置づけ・期間
（者計画 p5~7、事業計画 p1~2）

第2章 障がいのある人の状況

手帳所持者数・難病・支給決定者数など
（事業計画 p5~12）

第3章 分野別の課題と施策

- （者計画 p9~41、事業計画 p13~22・23~69）
- 3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと
 - 3-2 暮らすこと
 - 3-3 日中活動・働くこと
 - 3-4 相談すること
 - 3-5 家庭・家族を尊重すること
 - 3-6 保険・医療のこと
 - 3-7 情報アクセシビリティのこと
 - 3-8 生活環境と安全・安心のこと
 - 3-9 差別をなくすこと・権利を守ること
 - 3-10 行政サービスのこと
 - 3-11 理解・協働のこと

第4章 計画の実現に向けて

巻末資料

この部分のご意見をいただきます。

・現状と課題

現計画の振り返りや調査結果などから町田市の現状と課題を整理する。

- ・障がい者計画の振り返りからの現状・課題
- ・障がい福祉事業計画の振り返りからの現状・課題（成果目標、障害福祉サービス等について）
- ・実態調査の結果から導き出された課題
- ・調査結果報告書に関する協議会・各部会からの意見を反映

・施策の方向

重点施策（実行プラン）

主なとりくみ

関連事業の見込み量と確保方策

2023年度までに達成を目指す成果目標

※分野によっては、関連事業の見込み量と確保方策・2023年度までに達成を目指す成果目標が無い場合もあります

目次

3-1	学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	p4-7
3-2	暮らすこと	p8-13
3-3	日中活動・働くこと	p14-18
3-4	相談すること	p19-21
3-5	家庭を築くこと・家族を支えること	p22-24
3-6	<u>保健</u> ・医療のこと	p25-28
3-7	情報アクセシビリティのこと	p29-32
3-8	生活環境と安全・安心のこと	p33-36
3-9	差別をなくすこと・権利を守ること	p37-40
3-10	行政サービスのこと	p41-43
3-11	理解・協働のこと	p44-47

用語の説明

現状と課題

調査結果や現計画の振り返りなどを踏まえた分野別の現状と課題。

施策の方向 ※現段階では未記載

各分野でとりくむことの方向性の大枠を示す文章。主なとりくみの内容が固まった後、掲載予定。

重点施策（実行プラン） ※現段階では方向性のみ記載

「主なとりくみ」の中から、重点的に取り組むべき内容として選ばれたもの。具体的な事業を設定し、目標値などを定めて年度ごとに進捗管理を行うもの。

主なとりくみ

個別具体的な事業ではなく、各分野におけるとりくみの方向性を示すもの。計画期間中は記載されたとりくみ内容に沿って具体的なとりくみを検討・実施していく。

※主なとりくみのうち**（重）**と記載されているものが事務局が提案する重点施策です。主なとりくみの中から選びました。選定の根拠については「[資料 2 次期計画 第 1 章 計画の基本的な考え方（p 4）](#)」のとおり。

関連事業の見込み量と確保方策 ※現段階では未記載

障害福祉サービス等の見込み量とその確保のための方策。障害者総合支援法で計画に記載しなければならないとされているもの。

※確保方策は記載すべきとされている

※障害福祉サービス等と関連の深い、3-2「暮らすこと」などの分野に掲載予定。

2023年までに達成を目指す成果目標 ※現段階では未記載

国の指針に基づいて設定される、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標。障害者総合支援法で国の指針に即して計画に記載しなければならないとされている。

1

学び、文化芸術、スポーツ活動のこと

現状と課題

【スポーツ活動】

- 市では、障がい者スポーツ大会の開催、障がい者スポーツ教室・プール教室の実施、スポーツ施設への障がい者スポーツ指導員の配置など、障がいのある人がスポーツをする機会の提供や環境整備に取り組んでいます。
- スポーツ施設に関しては、障がいのある人の利用が進んでいない状況にあります。障がいのある方にスポーツへの参加機会を提供するため、障がいのある人もない人も一緒に楽しめるインクルーシブスポーツを推進し、利用促進に向け障がいのある人の施設利用案内の情報発信などに取り組む必要があります。
- また、市ではパラリンピックの開催を契機として、子どもたちを対象とした障がい者スポーツ体験教室の開催や大規模な障がい者スポーツ大会の誘致などに取り組んでいます。共生社会の実現に向け、パラリンピック終了後も障がい理解の普及啓発に向けた取り組みをレガシーとして継続していくことが求められています。
- 障がいのある人を対象にした調査では、知的障がいや精神障がいのある人でスポーツ活動への参加を希望する意見が多く活動機会が少ないといった声が上がられています。また、休日や用事の無い時間の過ごし方として、スポーツを楽しみたいと回答した人は視覚障がいや聴覚障がい、知的障がいのある人で多く、年齢別では学齢期の人が多くなる傾向となっています。

【文化芸術活動】

- 2018 年度に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体は、障がいのある人の文化芸術活動の推進に関して、地域の特性に応じた主体的な取り組みを行うことが求められています。市では、いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化を楽しむことができるよう、文化芸術活動の推進に取り組んでいます。

資料 3

- ・障がいのある人を対象にした調査では、知的障がいや精神障がいのある人で文化芸術活動を含めた余暇活動への参加を希望する意見が多く、活動機会が少ないといった声が上がられています。また、休日や用事の無い時間の過ごし方として、芸術や音楽鑑賞を楽しみたいと回答した人は視覚障がいや重度重複障がいのある人で多く、年齢別では 18 歳以上の人が多い傾向がみられます。

【社会教育（生涯学習）】

- ・市教育委員会では、障がいのある人に対する社会教育（生涯学習）事業を推進しています。
- ・生涯学習センターでは、障がいのある青年・成人自ら活動内容を企画する障がい者青年学級を実施しています。青年学級の卒業生で組織した「とびたつ会」が派生するなど活動が広がっています。
- ・生涯学習センターでは、その他の取り組みとして、2018～2019 年度には文部科学省の委託事業を活用した障がいのある人が対象の講座「うたの教室」やダンス講座を実施しました。また、大人の学び直しの場としての「まなびテラス」事業を実施しており、発達障がいや高次脳機能障がいの方も参加しています。
- ・障がいのある人を対象にした調査結果から、知的障がいや精神障がい（発達障がい含む）がある人を中心に「障がいのある人が参加できる余暇活動が少ない」といった困りごとの自由意見が多くあげられています。
- ・市立図書館では、視覚障がいのある人や肢体不自由や寝たきり等で来館が困難な人のために、対面朗読、資料貸出（点字、録音、CD、DVD、一般図書等の宅配含む）を行い、学習を支援しています。
- ・障がいのある人を対象にした調査結果を障がい種別ごとにみると、休日などの過ごし方として読書を希望する人の割合は、視覚障がい者が最も高くなっており、ニーズがうかがえます。また、2019 年度には、「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行され、視覚障がい者等の読書環境整備の推進が求められています。

施策の方向

- ・
- ・

重点施策（実行プラン）

障がい者スポーツの普及啓発を通じ、障がい理解をひろげます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

障がいのある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向け取り組みをすすめます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【スポーツ活動】

- ・ 引き続き、障がいのある人がスポーツを楽しめる機会の提供や環境整備などを行います。

⑨ 障がい者スポーツの普及啓発を通じ、障がい理解をひろげます。

【文化芸術活動】

- ・ 障がいのある人も文化芸術を楽しめる機会の提供や環境整備などを行います。

【社会教育（生涯学習）】

⑨ 障がいのある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向け取り組みをすすめます。

2

暮らすこと

現状と課題

【障がい福祉サービス】

- ・ 調査では、障害福祉サービスの満足度は外出の支援で6割、訪問支援で7割以上、日中活動の支援で8割弱の利用者が「満足している」「どちらか」というと満足している」と回答しています。一方で、不満の理由としては、時間数や人材の不足が挙げられています。
- ・ 障害福祉サービス未利用者のうち 44.6%の方が支援が必要と感じる困りごとがあると答えた一方で、サービスを利用したいと答えた方はそのうちの 33.8%にとどまり、49.1%の方が「障害福祉サービスのことを知らない、分からない」と答えています。必要とする方が支援を受けられるように周知していく必要があります。

【障がい者の地域での暮らし】

- ・ 障がい者（サービス利用者）の 81.2%が家族と暮らしており、また、自宅での支援は家族からが 86.2%、訪問支援サービスが 28.0%となっており（複数回答）、サービスを併用しつつも家族からの支援を受けている現状がうかがえます。その一方で「施設入所の理由」として「家族による介護が難しくなった」が 54.1%あり、家族が介護できなくなると施設に入所せざるを得ない現状が浮き彫りになっています。
- ・ 市内では今後6年間で新たに 300 名以上の障がい者が 50 歳に達し、また、その親の世代が75歳以上の後期高齢者となる見込みです。障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」に対応した支援が必要です。
- ・ 成人した障がい者の生活を家族が支えているという現状がうかがえます。障がい者が地域で自立した生活を送れるよう支援する必要があります。
- ・ 第5期計画中に軽度者のグループホームは充足してきましたが、一方で重度者の入居できるグループホームは不足しています。

【地域生活への移行】

- ・ 施設入所者の地域生活への移行は十分に進んでいません。

- ・ 地域生活支援拠点等の整備が求められています。

【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築】

- ・ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- ・ 第5期計画期間において、精神障がいのある人を受け入れ可能なグループホームの開設が増え、長期入院の人も含め地域で安心して生活するための基盤整備が進んでいます。
- ・ 保健・医療・福祉分野の連携に関しては、勉強会や情報共有が中心となっており、長期入院されている精神障がいのある人の地域移行等に関する協議の場の設置にはいたっていません。

施策の方向

-
-

重点施策（実行プラン）

地域生活支援拠点等の整備を進め、障がいのある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

精神障がいのある人に対して地域で生活するために必要なサービスの周知を行うとともに、障がい者支援センター及び市内精神科病院との定期的な連携をはかります。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【障がい福祉サービス】

- ・ 障がい者が適切なサービスを受けながら地域で暮らせるよう、障がい福祉サービス等の見込み量を設定し、サービス基盤を整備していきます。
- ・ 支援を必要とする方が適切なサービスの相談につながるよう、地域の障がい者支援センターの認知度を高める方策等について検討・**実施**します。

【障がい者の地域での暮らし、地域生活への移行】

- ・ 障がい者が、十分な情報を受けたうえで、自身の希望に応じて地域での生活ができるよう支援します。

重 地域生活支援拠点等※の整備及び充実をはかり、障がいのある人が地域で自立した生活をおくれるような支援体制を構築します。

【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築】

- ・ **保健・医療分野・福祉分野**の協議の場で、精神障がいのある人が地域で生活することなどを具体的に検討できるよう働きかけていきます。

重 精神障がいのある人に対して地域で生活するために必要なサービスの周知を行うとともに、障がい者支援センター及び市内精神科病院との定期的な連携をはかります。

※地域生活支援拠点等…地域生活支援拠点等とは、障がいの重度化・高齢化や「親なき後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のことです。居住支援のための主な機能は、①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つとしています。

関連事業の見込み量と確保方策

見込み量

(1 か月あたり)

サービス種別	単位	実績値			計画値		
		2019年度	2020年度	2021年度 (見込み)	2019年度	2020年度	2021年度
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	時間数						
	人数						

障害者総合支援法で計画に記載しなければならないことが明記されているもの。
(確保方策については記載すべき事項とされているもの)

市内の提供状況・現状の説明など

確保方策

- ・
- ・
- ・
- ・

2023 年度までに達成を目指す成果目標

成果目標 1

福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の指針（考え方）

-

国の指針…総合支援法で、計画を策定する際には国の基本指針をふまえることとされている。

町田市の状況

-

市の考えと前期の実績表示

項目	成果目標

○

成果目標の表示とそのための方策の提示

○

3

日中活動・働くこと

現状と課題

【日中活動・福祉施設での就労】

- ・ 特別支援学校の卒業生など新たに活動場所を希望する人や、年を重ねるとともに働きづらくなり、他の活動場所を希望する人が増えています。町田市では重い障がいのある人が通える場が少なく、状況や希望に沿った場所に通えないことがあります。
- ・ 障がいのある人を対象にした調査では、事業所や職員の少なさに関する不満の意見があげられています。必ずしもすべての人がサービスを満足に利用できている状況ではなく、事業所の人手不足が問題になっています。
- ・ 就労継続支援のサービスを利用する人が増えていますが、「工賃や給与が少ない」との不満があげられています。障がいのある人が自立して生活できるよう、工賃や給与を向上させていく必要があります。

【企業や公的機関などでの就労】

- ・ 第5期計画期間における一般就労※1への移行者数は、障害者雇用促進法の改正により大きく増加しました。特に精神障がいのある人の就労が進んでいます。その一方で、職場環境や仕事内容、人間関係、生活環境などの要因で退職する人も多く、職場定着率は高くありません。
- ・ 国や地方公共団体における障がい者の法定雇用率は 2.5%で、2021 年度には 2.6%に上昇します。市役所の障がい者雇用率は 2.5%に達しておらず、障がい者雇用の対象や人数の拡大が引きつづき課題となっています。
- ・ 市では、特別支援学校の職場実習生の受入れもおこなっています。第5期計画期間には、新たに知的障がいのある人のチャレンジ雇用※2を開始しました。
- ・ 障がいのある人を対象にした調査では、差別や偏見を「受けたことがある」と回答した人のうち、企業などではたらいっている人の約半数が仕事や収入での差別をあげています。雇用する側の障がい理解を高めていくこと

が必要です。

※1 一般就労…雇用契約に基づく、一般企業等への就労のことをいいます。

※2 チャレンジ雇用…障がいのある人が一般就労へ向けた経験を積むため、国・都道府県・区市町村などの行政機関や公立学校において、期限を定めて雇用する形態です。町田市役所では、市長部局にて会計年度任用職員として雇用しています。

【日中活動・就労に向けた支援】

- 障がいのある人を対象にした調査では、ひとり暮らしをしている人のうち、平日の日中を「主に自宅で過ごしている」と回答した人が約半数となっています。障害福祉サービス等を利用していない 19～65 歳未満の人では、自宅のみで過ごしている人が 23.5%で、特に精神障がいでの割合が高くなっています。また、自宅で過ごしている人の約 6 割が、支援が必要な困りごとを感じています。ひとり暮らしの人や日中を主に自宅で過ごしている人などが、支援につながらず孤立してしまう状況を解決していく必要があります。また、障がいの特性に合った形で活動できるよう、日中活動の場や働く場の多様化が求められています。
- 障がいのある人を対象にした調査では、障害福祉サービス等を利用していない人のうち、サービスを「利用したいと思うことがある」と回答した人は 19～40 歳未満で 30.8%、40～65 歳未満で 18.9%となっています。また、「サービスのことを知らない」と回答した人は 19～40 歳未満で 44.2%、40～65 歳未満で 36.9%となっています。サービスの利用を希望していても、サービスの内容や手続き方法が分からないため支援を受けられていない現状があります。サービス内容や手続き方法の周知徹底の解決策が必要です。
- 障がいのある人を対象にした調査では、利用したいサービスを「就労に関する支援」と回答した割合が最も多く、障がい種別では、精神障がいでの約半数と特に多くなっています。将来望む生活についても、働くことや自立に関する意見が多く寄せられたことから、障がいのある人の就労について特に高いニーズがあることがうかがえます。障がいの特性、疾病の症状などに応じた支援ニーズは多岐に渡るため、さまざまな関係機関と連携した支援を行う必要があります。

施策の方向

-
-

重点施策（実行プラン）

市内福祉事業所の職員体制が充実し、高齢化や重度化をみすえた質の高い支援ができるよう、福祉施設や関係機関などと協働しながら人材の確保や育成の支援にむけた検討を行います。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

障がいのある人の就労と、働き続けるための支援をよりいっそうすすめます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【日中活動・福祉施設での就労】

- 市内には、車いす利用者や重い障がいのある人、行動障がいのある人、医療的ケアが必要な人の日中活動の場が少ないため、事業所の確保を支援していきます。

① 市内福祉事業所の職員体制が充実し、高齢化や重度化をみすえた質の高い支援ができるよう、福祉施設や関係機関などと協働しながら人材の確保や育成の支援にむけた検討を行います。

- 障害者優先調達推進法※にもとづく物品やサービスの購入を推進し、市で定める目標額を毎年達成できるよう取り組みます。また、市役所以外にも購入を広げるとりくみを行い、障がいのある人の工賃や給与の向上につながるよう努めます。

【企業や公的機関などでの就労】

- 市内の企業や公的機関に対して、障がい者雇用や障がい理解を促進するための働きかけを行い、障がいのある人が身近な地域で働くことができる環境を整えます。
- 市民・事業者等の障がい理解がひろがるよう、さまざまな機会や媒体を通じた普及啓発を行うとともに、障害者差別に関する法律や相談窓口についても広く周知するための取り組みをすすめます。
- 2021 年度から開始する「町田市障がい者活躍推進計画」を推進し、市役所の障がい者雇用の拡充、職場の環境づくり、障がい理解や相談体制の充実等をはかります。知的障がいや精神障がいのある人などの雇用の拡充についても、引き続き取り組みをすすめます。

【日中活動・就労に向けた支援】

① 障がいのある人の就労と、働き続けるための支援をよりいっそうすすめます。

- 引きつづき、地域活動支援センターなどを活用し、障がいのある人の日中の居場所の確保にとりくんでいきます。
- 支援を必要とする人に適切に情報提供や支援を行うことができるよう、

体制づくりを検討します。

※障害者優先調達推進法…障がいのある人が就労する施設・企業などが供給する物品やサービスを行政機関が率先して購入・受注し、就労する障がいのある人の自立をすすめることを目的とした法律です。

4

相談すること

現状と課題

【相談支援体制】

- ・ 市内5地域にある障がい者支援センターが、地域の相談拠点としての役割を担っています。
- ・ 障がい者支援センターの認知度は、障害福祉サービス利用者の 80.7%、障害福祉サービス未利用者の 41.4%が「知っている」と答え、障害福祉サービス未利用者では 56.3%が知らない状況にあります。
- ・ 障がい者支援センターの満足度は地域によって差がみられています。
- ・ 障がい福祉課は、各障がい者支援センターの相談の推進をはかるため、窓口対応や相談についての技術的助言を行うとともに、障がい者虐待や障がい者差別解消、成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対応しています。
- ・ 計画相談件数は増加していますが、他市と比較して、サービス等利用計画の作成率が低い状況にあります。また、すべてのサービス利用者の計画を作成可能な事業所数の確保には至っていません。
- ・ 65歳未満の障害福祉サービス未利用者と、平日の日中を自宅のみで過ごしている障がい者は、就労や通学など自宅以外での過ごし方がある人と比べて、困り事を感じている割合が高くなっています。困り事を抱えながらも、相談先が分からなかったり、障がい福祉サービスにつながっていない障がい者にどのようにアプローチしていくかが課題です。
- ・ 高齢化した親が中高年の引きこもりの子どもを支える世帯で、どこにも相談先につながらず孤立しているケースが指摘されています。(80・50問題)

施策の方向

- ・
- ・

重点施策（実行プラン）

障がい者支援センターと民間の相談支援事業所の支援力のさらなる向上に引き続きとりくんでいきます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

課題を抱え、孤立している障がい者・家庭に対する情報提供や相談支援、訪問支援を行っています。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【相談支援体制】

- ① 障がい者支援センターと民間の相談支援事業所の支援力のさらなる向上に引き続きとりくんでいきます。
 - ・ 障がい者支援センターの認知度を高める方策について検討します。
 - ・ 民間の特定相談支援事業所を増やすようつとめていきます。
- ② 課題を抱え、孤立している障がい者・家庭に対する 情報提供や相談支援、訪問支援を行っていきます。
 - ・ 障がい福祉課は引き続き各障がい者支援センターへの技術的助言や関係機関との連携など基幹型支援センターとしての役割を担っていきます。
 - ・ 障がい者支援センターと関係機関との連携を行い、切れ目のない支援を行います。

5

家庭を築くこと・家族を支えること

現状と課題

【結婚・出産・子育て】

- 結婚・出産・子育ての経験について、「結婚したことがある」が 29.4%、「出産・子育てしたことがある」が 20.1%でした。障がい種別ごとに見ると、「結婚したことがある」は視覚障がいと聴覚障がいでは 6 割台、肢体・内部・音声障がいでは 5 割台です。一方、精神障がいでは 12.7%、知的障がいでは 1.6%となっています。障がいに気づいた時期別にみると、「結婚したことがある」は 65 歳以上で 81.3%、19～64 歳のときで 51.6%と多くなっています。
- 結婚や子育てをするにあたりどのようなことが必要か（複数回答）については、経済的な支援が最も多く、次いで障がい理解の促進、（障がい者）本人の就労支援。相談支援の充実が挙げられました。

【障がいのある人の家族支援】

- 調査結果から、障がい者（サービス利用者）の 81.2%が家族と暮らしており、また、自宅での支援は家族からが 86.2%、訪問支援サービスが 28.0%となっており（複数回答）、サービスを併用しつつも家族からの支援を受けている現状があります。
- 成人した障がい者の生活を家族が支えているという現状があります。家族の負担を軽減するレスパイトケアや相談支援が求められています。
- 障がいのある人の家族の就労や経済的なことに関する相談支援が課題です。

施策の方向

-
-

重点施策（実行プラン）

障がいのある人を支えている家族に対しての相談支援の充実や、レスパイトケアを行う事業所の基盤整備等に引き続き取り組んでいきます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【結婚・出産・子育て】

- ・ 障がいのある人も、自らの意思に基づいて家庭・家族をもち、希望に応じて出産や子育てをすることができるように、情報提供や相談等の支援を行っていきます。

【障がいのある人の家族支援】

- ① 障がいのある人を支えている家族に対しての相談支援の充実や、レスパイトケアを行う事業所等の基盤整備に引き続き取り組んでいきます。

6

保健・医療のこと

現状と課題

【かかりつけ医・かかりつけ歯科医】

- ・市では、障がいのある人がもしもの場合に適切な医療を受けられるよう、地域のかかりつけ医やかかりつけ歯科医を持つことをすすめてきました。
- ・障がいのある人を対象にした調査では、全体として8割以上の人がかかりつけ医を持っていると回答している一方で、障がい種別ごとでは聴覚障がいのある人で5割程度と他の種別と比較して大きく少ないことがわかり、制度の周知等の取り組みの必要性がうかがえます。

【専門医療・医療機関に関する情報提供】

- ・障がいのある人が医療機関から診療を断られてしまう問題があるため、障がいの状態に応じ、受診可能な医療機関に関する情報提供を希望する声があります。
- ・市内には障がいの特性に応じた専門医療機関が少なく、障がいのある人を対象にした調査結果では、専門医療機関への通院にかかる時間が30分未満の人は21.6%、30分以上1時間未満の人は41.2%、1時間以上の人は36.2%となっています。

【医療機関の障がい理解と合理的配慮】

- ・重い障がいがあるため、普段は専門的な医療機関を受診している人が、風邪などで身近な地域の医療機関を受診しようとする、診療を断られてしまうことがあるということが障がいのある人を対象にした調査結果で意見としてあげられています。また、重い障がいのある人では同調査において差別や偏見等を受けた場面として医療機関を上げた人の割合が他の障がいの人に比べて大きく高かったことから、医療機関と障がいのある人で建設的な対話を通じた合理的配慮の提供の可能性について検討することの必要性を周知・啓発することが求められています。
- ・精神科と身体科の病気が合併している場合の医療機関の受け入れなど、精

神科救急医療の体制には課題があります。

施策の方向

- ・
- ・

重点施策（実行プラン）

障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、医療機関に対して障害者差別解消法の周知などを行い、合理的配慮などの協力を求めます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【かかりつけ医・かかりつけ歯科医】

- ・ かかりつけ医やかかりつけ歯科医を持つことの重要性について障がいのある人に知ってもらうための取り組みを引き続きすすめるとともに、医療機関にも協力を求めます。

【専門医療・医療機関に関する情報提供】

- ・ 市や関係機関が障がいのある人の支援をする際に、引き続き必要に応じて医療機関等の情報提供を行います。

【医療機関の障がい理解と合理的配慮】

- ① 障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、医療機関に対して障害者差別解消法の周知などを行い、合理的配慮などの協力を求めます。

7

情報アクセシビリティ※のこと

※年齢や障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどりつけ、不自由なく使える利用しやすいのことを言います。

現状と課題

【意思疎通支援】

- ・市では、聴覚に障がいのある人のために手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。障がい福祉課や障がい者支援センターの窓口では手話通訳者や手話通訳のできる職員を配置し、市役所内の他の窓口への派遣も行っています。
- ・聴覚障がいのある人の中には読み書きが苦手な人がいるため、市役所以外の公的機関や医療機関、金融機関などには手話通訳者を配置するなど、情報の取得や意思の疎通をしやすくすることが望まれています。
- ・障害者差別解消法などが十分に認知されていないことから、事業者が合理的配慮として手話通訳者や要約筆記者の手配をすべきと思われる場面において配慮がなされないなどの事例があります。
- ・障がいのある人を対象にした調査では、通訳者、筆記者のさらなる技術の向上や、手話ができる人の増加を求める意見があげられています。
- ・障がいのある人を対象にした調査では、困ることや不安に思うことについて「コミュニケーションのこと」をあげた人が多く、特に精神障がい、知的障がい、聴覚障がいでの割合が高くなっています。

【情報の取得】

- ・市では、広報紙や選挙情報、障害福祉サービスの案内は、視覚障がいのある人に配慮した点字版や音声版、SPコード版を作成しています。また、市のホームページは音声読み上げソフトに対応しています。
- ・町田市役所では、入口やエスカレーター、トイレなどに音声案内装置を設置し、視覚障がいのある方が音で情報を取得できるようにと取り組んでいます。
- ・障がいのある人を対象にした調査では、「障がいに対応した情報提供が足りない」「調べ方がわからない」との意見が多くあげられています。なかでも、視覚障がいでは「インターネットが使えない」と回答した割合が高

くなっています。

- 障がいのある人を対象にした調査では、障害福祉サービス等を利用していない人の 44.6%が「障がいや疾病があることで、支援が必要な困りごとがある」と回答しています。「困りごとがある」と回答した人のうち、サービスを使わない理由について「どのようなサービスがあるかよく知らないから」と回答した人が 58.8%と高く、必要な情報にたどりつけていない可能性があります。

施策の方向

-
-

重点施策（実行プラン）

市役所の窓口だけでなく、病院や金融機関、商業施設など、さまざまな場所で必要な情報が得られ、コミュニケーションをとりやすくなるよう、制度やツールなどの普及啓発をおこないます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【意思疎通支援】

- ① 市役所の窓口だけでなく、病院や金融機関、商業施設など、さまざまな場所で必要な情報が得られ、コミュニケーションをとりやすくなるよう、制度やツールなどの普及啓発をおこないます。
- 引き続き、関係機関の協力を得ながら意思疎通の支援人材の技術向上に取り組むとともに、登録試験の開催などを通じた人材確保に取り組みます。

【情報の取得】

- 刊行物の発行や情報提供を行う際は、障がいや疾病に対応したかたちで情報提供するなど、障がいのある人が情報を取得しやすくなるようにとりくみます。
- 障がい者手帳を持っていない人や、サービスや支援機関を利用していない人も情報を取得しやすいよう、わかりやすい内容での情報提供につとめます。

8

生活環境と安全・安心のこと

現状と課題

【生活環境】

- ・ 市では、町田市福祉のまちづくり総合推進条例のもと、バリアフリー整備をすすめています。市施設の大規模改修などを行う際は、条例を遵守しバリアフリー化が行われています。また、市内 10 地区において「バリアフリー基本構想」を策定し、地域一体でのバリアフリー化を推進しています。
- ・ 市では、バリアフリー施設情報を記載した「みんなのおでかけマップ」を配布しています。みんなのトイレ※が整備された施設や店舗、福祉輸送（介護・福祉タクシー、有償運送事業者）情報などの外出支援情報を知ることができます。
- ・ 点字ブロックの上に自転車が止まっていたり、車いす利用者優先の駐車スペースやエレベーターがスムーズに利用できないことがあります。
- ・ 地面の凹凸、道路・通路の幅に関する危険や、通行人・施設利用者のマナーが守られないことによる困りごとについて、意見が寄せられています。

【防犯】

- ・ 障がいのある人をねらった犯罪にあたり、トラブルに巻き込まれてしまうことがあります。

【防災対策】

- ・ 市では、災害時、特に避難行動に支援が必要な人のための「避難行動要支援者名簿」をつくり、民生委員・児童委員への配布や、町内会・自治会、地区社会福祉協議会に提供できるようにしています。また、各種ハザードマップにて、避難行動要支援者への避難時の協力を呼びかけています。
- ・ 災害時に通常の避難施設で必要な支援が受けられない人のために、市は二次避難施設（福祉避難所）として市内にある 52 施設と協定を結んでいます。

資料 3

- 市では、災害時に身に付けることで、周囲に障がいがあることを知らせ、避難行動などの際に支援を受けやすくするための「災害時等障がい者支援バンダナ」を配布しています。
- 障がいのある人を対象にした調査では、災害時に困ることについて、避難所での支援や設備、医療の不安や、「一人では避難できない」「他の人と一緒に過ごすのが難しい」といった意見が多くあげられています。また、ひとり暮らしの人では、「災害への備えをしていない」「近くに助けてくれる人がいない」「避難所の場所がわからない」「助けを求める方法がわからない」といった回答が高い割合となっています。障がいのある人や家族の不安をなくすために、避難する際の支援について、障がいや疾病の特性に応じた対応が求められています。

※ みんなのトイレ…車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人、オストメイト（人工肛門保有者、人工膀胱保有者）などのみんなが円滑に利用できる十分なスペースを確保したトイレをいいます。「だれでもトイレ」「多目的トイレ」「多機能トイレ」とも言われています。

施策の方向

-
-

重点施策（実行プラン）

災害時や緊急時に、障がいのある人の特性に配慮した支援や情報伝達がおこなえるよう、体制をととのえます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【生活環境】

- ・ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備をすすめ、全ての人が市内の施設を利用しやすくなるようにとりくみます。
- ・ 障がいのある人への手助けやマナーの向上など、広報や啓発活動を実施します。

【防犯】

- ・ 障がいのある人が消費者被害や犯罪にあわないための情報提供や、相談先の機関に対する障がい理解の促進につとめます。

【防災対策】

重 災害時や緊急時に、障がいのある人の特性に配慮した支援や情報伝達がおこなえるよう、体制をととのえます。

- ・ 障がいのある人の避難施設における生活環境を保護し、適切なケアを行えるように取り組みます。
- ・ 避難行動が困難な人が支援を受けやすくなるよう、避難時の対策をはかります。
- ・ 日頃から災害にそなえた対策がとれるよう、普及啓発に取り組みます。

9

差別をなくすこと・権利を守ること

現状と課題

【障がい者差別の解消】

- ・ 2016 年の障害者差別解消法施行の後、2018 年には「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行され、東京都内では、事業者の合理的配慮の提供が義務化されるなど、障害者差別の解消に向けた法的な整備が進められてきました。
- ・ 全ての市民を対象とした町田市市民意識調査では日常生活における差別感を感じている人が 8.2%だった一方で、障がいのある人を対象にした調査では、半数近い 44.7%の人が差別や偏見を受けたことがあると回答していることから、市独自の条例制定など障害者差別の解消に向けた取り組みの推進が求められています。
- ・ 障がいのある人を対象にした調査では、障害者差別解消法や東京都の差別解消条例について、「法律も都条例も知らない」と回答した人が 55.6%となっています。また、障害者差別の相談窓口について、町田市が設置する窓口も東京都が設置する窓口も両方とも知らないと回答した人が、61.9%にのぼっています。このことから、法律や相談窓口を周知する取り組みが必要です。

【権利を守ること】

- ・ 選挙の時に配慮が不足しているために、障がいのある人の投票を妨げてしまうことが無いよう、町田市では、公職選挙法に基づく障がいのある人への投票の際の配慮（代理投票・郵便等による不在者投票など）について周知を行ったり、選挙従事者向けに障がいへの配慮などについて記載したマニュアルを作成し、選挙運営を行っています。
- ・ 障がいのある人が、福祉サービスに関する不満などを事業所等に直接伝えることに抵抗があったり、話し合いで解決できない場合の相談窓口を町田市社会福祉協議会が設置しています。
- ・ 学識経験者や弁護士など第三者による客観的な知見も活かしながら、引き続き、苦情相談を通じて福祉サービスの質等のさらなる向上がはかられ

ることが求められています。

- 町田市社会福祉協議会の「福祉サポートまちだ」では、町田市から委託を受け、権利擁護支援検討委員会を設置し、成年後見制度の利用の適否についての事例検討などを通じ、権利擁護支援についての課題の検討などを行っています。
- 町田市では、今後の6年間で50歳をむかえる知的障がいのある人が300人程度増える見込みです。また、障がいのある人を対象にした調査では、生活の困りごととして、「親の高齢化など介助者に関すること」をあげる人が多く、親亡き後の備えとして、成年後見制度の必要性が高まっています。

【虐待の防止】

- 町田市障がい者虐待防止センター（障がい福祉課）で、障がい者虐待に係る通報を受けており、年間30件前後の障がい者虐待に関わる通報があります。今後も引き続き、外部委員も含めて組織した虐待防止連絡会と連携しながら虐待防止に向け取り組む必要があります。

施策の方向

- ・
- ・

重点施策（実行プラン）

障害者差別を解消するための条例を制定します。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【障がい者差別の解消】

- ・ 障害者差別の問題を広く市民・事業者等に対して知らせ、障がい理解の促進をはかります。

① 障害者差別を解消するための条例を制定します。

- ・ 障害者差別に関する法律や相談窓口について市民・事業者等に広く周知するための取り組みをすすめます。

【権利を守ること】

- ・ 障がいのある人が適切に選挙を通じた権利行使ができるよう、引き続き、選挙における障がいへの配慮に関する周知や選挙従事者への障がい理解の啓発などに取り組みます。
- ・ 福祉サービスを利用する障がいのある人の疑問や不満には、引き続き対応していきます。
- ・ 市民に対して、成年後見制度をひろく知らせるとともに、利用しやすい環境をととのえます。

【虐待の防止】

- ・ 市民や事業者等に対して、障がいのある人への虐待防止に関する理解啓発に向けた取り組みをすすめます。

10

行政サービスのこと

現状と課題

【職員の合理的配慮】

- 法律や東京都の条例において、不当な差別的取り扱いの禁止や、合理的配慮をおこなうことが義務づけられています。市では障がい者差別の解消に関して職員が適切な対応をとれるよう、「町田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成しています。障がい者差別の解消について市の職員の認識を高め、障がいや性別、年齢に応じた合理的配慮を実施する必要があります。
- 市では、合理的配慮として手話通訳のできる職員や手話通訳者を配置したり、UDトークや筆談による対応、音声・点字版の広報誌発行などにとりこんでいます。
- 町田市の調査結果では、制度や手続きの書類の分かりづらさや、手続きの負担について多くの意見があげられています。手続き方法の多様化や、簡単に手続きができるような改善・改良が求められています。

施策の方向

- ・
- ・

重点施策（実行プラン）

障がいのある人がスムーズに行政手続きやイベントの参加ができるよう、市は多様な方法を検討し、適切な配慮と支援を行います。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【職員の合理的配慮】

- ・ 職員の障がい理解を深めるため、職員研修や制度の周知を充実させます。

① 障がいのある人がスムーズに行政手続きやイベントの参加ができるよう、市は多様な方法を検討し、適切な配慮と支援を行います。

11

理解・協働のこと

現状と課題

【障がい理解の普及啓発】

- ・ 町田市では毎年、障害者週間などの機会をとらえて、市のホームページや広報まちだ、チラシやポスターなどあらゆる媒体を通じて障がい理解啓発のための情報発信を行ってきました。また、障害者差別解消法が施行されてからは市民・事業者を対象に法の趣旨を理解するための講演会の開催に力を入れて取り組んでいます。また、日常生活や災害時、緊急時に障がいのある人が必要な支援を周囲にお願いするための「ヘルプカード」や、災害時、緊急時に周囲からの支援を受けやすくするための「災害時等障害者支援用バンダナ」の配布を通じた普及啓発にも取り組んでいます。

・このような障がい理解の普及啓発などの「心のバリアフリー」の取り組みやユニバーサルデザインの街づくり、パラリンピックの開催を契機とする障がい者スポーツの体験イベントの開催など共生社会の実現に向けた取り組みが評価され、町田市は国から「共生社会ホストタウン」の認定を受けています。オリンピック・パラリンピックの終了後も大会のレガシーとして共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

- ・ 障がい者手帳を持たない精神障がいや発達障がい、難病など見えにくい障がいの理解がすすんでいないことや、障がい者施設の建設に際して近隣住民に反対されてしまうことなどがあるため、障がい理解の普及啓発により力を入れて取り組む必要があります。
- ・ 障がいのある人を対象にした調査では、「いろいろな人がいて当たり前」というような、多様性を受け入れ尊重する感覚が子供のうちから備わることで障がい理解をひろげる上で重要であるといった意見が寄せられており、教育の現場における取り組みが求められています。

【協働】

- ・ 聴覚障がい者団体や手話通訳者・要約筆記者は、毎年、市の防災訓練に参加し、聴覚に障がいのある人への情報伝達やコミュニケーションの必要性についてアピールしています。また、市役所並びに出先機関では市内の障がい者施設でつくった商品などを障がいのある人自身が販売する機会

資料 3

を設けており、市役所では週2回だった販売を2016年度から週3回にしました。このように、市と障がい者関係団体・施設等の間にはそれぞれの強みや役割を活かし協働関係が成り立っており、障がいのある人の社会参加や障がい理解の普及啓発に取り組んでいます。

- 引き続き、障がいのある人が社会参加できるよう、あらゆる主体が協働することが求められています。

【協働による人材対策】

- 町田市では、人材確保のため、社会福祉協議会や障がい福祉施設等と共催で相談面接会の開催や福祉の仕事の魅力を発信する場を設けてきました。また、福祉の資格を持っている人やすぐに働きたい人と福祉施設をむすびつける、東京都の福祉人材情報バンクシステムの周知を行っています。
- 福祉サービスなど制度があっても支援する人材が不足していることから、給付決定を受けた時間数のサービスが利用できない問題があります。

施策の方向

- ・
- ・

重点施策（実行プラン）

市民・事業者・関係機関等の障がい理解がひろがるよう引き続き、あらゆる機会・媒体を通じた普及啓発に取り組みます。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

市や福祉施設、関係機関がそれぞれの強みを生かして協働し、人材確保・育成等 につながる 取り組みの 実施に向け 検討します。

事業名	今回は重点施策の方向性を示した文章に関してご意見をいただきます。方向性が定まった段階で合致する事業を今後検討します。		
所管課			
事業概要			
現状値	目標値		
2020 年	2021 年	2022 年	2023 年

主なとりくみ

【障がい理解の普及啓発】

- ① 市民・事業者・関係機関等の障がい理解がひろがるよう引き続き、あらゆる機会・媒体を通じた普及啓発に取り組みます。
- ・ 教育の現場において障がい理解をひろげるための取り組みをすすめます。

【協働】

- ・ 障がいのある人が社会参加し、いろいろな人と交流する機会ができるよう、他の分野との連携の視点も持ちながら、市や障がい者団体、民間事業者等で協働の取り組みをすすめます。

【協働による人材対策】

- ① 市や福祉施設、関係機関がそれぞれの強みを生かして協働し、人材確保・育成等 につなげる 取り組みの 実施に向け 検討します。

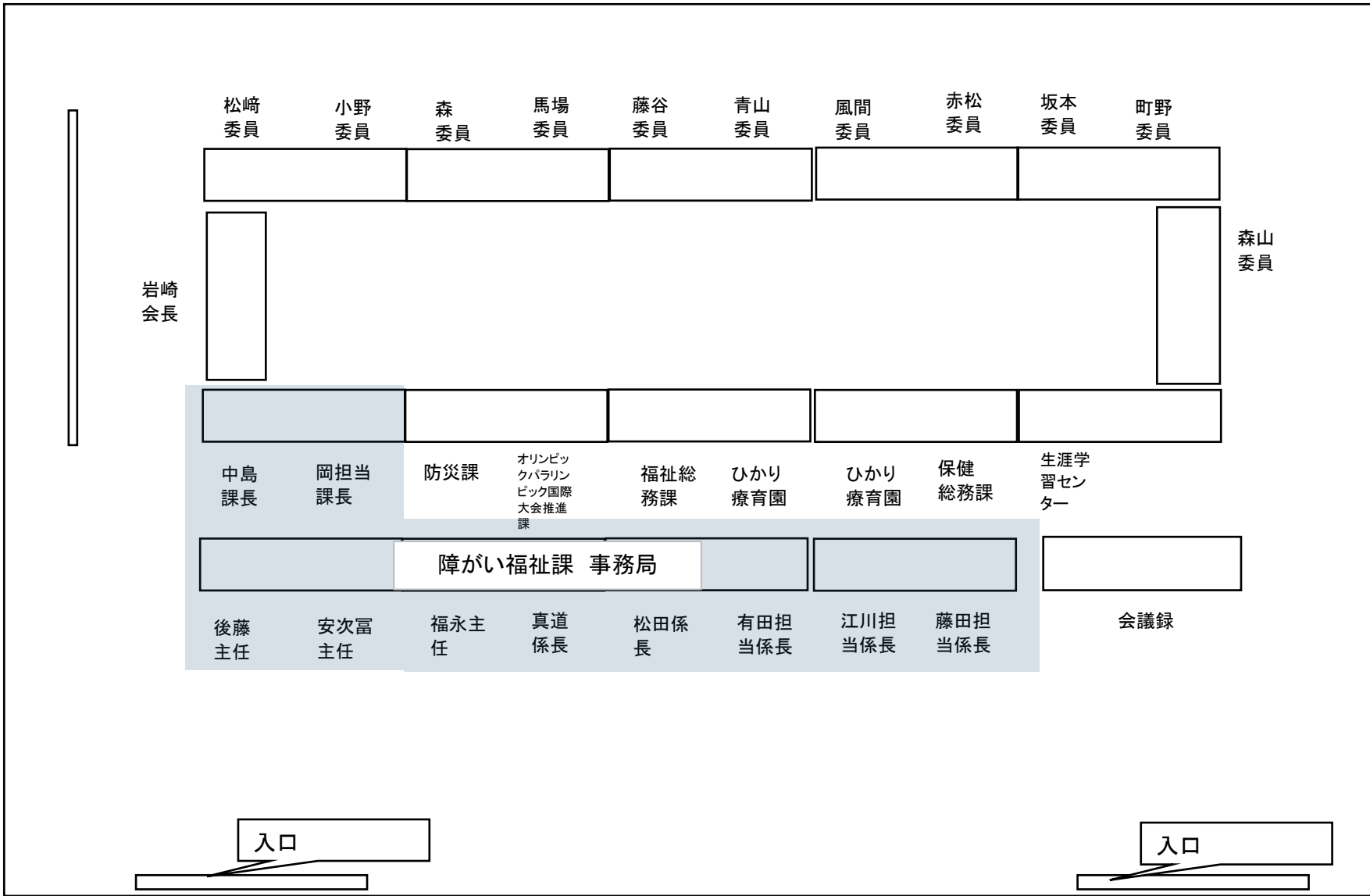
第3章 分野別の課題と施策についての障がい者計画部会からの意見

NO	ページ (資料3)	意見概要
1	P17	【日中活動・福祉施設での就労】 重点項目が2つ目の項目になっていますが、【理解・協働のこと】の項目で人材対策(人材確保・育成)が重点項目になっていることを考えると、1つ目の項目の重い障がいのある方を受入れることができる事業所の確保を重点項目にできないでしょうか。または、1つ目の項目と2つ目の項目は連動していると考えられるため、合わせた形で重点項目とできないでしょうか。 誰もが希望に沿った場所に通うことができることが自分らしく豊かな生活を送るためには大切なことだと思います。重い障がいのある方を受入れることができる事業所を確保していくためにはハード面の整備、人材確保が必要となります。事業所数を確保することによって現在定員超過している事業所にも余裕が生まれ、サービスの質の向上につながっていくことも考えられます。事業所の確保を支援していくことによって、将来の生活への不安の解消、豊かな生活の実現とともに人材確保、サービスの質の向上につながると考えられます。
2		今般のコロナウイルスの感染拡大を受けて、感染症との向き合い方など考えさせられることが多い。そのため、感染症の視点がどこかに入ると良い。
3		難病の方の施策に関しては国や都でもこれから議論が進んでいく段階のため、市の計画としてどのように織り込んでいくべきか現状では具体的に意見することが難しい。
4	P10	重点施策になっている地域生活支援拠点に関する取組みについては、記載内容が漠然としているように思う。障がいのある人が地域で自立した生活をおくれるようにするという目的は分かる。しかし、拠点の整備・充実がその目的達成にどのように寄与するのかがしっかり描かれると良いと思う。
5	P14-18	重度の身体障がいのある人の就労ニーズに対して働ける場が不足しているという実感があるので、そこを重点的に考えていただきたい。
6	P14-18	日中活動に関して、1日の活動が体力的にも気持的にも厳しく、週数回、半日だけでも通所してつながりを持ちたいというニーズを持った身体障がいや精神障がいの方が多くいる。そのようなニーズを満たせる場が必要であると感じている。どこにもつながっていない人が社会とつながりをもつきっかけにもなるのではないかな。
7	P11	地域生活支援拠点等に求められる機能の一つである「地域の体制づくり」については、障がい福祉に関することだけでなく、それ以外の社会参加であったり、国が実現をめざす地域共生社会も意識したものになると良い。このような視点が理念としてで良いので計画に書き込まれると良いと感じる。
8	P40	「障害者差別を解消するための条例を制定します」という部分に関しては、次の計画で一番重要なポイントだと考えている。法律や都の条例で規定しきれていない部分などが補われるような条例が望ましい。
9	P5	青年学級やとびたつ会の現状・課題の文章のところは当事者同士の交流や励まし合いの場になっている現状が書き込まれるとよい。

計画策定のスケジュールについて

	協議会	計画部会
2020年 4月	第1回協議会 書面会議（4/24） ・次期計画の構成について ・次期計画の基本理念・施策の柱について ・町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査結果について	第1回 計画部会 書面会議（4/23） ・計画の構成について ・計画の基本理念・施策の柱について ・町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査結果について
5月	第1回 協議会 代表者会議（5/21） ・次期計画の構成について ・次期計画の基本理念と施策の柱について ・調査結果に関する意見について	第2回 計画部会 書面会議（5/28） ・分野別の課題と施策について ・第5次町田市障がい者計画2019年度の振り返りについて
6月		第1回 計画部会 作業部会（6/5） ・町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）2019年度の振り返りについて ・次期計画策定に係る国の基本指針について
7月	第2回 協議会（7/27） ・計画の振り返りについて各部会からの報告 ・次期計画の策定状況についての報告 ・次期計画 第3章 分野別の課題と施策について	第2回 計画部会 作業部会（7/7） ・2023年度までに達成をめざす成果目標について ・障害福祉サービス等の見込量について 第3回計画部会 全体会（7/16） ・分野別の課題と施策の検討
8月	第3回 協議会（8/20） ・計画素案の検討	第3回計画部会 作業部会（8/4） ・2023年度までに達成を目指す成果目標及び達成方策の検討 ・障害福祉サービス等の見込量及び見込量確保方策の検討 第4回計画部会 全体会（8/19） ・実行プランの検討
9月		第5回計画部会 全体会（9/15） ・実行プランの検討
10月	第4回 協議会 ・パブリックコメント用計画案の検討・承認	
11月	パブリックコメント実施 ※市民から意見を募集します	
12月		
2021年 1月	第4回 協議会 ・パブリックコメント実施結果の報告 ・答申計画案の承認	第6回 計画部会 全体会 ・パブリックコメントの実施結果報告 ・市長答申素案の検討
2月	市長答申	
3月	計画策定	

第2回 町田市障がい者施策推進協議会 座席表



2020年度 第2回 障がい者施策推進協議会 出席者一覧

障がい者施策推進協議会 委員名簿

団体名	協議会 役職	氏名
学校法人 法政大学	会長	岩崎 晋也
元名社会福祉士事務所	職務代理	井上 光晴
学校法人 法政大学	委員	佐藤 繭美
学校法人 桜美林学園	委員	谷内 孝行
町田市医師会	委員	中川 種栄
町田市歯科医師会	委員	松崎 重憲
まちされん	委員	小野 浩
町田市社会福祉法人施設等連絡会	委員	森 公男
社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	委員	馬場 昭乃
南地域障がい者支援センター	委員	藤谷 修平
町田市障がい者就労・生活支援センター Let's	委員	青山 信幸
町田ヒューマンネットワークまちだ在宅障がい者 チェーンの会	委員	堤 愛子
町田市身体障害者福祉協会	委員	風間 博明
町田市聴覚障害者協会	委員	浅野 直樹
町田市障がい児・者「親の会」連絡会	委員	赤松 正美
特定非営利活動法人町田市精神障害者さるびあ会	委員	坂本 宣宏
町田市民生委員児童委員協議会	委員	町野 眞里子
町田商工会議所	委員	鈴木 悟
東京都立町田の丘学園	委員	森山 知也
町田公共職業安定所	委員	降幡 勇一

関係課

部署名	役職	氏名
文化スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課	課長	唐澤 祐一
防災安全部防災課	担当課長	原 岩男
地域福祉部福祉総務課	課長	吉本 逸美
地域福祉部ひかり療育園	延長	金子 和彦
地域福祉部ひかり療育園	係長	西森 晃
保健所保健総務課	係長	兼松 直子
生涯学習部生涯学習センター	センター長	塩田 一人

事務局 障がい福祉課

部署名	役職	氏名
地域福祉部障がい福祉課	課長	中島 佳子
地域福祉部障がい福祉課	担当課長	岡 真吾

事務局 真道係長、松田係長、有田担当係長、江川担当係長、藤田担当係長、
後藤主任、福永主任、安次富主任